

仏教福祉

2010年3月

No. 13

浄土宗総合研究所

仏教福祉

2010年3月

No. 13

浄土宗総合研究所

目次

公開研究会①

「貧困の現状」

NPOもやい代表理事 稲葉 剛… 1

「浄土宗僧侶として貧困の現場に学ぶ」

社会慈業委員会 原 尚午… 31

司会 坂上雅翁

平成二十一年十一月三十日

東京宗務庁 第一会議室

公開研究会②

「人が人として尊重される社会をどう作っていくかー日本と途上国の保健医療活動現場からー」

シエアⅡ国際保健協力市民の会代表・浅草病院医師 本田 徹…

55

司会 坂上雅翁

平成二十二年二月八日

東京宗務庁 第一会議室

研究論文

浄土宗の教義と社会実践―浄土宗学の立場から―

大正大学専任講師・浄土宗総合研究所研究員 曾根宣雄…

97

近代浄土宗僧侶における社会事業

―教義的な背景をめぐって― ② 矢吹慶輝

浄土宗総合研究所嘱託研究員 郡嶋昭示…

106

研究ノート

仏教福祉の研究動向

佛敎大学大学院博士後期課程 永田真隆…

114

編集後記

公開研究会①

「貧困の現状」

NPOもやい代表理事 稲葉 剛

「浄土宗僧侶として貧困の現場に学ぶ」

社会慈業委員会 原尚午上人
司会 坂上雅翁

平成二十一年十一月三十日

東京宗務庁 第一会議室

「貧困の現状」

NPOもやい代表理事 稲葉 剛

司会 それでは、ただいまより浄土宗総合研究所仏福祉研究班の公開研究会を始めたいと思います。本日は大変お忙しい中、NPO法人自立生活サポートセンター・もやいの代表理事、稲葉剛先生、お越しいただきありがとうございます。また、社会慈善委員会の会長でいらっしゃいます原尚午上人にもお越しいただいております。お二人からお話を頂き、後ほど質疑応答の時間もちょうだいしているということでございますので、宜しくお願ひ致します。

昨年末は、それまでわたしたちがあまり耳にする事がなかった言葉を聞くようになりました。「年越し派遣村」ですとか、「派遣切り」ですとか…。本当に、改めてそういう時代の大きさというものを知ったわけです。

後ほど、お話をちょうだいできると思いますが、今年けつして事態が好転しているとは、私自身も思いませんので、そのあたりのお話もちょうだいできればと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

稲葉 よろしくお願ひします。

一同 よろしくお願ひします。

稲葉 座らせていただきます。本日はお招きいただき、ありがとうございます。ぜひ有意義な意見交換ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今、まさに進行していること

私は現在、NPO法人の自立生活サポートセンター・もやいという団体で、代表を務めさせていただいております。事務局長の湯浅誠というのがいろいろ世間を騒がせておりまして、今日ちょうど十一月三十日、ワン・ストップ・サービス・デーというのを行っております。この間、昨年のリーマンショック以降の世界同時不況、そして雇用危機に対応して、政府がさまざまな新たな対策を打ち出しております。今年の十月からは住宅手当ということで、家賃が払えない方に、六か月間に限って政府のほうで家賃分を支給するという対策が始まったり、あと派遣切りにあつた方に生活費を貸し付けるといような制度が、幾つか新たな制度が始まっているのですが、これは前政権、麻生さんのときに始まった政策が多くて、いろいろ継ぎはぎだらけになってしまつて、しかも窓口がハローワークであつたり、各区の福祉事務所であつたり、あと社会福祉協議会という、これも各区にある窓口なのですが、そうしたところでバラバラに行われていると

そのために非常に使いがつかが悪いということが言われています。

これは派遣村のときの経験なのですが、年越し派遣村が成功した一つの要因—一つの窓口—。あのとき最初は日比谷公園だったわけですが、そこに弁護士さんがいたり、医療関係者の方がいたり、生活保護に詳しい方がいたり、そこに行けばさまざまな相談が受けられる。例えば、借金の問題を抱えている方、多重債務を抱えてらっしゃる方もいらつしやいます。また、生活保護の申請が必要な方もいらつしやる。職業紹介が必要な方もいらつしやる。そうした生活に困窮しているといつても、一人一人が抱えていらつしやる問題というのは、非常に多様なわけなんです。

ところが、今の役所の窓口ではその多様なニーズに答えられないという現状があります。例えば、困っている方が役所の窓口で相談に行つても、「じゃあ、ハローワークへ行つてくれ」「福祉事務所へ行つてくれ」「社会福祉協議会にも行つてくれ」といった感じで、たらい回し

にされてしまうということがあります。このような現状をみて、行政のほうこそ派遣村のような民間団体を見習って、一つの窓口で対応できるように体制を作ってほしいということを、わたしたちはずっと訴えてきました。

そして、それがようやく、今日初めてワン・ストップ・サービス・デーということで、各地の主要なハローワーク、例えば東京で言うと新宿・池袋・飯田橋などに大きなハローワークがありますが、そこに福祉事務所の人も出張する、社会福祉協議会の人も出張する、あとは保健所からも人を出して、メンタルな面での相談も受けるというような形で、これも本当にまだ試行実施なのですが、そういったことがようやく行われるという手はずになっていきます。おそらく今日のテレビとかで報道されるかと思うんですが、これがちよつとうまくいくかどうか。まだ本当にドタバタで、宣伝や広報もあまりなされていないので、さほど窓口に人が集っていないというような話もちよつと聞いています。うまくいくかどうかというのは、これからの試金石になるかなあと思っております。

ます。

そこで、現在、湯浅が、内閣府の参与という形で年末年始対策を行うということで、政府のアドバイザーになっております。彼がやりたいことというのが主に二つありまして、一つがそのワン・ストップ・サービス、もう一つは住宅対策ですね。年越し派遣村のときに明らかになったことがあります。派遣切りの問題が起りまして、日本のさまざまなテレビや新聞からも取材を受けたのですが、同時に海外のマスメディアからたくさん取材を受けました。シンガポールやヨーロッパ各国、フランスやイギリス、オランダ、フィンランドの方からも取材を受けたのですが、ほぼ皆さん、同じような質問をされました。

それは、不況になって、世界同時不況になったわけで、世界中が不況になって、どこの国の企業も雇用調整を行っている。ある程度リストラを行うというのは、これはまだ分からないでもない、理解はできると。ただ、日本の場合は、仕事を失った人が、同時に住むとこまで

失ってしまう。特にあのときは、製造業の派遣で働いていた方々が、派遣会社が用意していた寮、ワンルームマンションなどに、会社が借りて会社名義の住まいに住んでいて、その人たちが、雇用が切れると同時に住まいも失ってしまった。そのために急に文字どおり路頭に迷ってしまったのですが、「そういう状況というのは、日本以外ではあまりないのではないだろうか」ということを言われました。

ですから、フランスならフランスのテレビ局の方が、現地の視聴者に対して日本の状況を説明するのが難しいということ。ヨーロッパの国々であれば、最低限失業しても住むところは失わないというホームレスにはならないための対策が行われています。例えば失業手当がきちんと機能していたり、あとは低家賃の住宅ですね。よくヨーロッパの場合は、社会住宅といわれるような安い住宅がふんだんにあるんですけれども、そうしたところで受け止められると。こういったことで、最低限ホームレスにはならないように支援しているという話を聞く

んですが、日本にはそれが無いということが、すごく大きな問題になったわけです。

今、湯浅が国のほうから働きかけを行っており、また、わたしたちも現場からさまざまな働きかけを行って来た結果、ようやくこの年末年始、東京都のほうで百八十ぐらいは確保できたと聞きますけど、カプセルホテルなどへ一時的な宿泊施設を用意して、これから路上に出てきかねない人たちに備えるという活動を行っております。

ただ、まだまだそれだけでは足りないもので、これからどうやっていくかというのを、わたしたちも議論しているところです。とりあえず、とにかく住むとこがなければ、これも派遣村のときもそうでしたけれども、一時的な場所であれ住むとこがなければ、次の仕事探すすらできないという状況があります。仕事を探すにも、やはりどこかに拠点があつて、履歴書に書くための住所というものがないければ仕事も探せないということなので、このワン・ストップ・サービスと住宅対策という、この二本柱を何とか実現させて、今年の年末年始は派遣村をやらな

くて済むように働きかけをしていきたいというように思っているところです。

現状では、これも何かマスコミの悪口ばかりになりませんが、日本のマスコミの特徴なのですが、何か新しい問題があったときはわーっと取材に来るんですね。ですから、わたしたちのところにも今年の一月、二月はもう取材が殺到して、取材に対応するだけで忙しいような状況がありました。ですが、三か月、四か月経つと急にみんな忘れてしまって、最近はあまりありません。しかし、現場では今年のゴールデンウィーク以降のほうが相談件数が増えています。現在、もやいは飯田橋に事務所があるんですが、もやいに相談に来られる方は月に二百件から二百五十件になっておりまして、十一月の上旬には一日の相談件数で過去最高を記録しています。五十五件だったと思いますが、記録を更新するような状況になっていきます。

相談件数の増加については、三回ぐらい大きな波がありました。一回めは、やはり九月から十月ですね。リー

マンショックが起こったときにどっと増え、その後、年末年始で増え、五月のゴールデンウィーク以降はさらに増えてきています。以前は派遣村に駆けつけたというか助けを求めてきた方というのは、ほとんどの方が失業保険を持ってない方だったのですが、最近では失業保険を持っている方が多いですね。失業保険を受けてから六か月という期間を経た方々が多いことになります。

失業保険を受けて、次の仕事を探していたけれども見つからなくて、もうアパートも追い出されそうだという方が来られたり、あとは派遣切りに遭ったあと、一時的に実家に戻っていたという方が多いですね。地方の実家に戻って、そこで仕事探しをしていたけれども、結局地方の雇用状況というのは東京以上にひどい状況で全く見つからなくて、しかも当事者は大体二十代、三十代の方が多いんですが、そのお父さん、お母さんの年代というのは、大体六十代とか七十代だったりするわけですね。そうすると、ご両親からすると、「若いのに何で仕事が見つからないのだ」と、なかなか今の雇用の状況というの

がご理解いただけません。その中で、どうしても家庭内であつれきが高まってしまつて、最近でも幾つか事件が起こつています。お父さんが無職の息子を刺し殺してしまつたとか、逆に息子のほうがお父さんを刺し殺してしまつたような事件が起こつていますが、そういう状況になりかねないということで、もう一度東京に出てきて、ネットカフェに泊まりながら仕事探したけれど見つからない。それで、もうお金も尽きて、明日から路上生活だからどうしたらよいものか：という相談が増えてきています。または友達の家に住候をしていて、仕事を探したのだけれど見つからないとか。

よく湯浅が「溜め」という言葉を言っています。何かそれは、貯金があつたり、そういう失業保険を受けられたり、あと人間関係の面でもクッションになるような「溜め」があつて、そこを使って、すぐにはホームレスにならずに済んだんですけれども、そうした「溜め」をも使い尽くして、いよいよ困つていふという人たちがこの間増えてきていて、数字的に言うと、むしろそうした

人たちのほうが多いようです。ですから、不況が長引けば長引くにしたがつて、ますます深刻な状況になつてくるところではないかということは今、非常に心配しているところです。

統計的には、ここに出しましたけれども、厚生労働省の統計で、いわゆる派遣切りに遭つた人たち、二十四万人という数が出ております。ただこれは、大きな事業所に問い合わせ、ハローワークを通して大きな事業所の数字をまとめただけの数でして、実際は、例えば製造業の業界団体では、最初の半年間だけで四十万人失業しているというようなことを、業界団体は数字として出しています。どうしてもトヨタやキャノンですとか、そうした製造業で働いていた方に注目が当たっているのですが、最近のもやいへの相談で言うと、本当にさまざまな業種の方々が生活に困つてらっしゃいます。例えば、最近あつた相談ではレンタルビデオ店の経営者の方。この方は七十代で、一人で事業をずっとやつてこられたのですけれども、その方が、実はもう家賃がとつくの昔に払えな

くなっていて、アパートを引き払っていて、自分のレンタルビデオの中にベッドを持ち込んで、そこで寝泊まりをしている。それで、そのお店の維持すらできなくなつて、もう生活保護を申請したいと、そういう方もいらつしやいます。あとルポライターの方ですね。以前はもやいに相談に来るのではなくて、取材に来ていたような感じのルポライターの方が、これはマスメディア関係はそうなのですけれども、記事を書いても実際お金が振り込まれるのが、ずっとあとになるわけですね。そのため生活に困窮しているとか。あと塾の先生、実はわたしも最近まで塾の先生をやっていたことがあるんですが、学習塾の先生が、三十代の方ですけれども、塾がつぶれてしまつてもう仕事がないとかですね。あと、一番最近びつくりしたのは、自分も福祉事務所の職員だったという人ですね。いわゆる「官製ワーキングプア」といわれる人で、最近は何所も、どうも公務員というところごく安定したイメージがありますが、どんどんどんどんアウトソーシングに出して、役所でも非正規で働いている

方がたくさんいらつしやいます。例えば、今日は福祉の関係の先生も多いと思いますけど、社会福祉士ですね。社会福祉士の資格を取った方も、例えば区役所とか、それこそ社会福祉協議会とかで、週四日というような形で働いている方がたくさんいらつしやるんですね。ですから、わたしもそういう相談員の人と話しますけれども、職場では向かい合つて、生活に困っている人の相談に乗るのですが、厳しい職場環境の中で、自分もメンタルな問題を、精神的な病を発症してしまつて、結局自分もホームレス状態になつてしまつた：という方がもやいに相談に来られるというような状況にまでなつています。ですから不況になつて、本当に世の中にお金が回らなくなつてくれば、いろんなところに影響が出てくるというような状況になつてきています。

そうした中でも、一番最底辺といえますか、一番厳しい状況にあるのは、路上生活をされている方々なのですが、東京都内で野宿の人たちを支援している団体はおそらく二十団体近くあるかと思ひます。大きなところでは、

新宿・渋谷・池袋・上野ですね。あと、山谷地域ですね。昔から日雇い労働者の人たちがたくさん住んでいる山谷地区という所がありますが、そうした所では、どの団体も炊き出しに集まる人の数が急増していると。多いとこでは二倍近く、大体平均すると六十%から八十%、一年前から増えているという状況になっています。

わたし自身も新宿連絡会という団体で、一九九四年から炊き出し等の支援活動を行っておりますが、新宿を例に取りますと去年のリーマンショックの前、八月、九月の状況というのは大体三百人前後、少ないときは二百八十人というような数でした。それが年末年始に四百人を突破して、今年のゴールデンウィーク明け、五月、六月には一番多いときで六百人近くまで集まると。今は少し落ち着いて減ってきていますけれども、それでも以前に比べると五、六割は多いというような状況になっており、これは全国的に見ても大阪・名古屋、そして各地方都市でも同じような状況だと聞いています。

東京の場合はホームレス対策の一環として、緊急一時

保護センターという施設がありまして、二十三区の中に五箇所あります。総定員は四百四十名あって、各区の福祉事務所を通して入所する形になっていのですが、この施設も完全にもう満杯になっておりまして、区によってはもう路上で何週間も待たされたりとか、毎週一回抽選を行って、その抽選に外れたら入れないとかいう状況になっていて、もうこの施設に入ること自体がプレミアチケットと化していると。緊急一時保護センターという名前なのに、一向に緊急に一時保護してくれないという状況になっております。それで、腹立たしいことに、この状況に対して東京都がやった唯一のことというのは、その施設の定員を増やすことではなくて、施設に入りにくくするということです。

というのは、緊急一時保護センターというのはルールがありまして、緊急一時保護センターから、働ける人は自立支援センターという施設に移るのですが、その一連の施設を退所してから三か月たてば、これまでは再入所することが可能だったんですね。ところがこの事態を受

けまして、東京都は最近ルールを変えまして、三か月ルールを六か月ルールに変更しました。ですから、一回出た人は六か月間路上で我慢しなさいというように変更して、定員を増やすのではなくて、入りにくくすることによってつじつまを合わそうとしています。そのため、こうした支援のシステム自体が機能不全に陥っているような状況になっております。

わたしが九十四年から新宿を中心に、主にホームレスの方々にかかわってきて思うことは、基本的な構造はあまり変わっていないことですね。もちろん問題自体は拡大しているわけですが、問題の質自体はそんなに変わっていないのではないかなというように思っています。というのは、わたしが支援活動に関った九四年というのは、ちょうどバブル経済が崩壊した直後でした。

当時は路上生活されている方ほとんどが、日雇いの建築現場で働いてこられた方で、よく話を聞いたのは、東京オリンピックのところに東京に出てきたと。東京だと割と東北や北海道、あと沖縄の人もいますが、地方から出

稼ぎに来て、高度経済成長の時期にずっと建築現場で働いてこられたという方が多いです。

大阪だと大阪万博のころに、一九七〇年ですか、大阪万博のころに大阪に来た。大阪の釜ヶ崎という「寄せ場」、日雇い労働者の人たちが集まる地域がありますが、大阪ですと、やはり九州とかから来る方が多いという話を聞いています。その人たちがずっと一九六〇年代、七〇年代、各地の現場を転々として働いて、徐々に高齢化が進んだところにバブルが崩壊したと。よく、新宿の駅の西口というのは元々、わたしが生まれたころは何もなかった、という話をよく聞かされました。原っぱだったと。そこに一番最初に京王プラザホテルが建って、どんどん高層ビルが建っていくわけですね。昔はそうした高層ビルの建築も安全対策というのが全く行われていなかったと。よく建築現場で働いている人たちがビルから落ちて亡くなったと。「とび職」といわれる、高い所で働いている方ですね。そうした人たちが安全帯もつけずに働かされていたので、「あつちのビルでは何人死んだ」

「こつちのビルでは何人死んだ」という話をよく聞かされました。そう話しているご自身も、「自分が建築に従事したビルの軒下で野宿をしている」というような状況でした。最後にできたのが都庁だったらしいのですが、都庁が確か一九九一年にオープンしまして、「都庁ができたらバブルがはじけたんだ」というような話を、よく聞かされていました。

ですから、当時はほとんどがそうした日雇いの建築現場の人たちだったんですけども、徐々にホワイトカラー出身の人たちも出てくるようになって、そして、ここ三年ぐらいは、貧困問題が広がって、ワーキングプアとかネットカフェ難民と呼ばれる人たちが増えてきたという状況があります。ワーキングプアというのは、元々二〇〇六年にNHKがテレビシリーズを始めまして、そして二〇〇七年に日本テレビが「ネットカフェ難民」というシリーズを始めて、その二つのテレビシリーズが非常に大きな反響を呼んで、日本の中で若年層に貧困が広がっているということが明らかになったわけです。実は、

この二つのテレビクルーはどちらも、わたしたちのものやいの事務所のほうに来て、いろいろ議論をしていたことがあります。

つい三、四年前の話ですけど、NHKの人たちが言っていた話は、あのNHKスペシャルは、「ワーキングプア」、「働く貧困層」というタイトルだったんですけども、その番組を現場の人たちが作って、デスクの上層部に話を上げたときに「貧困という言葉を日本国内の問題で使うのはいかがなものか」という意見があったそうです。つい三年前の話ですね。当時はまだ、本当にそういう認識だったんです。NHKの人ですらそういう認識だったと。それが急に拡大したことがあります。

ただ、貧困が拡大したのは事実ですけども、例えばネットカフェ難民といわれる人たちの状況を見ると、その多くは派遣で働いている人たちなわけです。派遣で、特に日雇い派遣の場合、非常に就労が不安定になってしまします。要するに、毎日仕事があるかどうか分からないと。この状況は建築現場の日雇いの労働者の人たちと、

ほとんど同じような状況ですね。東京だと山谷地域、大阪だと釜ヶ崎という所がありますが、そこは「寄せ場」といわれていて、労働力を寄せておく、プールしておく場が、まあ、ずっとあったわけです。そこに朝、「手配師」といわれる人たちが車を持ってきてワゴン車を乗り着けて、「今日はどここの現場で何人必要だから」と言つて連れていくということが、ずっと行われてきたわけです。この手配師の行為自体は、これは実は違法なのですが、ほぼずっと黙認されてきたという構造があります。

それに対して、今のネットカフェ難民の人たちの状況を見てみますと、もう携帯電話というのが発達して通信機器が発達しましたから、労働力を集める側としては労働者を寄せておく必要がないんですね。「寄せ場」を作る必要がないわけです。つまり携帯電話で、メールで、「明日どここの現場に集まりなさい」ということを、メールで流しさえすれば、働いている人のほうがそこに集まってくるという状況なわけです。ですが、労働者

の側から見ると、明日仕事があるかどうか分からないとメールで連絡が来るまでは仕事があるかどうか分からないという状況は、本当にこれは日雇いの人たちと全く変わらない、ワーキングプアという状況だと言えます。

ワーキングプアとハウジングプア

わたしはよく、このような図で状況を説明しているんですけども、(図①)収入が低い人たちの状況というものを見ますと、ほとんどの人は、貯蓄もないですね。しかも、持ち家で住んでいるという方はいらっしゃいません。家族の援助というのもの、ほとんど受けられない。家族関係も切れていると。そうすると、どうしても自転車操業みたいな形になってきます。つまり、月々の収入を得て、働いて収入を得て、その月収の中から家賃を払うと。大体家賃というのは、収入の三割ぐらいが限度だというようにいわれています。ですけれども、入るものが入ってこなくなると、払うものも払えなくなってしまうわけです。つまり、仕事と住まいというのが本来、暮らしを

暮らしの難民化

ワーキングプア

路上

ハウジングプア

図① ワーキングプアとハウジングプア

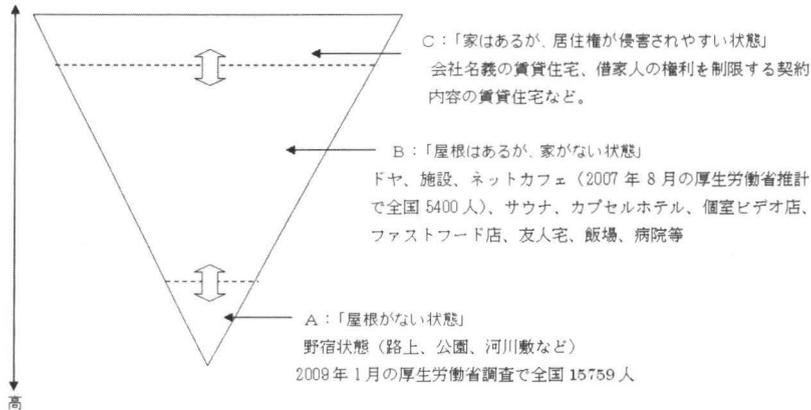
成り立たせる二つの車輪だったわけですから、その仕事はやせ細ってワーキングプア状態になっていく。そうすると、払えるものも払えなくなると、ハウジングプアになってしまふということです。ハウジングプアというのは、例えば、以前の日雇い労働者の人たちが、アパートを借りるときに初期費用がないわけですから、どういうところに泊まるかというと、「ドヤ」といわれるような安い旅館ですね。今でも山谷地域に行けばたくさんありますけど、そうしたところに泊まると、もしくは住み込みで「飯場」と呼ばれる住み込みの建築現場の宿舎に行くという状況があります。その状況と今の比較的若い日雇い派遣の人たちが、ネットカフェに泊まったりとか、あとは住み込みで派遣会社の寮に入ってくというのは、構造的に全く同じことだというように、わたしは思っています。

ドヤがネットカフェになって、飯場が派遣会社の寮になっただけというように言えるわけです。

ところが、政府の対策としては、ここが全く別々の問題だというように切り離されてしまったということがあります。わたしはよくこういう逆三角形の図でもって、ハウジングプアというのを説明しております。(図②) この一番下の人たち、この「A」って書いてある、「屋根がない状態」というように書かれている人たちが、日本の行政用語で言うところの「ホームレス」ということになっていきます。本来の英語の意味での *homeless* というのは、実は「自分の権利として主張できる適切な住居を持ってない状態」というのが、本来の英語の意味での *homeless* です。ですから、よくアメリカにホームレスが何十万人いるというような報道がなされますけれども、あれはアメリカに行くとか何十万人路上にいるという意味ではなくて、欧米諸国の場合は、やはりキリスト教的な伝統があつて、教会がシェルターを作る、もしくはホステルといわれるような宿泊施設をたくさん持つてい

住まいの不安定性(相対的な比較)

低



図② ハウジングプアの全体像概念図

ます。そうしたところに寝泊まりしている人たちのほうが多数派なわけですね。大体海外、欧米諸国でNPOの活動をされている人の話を伺いますと、路上にいる人というのは非常に少ないといえます。それは、例えば薬物の問題を抱えていて、自分から施設に入ることを拒否しているような人が路上にいて、日本のように、施設に入りたいのに施設の定員が少ないので路上にいざるをえないというような状況は無いという話をよく聞きます。

ですから、ここで「ホームレス」という英語の言葉が日本に入ってきたときに、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」という法律の中での「ホームレス」の定義が示されたのですが、意味が狭められてしまったといえます。本来は、自分の住まいを持ってない人たちが「ホームレス」なんだけれども、外にいる人たちが要するに路上とか公園とか河川敷にいる人たちだけが「ホームレス」だというように見なされてしまったということがあります。ここが一番最初のボタンのかけ違いだったんだと思います。しかも、この野宿状態の人たち、

屋根がない状態の人たちですね、行政用語で言うところの「ホームレス」の人たちに関して、厚生労働省が毎年調査を行っています。二〇〇九年一月の調査で一万五千七百五十九人というように出ていますけれども、実はこれは、恐ろしいことに一年前よりも減っているんですね。三百人ぐらい減っています。不況なのになぜ減るのかというの、本当に摩訶不思議なところなんですけれど、これは昼間に調査しているからなんです。昼間に調査すると、例えば、隅田川の河川敷とか、そういうテントがたくさんある地域があります。そうしたところの数というのは比較的正確に出ます。ですけど、今、東京もそうだし、大阪もどこでもそうなのですが、こうした公園とか河川敷のテントに対しては、かなり規制が厳しくなっていて、例えば新宿の公園でも、二十四時間ガードマンが回っていてですね、新たなテントを建てようとするともう、「ちよつと、ちよつと」って言ってやめさせるといような状況になっています。

そのため、今、ほとんどの人が、特に新宿とか上野と

か、そういった繁華街では、夜だけ寝ているんですね。例えば新宿で言うと、新宿駅の西口の地下広場があつて交番があるのですが、その交番裏に、十一時以降になると何十人という人たちが集まってくるというような状況があります。ですけど、この人たちは行政のカウントには表れないわけですね。ちょうどこの一万五千七百五十九人という数のうち、新宿区の統計というのが出ています。内訳で言うと新宿区内で二百九十九人という数が出ています。ですけども、わたしたちが同じ時期に深夜に新宿区内をカウントして回ったら、ちょうどその倍の五百九十八人いたということで、この一万五千人という数はかなり、小さく見積もられていて、実際外にいる人だけでも二万人から三万人ぐらいいるのではないかというように、わたしたちは考えています。

さらに、調査方法の問題だけではなくて、先ほど言つたような定義の問題もあります。路上にいる人たちはずっと路上にいるわけではないんですね。仕事があるときは仕事に行つて、先ほど言つたような飯場といわれるよ

うな所に泊まったりとか、あとはお金があるときはネットカフェに泊まったりとかドヤに泊まったりして、皆さん、そうやって流動しています。ですけど行政は、二〇〇七年ネットカフェ難民問題というのが、テレビ報道によつて問題になりますと、ネットカフェだけ調査するんですね。「住居喪失不安定就労者」という非常に不思議な概念をまた持ち出してきて、別の調査をするんです。

それで、「住居喪失不安定就労者」と「ホームレス」は別だというのが、行政の考え方なんです。その「住居喪失不安定就労者」というのは、そのネットカフェに週三、四日以上寝泊まりしている不安定就労者だというのが、厚生労働省の定義なんです。これは、全国のネットカフェに聞き取り調査して、全国で大体五千四百人ぐらいだというように調査結果を出します。ですけど、これはネットカフェだけに着目して、こういう調査をやるから、そんな小さな数が出てくるということであつて、ネットカフェにいる人も、サウナに泊まったりカプセル・ホテルに泊まったり、場合によっては、去年大阪で

個室ビデオ店の火災事件というのがありましたけど、そうしたとこに泊まったり、お金がなくなれば二十四時間営業のマクドナルドで、泊まるというか、机に突っ伏して深夜過ぎたりとか、さらにお金がなくなれば、また路上に戻るといふように、ぐるぐる回っているわけですね。

ですから、わたしがこの問題を見て思うのは、業種とか、その人が働いている職種だけに着目したりとか、その人がどこにいるかとその「場所」だけに着目しては、かえつて問題の本質を見失つてしまうと。要するに、ワーキングプアであるがゆえにハウジングプアだと。仕事事が不安定であるがゆえに、住まいまで不安定になっている人たちが、全体としてはかなりの数いるんだということ、を、やっぱり見ていかなないといけないということ、を、思っています。

さらにその問題を複雑にしているのが、この「C」の人たちです。これは逆三角形の一番上の部分ですけど、「家はあるが居住権が侵害されやすい状態」というよう

に書いてあります。例えば、先ほど言ったような、派遣会社が持っているマンションとかアパートに暮らしている人たちですね。実はこうした派遣会社の寮といわれる所は、かつての社宅とはちよつと性格が違います。かつて、大きな企業等がよく社宅を持っていたり、あと公務員の宿舍とかが問題になったりしますが、ああいうところというのは非常に家賃が安いわけですね。そこで、安い家賃の所でお金をためて、そこからマイホームを確保していくという、そのステップアップのための土台としてそういった所が活用されていましたが、派遣会社の寮というのは、決して家賃は安くはないんですね。周辺の地域のアパートとあまり家賃が変わらなかつたり、場合によってはそれ以上だったりします。しかも、いろいろな家具がついていて、冷蔵庫とか洗濯機とか、そういうのを使うのにもリース料を取られたりするところもあります。

そうした場合、実は会社名義であつたとしても、自分が契約していなくても、居住権があるというように法律

的には解釈されています。そういう裁判の判例も出ています。ですから、本当は雇用契約が切れたとしても、本人がその家賃を払えば家賃を払つて、そこに居続けることができるわけなんです。ですけど、そういったことは全く知らされていない。会社からはもう、「すぐ出て行け」と言われてしまつて、それで路頭に迷つて派遣村に行かざるをえないような状況になつてしまふということがあります。ですから、居住権は本来はあるんだけど、そうした居住権が侵害されやすい状態の人たちがたくさんいます。

あともう一つ、借家人の権利を制限する契約内容の賃貸住宅というのが、最近増えていきます。一番有名なのがゼロゼロ物件といわれるところですね。去年訴訟になつたのが、スマイルサービスという新宿にある業者でして、これは新宿の中央線沿線に、ピンクの大きな看板で「ゼロ、ゼロ、ゼロ」つて書いてあるんですね。「敷金ゼロ、礼金ゼロ、更新料ゼロ」などと書かれていて、つまり初期費用が安いと。東京の場合、やはりアパートの敷金、

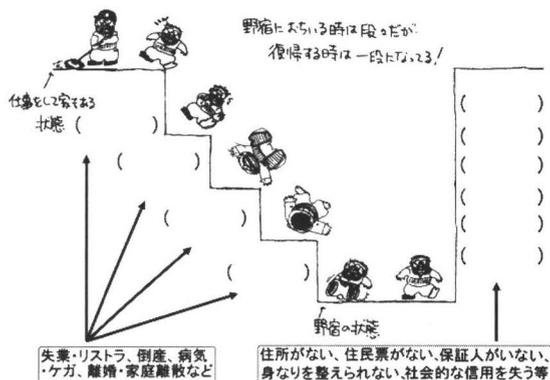
礼金、前家賃が非常に高い。不動産手数料とか込み込みで、全部でやっぱり二十万とか三十万ぐらい用意しないとアパートに入れない。そのためにネットカフェなどで暮らさざるをえない人たちが多いんですが、そういう層をターゲットにゼロゼロ物件というのが営業をかけて、「うちだったらすぐに入れますよ」と、「安い値段で入れますよ」ということで、そういう人たちが入ったわけです。

ですけど、ここに落とし穴があって、スマイルサービスの場合は一時期どういう契約内容を結んだかといいますと、「施設付鍵利用契約」という、本当に法律の抜け道のような契約内容になっていました。小さい文字で「居住権はありません」って書いてあるんですね。つまり通常の賃貸借契約、通常アパートを借りるときの契約というのは、借主に、入居者に居住権というのがあるんですね。ですけど、スマイルサービスの物件というのは、「これはアパートじゃないんだ」と、「施設なんだ」と、「施設のかぎを貸してやっているだけなんだ」という内

容になっていました。そのために家賃を一週間でも遅れると、すぐにかぎを取り替えられてしまつて閉め出されてしまうとか、あと部屋の荷物を全部撤去されてしまうとか、あと、寝ている間に職員が土足で上がり込んでくるといような被害が多発して、それで裁判になった。最終的には和解で決着していますけど、そういう本当にひどい内容の契約内容を結ばせる業者というのが増えてきていて、わたしたちが、いわゆる「貧困ビジネス」と呼んでいる業者が増えてきています。相手が、アパートを借りたいんだけれども、お金があまりないということに付け込んで、こういうひどい脱法的な契約を結ばせる業者があつて、結局そういう所にいる人たちは追い出されてしまうと、またネットカフェに逆戻りするわけですね。ということ、ここをぐるぐる回つて、いつまでもたつても安定した住まいを確保することができないという人たちが、今、増えているという状況があります。

野宿状態をどう捉えるか

そしてこの図ですが、(図③) 今までの話を時系列的に見たのがこの図です。生田武志さんという、大阪でホームレスの支援をしている人が、いろんな中学校とか高校でホームレス問題の授業をしようということで、活動



図③ 野宿状態をどう捉えるか

をされていまます。残念なことに中学生とか高校生、本当に小さいところで小学生が野宿の人たちを石を投げたりとか、最悪の場合は本当にリンチをしようというよ

うな事件が、ここ十年間多発していて、毎年毎年だれか亡くなっています。そうしたことをなくすために、各学校でホームレスの人たちの人権ということをきちんとテーマに添えてやっていこうということで、わたしも学校で幾つか話をさせてもらっています。そのときに使っている教材なのですが、「野宿状態をどうとらえるか」ということで、生田さんはこれを「カフカの階段」と名づけています。これも見ていただければ分かるんですが、まずホームレスというのは状態にすぎないというのが一番重要なことです。よくわたしたち、「ホームレスが増えている」とか、「ホームレスがいる」というような言い方をしますけれども、厳密に言うると、「ホームレス」という名前の人がいるわけじゃないわけですね。「ホームレス状態」の人たちがいるということを、まず押さえないといけない。つまり、わたしたちだつて、まかり間違えばホームレス状態になるかもしれない。もしくは、今、ホームレス状態にある人たちも、適切な支援を受けられれば、もういっぺん安定した仕事と住まいを

手に入れることができると、そういう視点を持つことが、まず一番重要だと思っています。

そのホームレス状態、野宿状態というのがどういう状態かというのが、この図なのですが。そういうわけですから、生まれながらにしてホームレスという方は、もちろん誰もいないわけですね。皆さん、だれもが最初は仕事をして家もある状態。わたしたちと同じ、このレベルにいたわけです。ですけど、そこでさまざまな要因が重なって、最終的に野宿まで至ります。しかし、いっぺんに野宿になるわけじゃないんですね。そこにはさまざまな段階があります。それはどういう要因で、ここから階段を落ちていってしまうんでしょうかというのを学校の授業でやるんですが、ここではちょっと時間がないので、先に答えだけここに書いておきました。

例えば、それは失業だったりリストラだったたり、あと結構新宿で野宿している方にもいるんですけども、中小零細の企業の経営者だったって方も結構いらっしやいます。そういった方が結局、最終的に多重債務を抱えてし

まって夜逃げしちゃったということもあります。あと、病気とかケガですね。これは、中には精神的な病を抱えている方もいます。最近、去年の年末年始に池袋の精神科医のグループの人たちが路上で調査活動をやったところ、野宿している人たちの六十%が、何らかの精神的な症状を持っていたというような統計も出ています。また身体的にも、ずっと長年建築現場などの肉体労働、重労働をしてきた方が多いので、どこかしら、腰が悪いとか足を引きずっているとかという方が、たくさんいらっしやいます。そういうことで働けなくなってしまう。または、家庭の中で離婚したり、家族と離れ離れになってしまつて孤立してしまう。アパートの家賃が払えなくなつて、いったんは友達の家に行つたり、さつき言つたようにネットカフェに行つたりするのですが、結局そこでもお金がなくなつて、最終的に野宿まで陥つてしまうということがあります。

ここに書いているのが、「野宿に陥るときはだんだんだが、復帰するときに一段になっている」ということで

す。これはどういうことかと言いますと、いったん、この下の状況まで行ってしまいますと、その先が崖になっ
ているんですね。よくわたしたちは表面だけ見てしまっ
て、野宿している人たちが、大体平均年齢五十五歳程度な
のですが、その人たちが「なぜ働かないのか」と、「何
で仕事をあの人たち見つけないの」というように考えて
しまいがちです。しかし実際、じゃあ仕事を探す、求職
活動をするということがどういふことなのかというと、
ご自身の経験に照らして考えていただければ分かるかと
思うんですが、先ほども言ったように、求職活動をする
ためには履歴書が必要になってくるんですね。ですが履
歴書に何を書くかという、まず住所を書きますね。そ
の住所がないわけです。かつてであれば、履歴書のいら
ない仕事。一番その筆頭が建築現場の日雇い労働なので
すが、そういう仕事がたくさんあったんですけれども、
そういう仕事が、機械化が進むことによってどんどん今
少なくなってしまう。そのために、住所がないとい
うことが、求職活動の入り口で門前払いされる理由に

なってしまう。あとは住民票がない。また、保証人
がないというの大きなネックになってきます。最近だ
と警備会社とかの仕事でも、やっぱり保証人を求めたり
しますし、ちょっとした清掃ですね。スポーツジムの清
掃などの仕事もよくあるのですが、そういったことでも
部屋の中をカギで開けたりするので、一日四時間ぐらい
の仕事であつたとしても、保証人を求められたりします。
それで、そういうときに保証人がいないという方がほと
んどですね。あと、野宿がどんどん長くなってきますと、
当然衣類など着替えられなくなってきましたし、お風呂に
も入れなくなってきました。

最近では、わたしたちがいろいろ要求してきた結果も
あって、新宿だと新宿の区役所にシャワーが二つあって、
あと、わたしが関わっている新宿連絡会という団体の事
務所にもシャワーがあつて、衣類もたくさんカンパの衣
類が届くので、炊き出しのときに、衣類を「御自由にお
持ち下さい」という形にしていますので、どんどん出し
ているんですね。ですから、十年前に比べて新宿の野宿

している人たちの格好が、かなりきれいになったといわ
れていますけれども、これは極めて地域限定の話でして、
どうしてもやっぱり野宿を長く続けていると、髪もボサ
ボサになるし服は汚くなってきます。そうするともう、
求職活動どころではなくなってくるわけですね。当然見
ただけでもう、「はい、さよなら」という感じになって
しまう。

あと、一番大きいのはやはり社会的な信用を失ってし
まうということです。これは皆さんが、例えば企業の求
人担当であったと仮定して、皆さんの目の前に五十五歳
の男性が二人いて、一人が住所がある人、一人が住所が
ない人、じゃあ、どちらを雇いましょうかということに
なると、ほとんどの企業は住所のある人を雇います。住
所がないということになると、「この人何か悪いことし
てきたのではないか」とか、「何か問題あるのではない
か」というように見えてしまうということで、野宿である
がゆえに野宿から抜け出せなくなってしまうという状況
に追い込まれます。だから、ここが崖がけになっているんで

すね。

で、この状況を生田さんは、カフカの言葉を使って説
明しています。これは作家のカフカですけれども、カフ
カがホームレス問題を語っているわけではないで、一般
的な差別の問題を語った文章なのですが、これは非常に
よくできた文章で、わたしたちがこうしたホームレスの
問題とか社会的な差別・偏見の問題を考えるうえで非
常に重要な視点だと思うので、ここに引用させていただきます
しました。ちよつと読ませていただきます。

「例えてみると、ここに二人の男がいて、一人は低い
階段を五段ゆつくり上っていくのに、別の男は一段だ
け。しかし、少なくとも彼にとつては、先の五段を合
わせたのと同じ高さを一気によじ上がろうとしている
ようなものです。先の男は、その五段ばかりか百段、
千段と着実に上り詰めていくでしょう。そして、振り
幅の大きいきわめて多難な人生を実現することによ
う。しかし、その間に上った階段の一つ一つは、彼に
とつては大したことはない。」

「先の男」というのは、この上の人たちですね。わたしたちと同じレベルにいる、この上の人たち。

「ところが、もう一人の男にとっては、あの一段は険しい、全力を尽くしても上りきることのできない階段であり、それを乗り越えられないことはもちろん、そもそもそれに取つくことさえ不可能なのです。意義の度合いがまるで違うのです」

「もう一人の男」というのは、例えば野宿状態にある人であったりとか、さまざまな社会的な差別を受けている人ということ。このように、カフカはお父さんへの手紙の中で語っているのですが、これはどういうことかと言いますと、この「先の男」ですね。わたしたちと同じレベルにある人たちというのは、階段を上っていくことができる。それで、「振り幅の大きい、きわめて多難な人生」というように言っていますね。決して楽ではないんです。わたしはこういう、よくホームレスの人たちの人権の問題とか、差別の問題についてお話をすると、時々一般の住民の方から、「サラリーマンだって苦

勞しているんだよ」みたいな話が出てくるんですけども、別にサラリーマンが苦勞してないってわけじゃないんです。別にサラリーマンであろうがお坊さんであろうが、どんな職業の人であったとしても、皆さん苦勞しているわけです。苦勞して働いているわけですよ。ところが、苦勞して働いた分の報酬をもらえる。その努力と報酬の関係というのが、きちんと成り立っているという事です。それが健全な社会の在り方なのですが、ところが、ホームレスであったりとかさまざまな社会的な差別を受けている人たちというのは、いくら努力しても、目の前に崖がけがあつて、それに取つくことができないと、そういう状況に置かれていくんだということですね。

ですから、ここで必要なことは、ここに階段を作っていくということ。一つは、ここに階段を作っていくような支援をしていく。あともう一つは、先ほどの社会的な信用というのは、結局、わたしたちが彼ら、彼女らを見るまなざしそのものが、ここに崖を作っているということですから、この崖を下げていく。ですからそれは

両方やっついていかなくはいけません。それは別に社会の側だけが努力することじゃなくて、野宿している人たちも、それなりに努力をしていかなくはいけないことだとは思いますが、双方を、平らにしていく努力とというのが必要なんだろうと思っております。

〈もやい〉の活動紹介

具体的には何をしているかということですが、まずはこの図で見ていただけると分かるのですが、わたしたちの活動というのは元々一九九四年に始まりました。最初は本当に、この一番下の野宿の状態。ここでの支援です。これは今でもやっています。例えば、炊き出しをする。ここにボランティアのお医者さんと呼んできて健康相談会をやるとか。あとは、パトロールといって夜回りをし、具合が悪い方がいなかどうかチェックをするということをやっています。これは最低限の、ここで命を支えるということです。というのは、この野宿の状態から下に行ってしまうと、あとは「死」しかないわけですね。

路上で死んでしまう。実際、わたし自身も何人か路上で餓死したり凍死したり、病気で亡くなったたりした人を見てきましたけど、そこに至らないように、最低限ここで支えるという活動が、これが一番基本的な活動としてあります。と同時に、わたしたちはずっと、「ここに階段を作ってくれ」ということを言ってきました、それが例えば、先ほど言ったような緊急一時保護センターとか自立支援センター、まだまだ数は少ないですけども、そういうものとしてできあがってきている。

ところが二〇〇〇年に東京では自立支援センターができて、そこに入って、仕事を見つけて、お金をためてアパートに入れるという段になったときに、「実は保証人がいないんですよ」って話が出てきました。この保証人がいないという問題は非常に象徴的な問題だとわたしたちは考えております。それはよく、もやいでは言っているのですが、貧困問題には二つの側面があり、一つは、経済的な貧困、もう一つは人間関係、つながりの貧困、そのつながりの貧困の象徴的な問題として、保証人問題

というのがありと考えています。

その経済的な貧困に対しては、やはり第一義的に行政に責任があつて、それはきちんと施設を造つたり、再就職の支援をしたり、生活保護をきちんと法律にのつとつけてかける。今でも結構生活保護に関しては、水際作戦と呼んでおります、該当する人も水際で追い返してしまふ。役所の窓口で追い返してしまふというところへ行われていて、わたしたちはそれにずっと反対してきているのですが、まず行政がきちんと責任を持つてセーフティーネットを作っていくことが重要だと思つています。

しかしもう一つのつながりの貧困ということに対しては、これは行政というよりも、わたしたち社会全体の責任だと、わたしは思つています。どうしても今の社会とというのは、一人一人がバラバラになって孤立化させられてしまふ。特に生活に困っている人ほど孤立してしまふという社会になっています。特にこの十年間、日本の社会の中で大きな、やっぱり価値観の変化というものがあつて、わたしは小泉さんが一番悪いと思つているので

が、自己責任論ですね。結局、「自分のことは自分でやりなさい」というような自己責任論というのが、まん延してしまつて、それが社会の主流の価値観として「勝ち組・負け組」みたいな言い方が——これも最近だと思ひますが——行われるようになってしまつた。

その「勝ち組・負け組」というのを判定するときの基準が、結局お金を稼げているか、稼げてないかという、それだけなんです。そうした経済的な価値だけでもって人間を判定していく、簡単に選別していくような価値観というのが広がつてしまつた。そのために、生活に困つている人、仕事がなかなか見つからず、住まいまで失つてしまつたという人ほど、結局そういった価値観を内面化してしまつて、結局自分が悪いんだと自分を責めてしまふということがあります。これは、もやいに相談に来る人、本当に多くの人たちがそうなのですが、「自分が悪い、自分が悪い」って、みんな言っているんですね。わたしたちは、「今こういう社会状況なんだから、たくさんの人たちが生活に困っている。仕事が見つからない

状況なんだから、それはもう、あなたの責任じゃないですよ」って話をするのですが、それでもやはり、その人にとつてみれば、「あのときもうちょっと頑張っておいて、学校のとくに頑張つて大学まで行けばよかった」とか、「仕事をしてからも、頑張つて資格を取つておけばよかった」とか、過去に振り返つていろいろ考えてしまふ。その結果、うつ状態になつて、本当に自殺まで追い込まれる人もいますし、それでうつになつて、ますます働けなくなつてしまふという方もたくさんいらっしゃいます。ですから、行政に対してきちんと社会保障を整えるということと求めると同時に、やはり社会の価値観そのものを変えていく必要があるんだろうと考えています。

ですから、もやいでは、一つは経済的な貧困ということに対して、生活の相談をします。あと、アパートの保証人を提供するという事業をやっています。入居支援事業と生活相談支援事業ということをやっています。特に今このうち、生活相談の部分が非常に膨れ上がつてき

ている状況になっています。と同時に交流事業、人々とのつながりを作り直すという事業にも力を入れていまして、具体的には、毎週土曜日に飯田橋の事務所を開放して、サロンという形でみんなが集まれる場所を作つて、元ホームレスの人たちが来たりとか、あと近所のおばあちゃんとかも遊びに来るような居場所を作つて、みんなで交流する場を作つたり、そこから派生して、自分たちでフェアトレードのコーヒーを焙煎して販売するというような活動もやっております。

あともう一つ力を入れているのが、先ほども言いました、ホームレス問題の授業ということとして、いろんな学校に行つて授業をするということをやっています。どのような話をしているかといいますと、例えば、人間関係の貧困ということを考えるとき、Kさんの言葉とOさんの言葉を紹介してお話しております。お二人とも、ご病気で生活保護を受けて、そしてアパートに入られた。野宿からは抜け出した。そういう意味では最低限の生活は保障されている方々なのですが、例えばKさんという

方が何と言っていたかという、具合が悪いんですね。

この方はかなりご病気が重くて、もう以前、三年ぐらい前に亡くなられた方なのですが、「朝起きるのがつらくて、寝たままテレビを見ていると、外の世界と自分がつながっている感覚がなくなってしまう」と、「自分がエリアンにでもなったような、外から地球を眺めているような感覚になるんだ」ということを、お話しされました。あとOさんという方は、これは非常に象徴的な話だなあと思っただんですが、この人が自分の部屋、アパートを失ったときに感じた一番痛手だったことは、具体的に、何か貯金通帳だとか金銭的なものを失ったというよりも、それまで撮っていた写真のアルバムとか、中学時代からの住所録を全部なくしてしまった。そのため、「昔の知り合いとか友達に連絡を取れなくなってしまうことが一番痛手だった」ということを語ってらっしゃいます。それで自分が守るものがなくなつたような、根無し草のような感覚になってしまって、「それでフラフラしてしまつたんだよなあ」という話をされていたのが、

非常に印象的でした。ですから、やはりそうした一度失つた人間関係を、もう一度取り戻していくような支援が必要なんだなあということはずっと考えています。

そうした中で、実際わたしたちの活動に参加されている方の言葉も出ています。コーヒーマスターの焙煎という、もやいでやっている作業ですね。もとホームレスの人たちで、自分たちで共同作業することによって、何か一歩前進できるような希望を持たたという方もいらっしゃいますし、あとそこから、さらに最後の、人生の最後の段階の支援として、葬送支援というのもやっています。あとで原さんからもお話ししていただきますが、わたしたちが関わつた方の中で、もうすでに亡くなつてらっしゃる方が何人もいらっしゃいます。ところが、その方々は、やはり家族との関係が切れてしまつていたりとか、あと、元々震災孤児で天涯孤独だつても結構いらっしゃるんですね。そういった方々が、亡くなった後も引き取り手がどなたもない…そうした場合に、最終的にはだれもいなければ行政のほうで、本当に最低限の葬儀だけやってお

骨を納骨する場所はあるんですけども、そうした場合に行政のほうの流れに乗っちゃってしまおうと、結局お葬式といっても、「直葬」といって、もう火葬場で焼くだけという感じですね。みんなで友達が集まって、その故人をしのぶようなことが全くできないということがありません。もちろん、お坊さんも来ません。そこを何とかできないかということで、この間、原さん、吉水さんにもご協力いただいて、また葬儀業者の方にもご協力いただいて、葬送支援プロジェクトということをやっています。

そして今、台東区の光照院さんにお墓を造ってもらっているんですけども、そこに、引き取り手のない方については納骨をしていただき、みんなでお墓参りをしていくというようなことをやっています。Mさんという方

は、その話を計画段階のときに聞いて、非常に、何かすごくいいなという話をされていました。「わたしは人間の魂って死んでからもあると思っておりますので、お墓の中に入ってから、みんなとおしゃべりしたりして、それが自分たちの安心感になる」ということを語っていらっしやいます。このお話をされたとき、この方は非常に元気だったんですが、このちょうど一年後に急死されて、今ではその光照院の「結ゆいの墓」というように呼んでおりますが、そこに入っただけです。そういう形で、最後の最後までつながりを感じられるような関係というのを作っていきなあと思っています。

おわりに

あと、小学生の感想文も非常に面白いものがあります。塾の先生やお母さんから、「勉強やりたくないんだっから、ホームレスになりなさい」と言われたとか、「ホームレスの人たちのきずなを感じて、すごいなあと思っただ」という話がかかれています。最後に高校生の感想文

を紹介いたしますが、わたしが一番気になるのは次の文章です。わたしが学校に行って、こういう話をした後にこういう感想文を書いているんですけど、

「ちゃんと頑張つて働こうとしている人、それを助ける人がいることを知りました。そういう頑張る人は偉いと思うので、日本にいてもいいと思いました。頑張らない人は日本にいないかと思いました」

ということを書いていて、わたしはこういうことを書くこの子自身が、かなり生きづらいのではないかなあというように思います。つまり、こういう価値観でもって子ども時代を過ごすということは、多分これは家庭の影響とか、周りの大人の影響というのがあると思うのですが、頑張らないと人間として生きる価値がないんだというような価値観を内面化してしまうということが、この子自身の生きづらさにつながっていると思うし、今の子どもたちが置かれている状況にもつながっていると感じます。わたしはそうじゃないということを話したつもりだったんですが残念ながらこの子には届かなかった…そこがす

ごくポイントになってくるだろうと思っています。

ですから今日は、浄土宗の皆さんの集まりですけれども、これから宗教の役割が重要になってくるのではないかとわたしは思います。いわゆる市場経済原理主義といえますか、このグローバル経済の中で、市場経済の中でお金を稼いだ者が勝ちという、「勝ち組・負け組」というような価値観ではない別の価値観は、日本の中でどこであるんだろうなあと思つたら、おそらくそれは日本の伝統的な仏教の中に、何か、そうではない価値観というのがあるのではないかなあとわたしはすごく期待をしています。それで、そうしたメッセージを、ぜひ仏教の皆さんから社会に対して発信していただけると、わたしたちの社会はもっと生きやすい社会になれるのではないかなあと思っております。わたしからは以上です。どうもありがとうございます。

◎参考文献一覧

『現代の貧困』 岩田正美 ちくま新書

『ルポ 最底辺』 生田武志 ちくま新書

『ホームレス』襲撃事件と子どもたち―いじめの連鎖を断つために』北村年子 太郎次郎舎

『貧困襲来』湯浅誠 山吹書店・JRC

『反貧困―「すべり台社会」からの脱出』湯浅誠 岩波新書

『どんとこい、貧困』（よりみちパン！セ）湯浅誠 理論社

『若者と貧困』富樫正孝ほか編著 明石書店

『貧困のリアル』稲葉剛・富樫匡孝 飛鳥新社

『ハウジングプア―「住まいの貧困」と向きあう』稲葉剛

山吹書店・JRC

『つながりゆるりと 小さな居場所』サロン・ド・カフェこもれび』の挑戦』うてつあきこ 自然食通信社

浄土宗僧侶として貧困の現場に学ぶ

社会慈業委員会　ひとさじの会代表　原　尚午

司会　ありがとうございます。稲葉先生から、大変貴重なお話をちようだいしました。最後にはわれわれ宗教界に大変大きな期待をいただきまして、それにこたえなくてはいけないだろうというように思っております。後ほどまた質疑応答の時間を取りたいと思いますので、それでは引き続きお話をちようだいしたいと思いますと思えます。原尚午上人、よろしくお願いたします。

原上人もわたしどもと同じ浄土宗の教師で、江東区の正覚院にいらつしやるそうです。大変、葬送の支援でありますとか、あるいは炊き出し等を行ってらつしやる方です。それでは原上人、よろしくお願いたします。

原　社会慈業委員会、通称ひとさじの会で会長を務めます、原尚午と申します。研究所の皆様は、吉水さんと

ともに、このひとさじの会を立ち上げさせていただいたので、吉水さんのほうから、いろいろお話は聞いていると思うのですが、成り立ちのほう等から説明させていただきたいと思えます。

ひとさじの会の活動

ひとさじの会は、浄土宗の若手僧侶を中心に、お檀家様、あとは縁のある人たちと貧困問題について取り組んでいる団体です。その会員だけではなく、稲葉さん、支援団体の方たちとか、いろんな人たちに、本当に支えられながら、見守られながら活動を続けています。

浄土宗の教師が貧困問題に取り組むということは珍しいことであるためか、このような場にお招きいただいて

お話をさせてもらう機会に恵まれました。しかし、実際は貧困の現場に出てみますと、浄土宗に限ることなく、関東の場合ですと、「お坊さんがいるというのは珍しい」ということを、本当によく言われます。「牧師さんは本当によく見かけるんだけど、お坊さんは見かけない」ということを、毎週のように、言われます。

そもそも貧困問題に取り組みきっかけといえますか、稲葉さんと出会ったきっかけなのですが、二〇〇四年の夏ごろ、わたしがまだ大正大学の大学院生だったころ、とあるご縁を頂いて、先ほど稲葉さんのほうからご紹介がありました、新宿連絡会さんが毎年夏に新宿の中央公園のほうで行っておられる慰霊祭に浄土宗教師として参加させていただいたのがきっかけでした。その慰霊祭は、どなたの慰霊祭かといえますと、いわゆる法律で定められるところの「行旅死亡人」と定められる方々のための慰霊祭でした。路上で亡くなられた方々が多いんですが、実際今年はコインロッカーの中に遺棄されて亡くなられていた赤ちゃんもお一人いらっしゃいました。

二〇〇四年の夏ごろは、わたし一人で、一人だとは思っていなかったんですが、行ってみると一人だったんです。それで、大変緊張しているのに、稲葉さんから拡声器を渡されて、「はい、お経あげてください」。本当にそのときは、すごい第一印象はメチャクチャ悪かったんですが、このあとこんなにお世話になるとは思っていなかったです（笑）。

今年は一とさじの会を設立いたしましたして、初めての慰霊祭を迎えたのですが、今年はありがたいことに、会員の僧侶六人が集ってくれて、六人でにぎにぎしく慰霊祭を務めることができました。予定では、ここで写真が出る予定になっていたのですが、写真をパッと見ていただいて、話を進めさせていただきたいと思えます。

その後、先ほど稲葉さんからお話も出たのですが、稲葉さんのほうから、「亡くなった人がいるんですけど」というお電話を頂くと、火葬場等に行かしていただいて、ご回向もつとめさせていただきます。

火葬場に行つて一番初めに驚いたのが、大変大勢の人

が故人を弔うために集まっておられることです。この集まっている人というのは親類縁者でもなく、利害関係のある方でもなく、本当に故人を弔いたいという、その一心で集まられている仲間の人たちです。火葬を待っている間も、故人に対する思い出話というのは、本当に尽きることはないんですね。わたしが炊き出しの現場でいつもお会いしていても、なかなかお話をしてもらえないような人も、本当にその故人のことを話すことは、そのまま供養になると言わんばかりに故人の思い出話を語ってくるんです。僕は横で見ている、故人はこんな多くの人に、仲間に見送ってもらえるというのは、本当に何か幸せだなあと、すごいوراやましく感じながら、ご回向させていただきました。

〈「結の墓」の建立〉

稲葉さんも先ほどおっしゃっていましたが、人間関係の貧困という問題が今、あります。その人間関係の貧困、路上で生活をされていた方というのは、一度、今まで築

き上げてきた人間関係を断ち切らざるをえなくなる状況に陥ってしまうことがある中、支援団体の人たちの協力を得て、人間関係を再度構築される努力をされています。それで、いざ、お骨になってみると、そのお骨がどこに埋葬されるかというのは、そのときに行政のほうから委託された業者さんによって、まちまちであるという現状があるということを知りまして、そして、月に一度であるんですが、稲葉さんたち支援団体の人たち、路上生活を経験された人たち、そして吉水さん、わたしと話し合いの場を持ちまして、みんなで一緒に入れるお墓を造ろうということで、ちょうど去年の今ごろになるんですが、「結の墓」というお墓を建立させていただきました。

「ひとさじの会は、多くの人に支えられながら活動している団体です」と、冒頭で述べさせて頂いたのですが、この「結の墓」も、去年建立してから、二人か三人ほどの納骨がありました。そのときもメモリーサービスさんが納骨をしてくださいます。そして、一人でも多くの人に入ってもらいたいということで、これは了承を得てな

のですが、お骨を粉状にして、本当に小さくして納骨させてもらいます。その作業を葬祭業者さんが、本当にボランティアとして無料で行ってくれています。先ほども「結の墓」の開眼法要の際に、参列者の方がおっしゃられていたお言葉を稲葉さんのほうから紹介されましたが、その他にもう一つ非常に印象に残った言葉がありました。「最後にはここにみんな一緒に入れると思えば、わたしはもともと一生懸命生きていける」この言葉を、その開眼法要の際のあとの供養の席で聞きました。

ある調査で、路上の死因の十六%が自ら命を絶つという統計が出ています。なかなか路上生活の中で生きる支えというのを見つけるのが、本当に難しい状況なんだなと思いました。その「結の墓」を生きる支えにしてくださいというのを、そのお言葉を聞いて、建立ができて本当によかったなあと思う気持ちと、わたしはこの言葉から本当にその路上生活の苦しみやつらさというものを感じました。「結の墓」を象徴として、先ほど稲葉さんからお話のあった葬送支援プロジェクトというのも同時

に計画し、現在は、ひとさじの会の活動の一つとなっています。

〈葬送支援プロジェクト〉

葬送支援プロジェクトなのですが、生前、事前にカードを皆さんに書いてもらいます。そのカードには、どういった葬儀を行いたいのか、「お坊さんじゃなく牧師さんがいい」とおっしゃる方もいらつしやいます。キリスト教の洗礼を受けている方もいらつしやいます。だれを呼んでほしいか等々、いろんなことを詳細に希望を書いたカードを皆さんに持っていつてもらいます。希望があれば、ひとさじの会の僧侶が葬儀を行い、またこれも希望があれば、「結の墓」に納骨してもらいます。それで、四十九日、一周忌、三回忌と年回法要等も、支援団体の方、そして、ひとさじの会の僧侶が行わせていただいています。

あとは、その慰霊祭、葬儀だけでなく年回法要、今年初めてさしていただいたのですが、稲葉さんのNPO法



新宿連絡会・慰霊祭

人「もやいの会」事務所にある「こもれば荘」というサロンでお柵経もさしていただきました。

すみません、ちょっと、さかのぼってしまいます。こちらが今年の慰霊祭の写真です。分かりにくいかもしれませんが大

体五百人ぐらい参列の方がいらっしゃいます。僧侶六人で行わさせていただきました。手作りの祭壇が用意されています。本当に思いのこもった祭壇でございます。

次に、「結の墓」の開眼法要の際、光照院さんのほうでご住職に出ていただいて、にぎにぎしく開眼法要を行わせて頂きました。

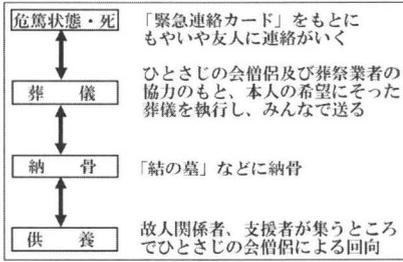
次に、「結の墓」、葬送支援プロジェクトの流れ、続い



「結の墓」開眼法要

今年こもれば荘という、そのサロンでご柵経をさしてもらったときの写真です。浄土宗教師として、貧困問題に対して何ができるかということとを、吉水さんと二人、真剣に話し合っただんですが、実際現場に出てみないと分

からないということで、新宿連絡会さんやいろんな団体の炊き出しのほうに参加させていただき、試行錯誤を繰り返しました。その中に研究所の方もいらっしゃるんですが、いろんな仲間の人に賛同していただき、今年四月に社会慈善委員会、通称ひとさじの会という会を設立いたしました。



葬送支援の流れ



こもれば荘での棚経



光照院・結の墓



炊き出し・炊飯風景

〈炊き出し〉

今現在、ひとさじの会が行っている活動といたしまして、一つめに葬送支援、二つめに炊き出し、そして夜回り、三つめに備蓄米、そして古米の支援というのを行っています。葬送支援については、お話ししたとおりです。炊き出しについては一番力を入れて、準備も半年前からいから行ってきました。炊き出しについて、ざっと説明

させて頂きます。

四時ごろに集合しまして、オリエンテーション。そして、新しく参加された方がいらっしゃったら、自己紹介等をして、お十念をして、すぐ調理に入ります。次の写真は、お寺の境内地をお借りして、

外にテントを張り、その中で調理をしている風景です。

班分けをして分担して、調理をしていきます。作るのは一合のおにぎりです。これは炊飯風景です。写っているように、三升がまを二つ、二升がまを一つ稼働させて、ご飯をどんどん炊いていきます。おにぎりを握る際に一番気をつけているところが衛生面です。手をアルコール消毒し、ビニール手袋を着用し、一合サイズのカップにラップを敷き、そこへご飯を投入。さらにラップをかけて、おにぎりを成形していきます。

次が、実際のおにぎりの写真です。ふりかけ等を混ぜて、一合サイズのおにぎりですので、だいぶ大きなおにぎりです。食べごたえは、すごいあります、はい。

大体百八十個を目標におにぎりを作っています。二十時ごろに浅草の吾妻橋のもとに集合し、炊き出しを行っていきます。炊き出しというと、ズラーっと並んでいただいて、そこでご飯を渡していくというふうに想像される方が多いと思うんですが、二十個ずつおにぎりを持って、並ぶことができない高齢の方の人もいるだろうと



一合サイズのおにぎり

いうことで、浅草寺
かいわいのアーケ
ド街を歩いておにぎ
りを渡すようにして
います。

大体二十二時ごろ
に配食を完了するん
ですが、雨の場合は
パンを購入して、袋
詰めをして配食さし
てもらっています。

第三回めの炊き出しが雨で、どうしても調理ができない
という事でパンを購入したんですが、そのときも百二
十人分を五千円程度で買うことができました。

ひとさじの会の会則にもあるんですが、事業の目的と
して、「寺院・僧侶・檀信徒による公益活動のモデルケ
ースづくり」というのがあります。ひとさじの会だから
できるというのではなく、一人でも多くの浄土宗にご縁

のある方に公益活動、貧困問題について取り組んでいただければと思い、そのような事業の目的を立てました。

〈備蓄米と古米の支援〉

三番目の、わたしたちの主な活動として、備蓄米そして古米の支援の推進というのをお話しさせて頂くのですが、これも今、ひとさじの会が一寺院でも、また一個人でもできる、貧困問題について取り組めるモデルケースとして提案させてもらっているものです。

わたしたちが増上寺で使用している備蓄米と同じものをお寺に置いてもらって、保存してもらい、活用してもらおうというシステムを考えています。古米に関しましては随時、お願いできればと思っています。特に農村部のお寺さん等に協力していただければと思っています。

今日始まる前に、ありがたいお話して、曾田俊弘先生から、滋賀から古米の支援をしていただけるといってお話を伺いまして、わたしは大変、光栄に感じまして、ひとさじの会のメンバーにも帰ってすぐ伝えさせてもらおうと

思っております。

都市部の場合は備蓄米も、大体これぐらいの箱、小さな箱になります。五十食分を小さな箱に保管した形で備蓄しています。五年間の賞味期限があります。それを四年間保管して、四年目がたつたときに、残り一年を残して、フードバンクという団体に引きとってもらっています。今年、十二月の浄土宗新聞にも関西フードバンクという団体さんが共生文化大賞を受賞されていて、読んでいただければフードバンクというのはどういう団体かというのはずぐ分かると思うんですが。フードバンクという団体さんは、食糧を、企業さんから、各家庭から、あらゆるところからいつきに提供してもらい、それをDV被害者の人たちのシェルター、または食に困っている団体等々にその食糧を提供していくという団体で、その仲介役をやっている団体なのですが、そちらに浄土宗としても、備蓄米を、各寺院からフードバンクさんのほうへ提供していただけるように流れを考えて下さっています。

備蓄支援の流れですが、そのお寺に頂いたお米、災害

用備蓄米の、購入をしていたいただいたそのお米を、災害用備蓄米に関しては四年間寺院に備蓄して、賞味期限を一年残して、そちらをフードバンクのほうに寄附していただく。そして、そのフードバンクがDV被害等のシェルター、あとは生活困窮者支援団体、食に困っている団体のほうに振り分けていただくと。ことは、一寺院、一僧侶でも行っていける貧困問題についての行動だと思っております。

今、小学校でも、食に困っているお子さんたちが、多々いるというお話を聞きます。給食を食べることで自分たちの食を確保しているという現状があります。食に困っているという人は、本当に日本には多いなというように感じます。浄土宗を挙げて、教区を挙げて、このことをやっていただければと思います、今、ひとさじの会として、この支援の流れを作りたいなと考えております。

貧困問題に関するきっかけ

このように貧困問題について、吉水さんとともに取り

組ませて頂いておりますが、吉水さんとわたしの元々の関係はというのは、大学院のときの先輩に当たるのが吉水さんだったということです。しかし私はずっと研究本や論文のほうには、全然ご縁のない生活を：なまけていました。その中で、貧困問題に取り組み中で、初めは、本当にめんどくさいな思ったのですが、吉水さんが研究本等をコピーして持ってきてくださるんです。「いいですよ、原さん。これ読んでください」って言われて。わたしも、せっかくコピーしてくれたんだから読もうと思っ読んでいく中で、吉水さんが貧困問題について一緒に取り組む中で、いろいろ参考になる研究論文を、研究本等をコピーして渡してくださいまして、その中でもわたしは、江戸時代の捨世派といわれている無能上人等に関する論文を読ましていただいて、「こういうお坊さんもいたのか」ということで、すごく非常に印象深く感じました。

わたしは、勉強のほうは、本当にできないのでありますが、その「捨世派」という言葉は、「世を捨てる」、こ

の言葉が非常に疑問で、この僧達はむしろ世の中にかかわっていてそれ以外の人のほうが捨世派なのではないのかと感じたのであります。また、中で一番感銘を受けたのが、わたしは今、江東区の深川のお寺でお世話になっているんですが、渡邊海旭上人。同じ組内にゆかりのお寺がある組で、最近までは全然、渡邊海旭上人のことを意識はしていなかったんですが、渡邊海旭上人の『壺月全集』という本の中の、「現代感化救済事業の五大方針」というのを吉水さんにコピーしていただいて、読んでいる中で、この当時の、だんだん移り変わっていく社会事業の活動の五つの方針の変換というのを渡邊海旭上人はこの中でおっしゃられています。中でも一番わたしが感銘を受けたのが、施す、与えるというところから共済という考えへ移りつつあるというところです。その「共に済う」という「共済」という言葉。わたしたちは渡邊海旭上人と同じぐらいのレベルだと言っているわけではないんですが、ひとさじの会のほうも、初めて来られた方に、初めてその路上での支援をされる方に「炊き

出しガイド」というガイドを作って、「このように接してください」というガイドを見てもらっています。ガイドの中では一番初めに、わたしたちが注意として言っているのは、「一人の人間として敬意を持って接していただきたい」ということを、まず初めに述べさせてもらっています。

「共済」という言葉なのですが、よく路上、炊き出しの現場等でおじさんたちと話している中で、先ほども稲葉さんから少し話が出たのですが、おじさんたちの大半は地方出身の方です。路上のホームレス問題というと、都市部特有の問題のようにいわれるのですが、実際その当事者は地方の人たちです。高度経済成長期等に東京に出てきて、今この利便性にあふれた東京を、実際現場で作られたのはおじさんたちだと思います。お話の中でも、「おれは成田空港造ったんだぞ」「霞ヶ関の省庁もおれが造った」「霞ヶ関の省庁は、本当にすごい壁が厚いんだぞ」ということを、自慢話のように、よくこのお話を聞きます。「東京ドームの大屋根をかけたのもおれ

「たちだ」ということを、この話は本当にすごいなと印象深く心に残ってお聞きしました。この話を聞いたときも、「あんな大屋根をかけた人が今、屋根のない路上で寝ているというのは、何て皮肉なことか」と感じました。

そのように、おじさんたちが造ってくださった、この大都会東京の利便性を享受しているわたしたちが、やはりこの「共済」という言葉を受けたときに、何かしらでないかなと。共に済いい合う、本当に社会でご縁を頂いているという思いを、これをひとさじの会のほうのスタンスとして、今後、会のメンバーたちとともに、「共済」という思いで活動していきたいなあと思っています。

おわりに

最後になりましたが、わたし、稲葉さんのほかにもう一人、新宿連絡会さんのほうで二〇〇四年の夏ごろから、わたしが活動をするに当たり、さまざまなジレンマや壁にぶち当たったときに助言をしてくださった女性がいま。その女性が最近送ってくださったメールに、とても

わたしは考えさしてもらったので、ちょっとこのメールを読ませていただきたいと思います。

貧困への関心。たくさんのネットワークや支援団体の人々、貧困やホームレスをテーマにひっきりなしに開催されるシンポジウムや勉強会、著される本。社会にはこんなに貧困への興味が満ちあふれているのに、たかが全国で二万人足らず、東京で五千人の路上問題の解決の糸口すら見えていない。自らの弱さへの戒めも込めて、社会の関心は趣味に近いものなのかと考えてしまいます。趣味になるのか、社会の一員として路上問題の解決を試行し実現していくのか。これが路上生活の人たちと出会ってしまったわたしたちに課せられた宿題なんだと思います。

このようなメールを頂き、このメールは吉水さんとわたし同時に受け取ったんですが、受け取ったあとに、すぐ吉水さんに電話して、吉水さんもだいぶ悩まれたメールです。わたしも非常に悩みました。社会の一員として、わたしは社会の一員として出会っただけでなく、浄土宗

教師として宿題に取り組んでいきたいと思っています。ひとさじの会という、ありがたい、本当に頼れる仲間がずっとつづいて、この宿題に取り組めるのは、本当にわたしは幸せだなあと思っています。それだけでなく、浄土宗の多くの人たちと共に、この宿題に一緒に取り組んでいければ、先ほど稲葉さんからありましたお坊さんに対する期待にも答えられるのではないかと思っています。あんなことを言われたのはわたしも初めてで、「そんなふうに思ってくれていたのか」と思ったのですが。何の根拠もないんですが、「貧困問題を食い止めるのは、わたしたちの仏教教団だ」と、これぐらいの気持ちで、これからも貧困問題について取り組んでいきたいと思っています。本当につたない話で失礼いたしました。ありがとうございます。

質疑応答

司会 どうも原上人、ありがとうございます。大変貴

重な活動、体験等々をお話いただきました。わたしども浄土宗僧侶は、宗教者として社会的責任が、社会貢献をしなくてはいけないとみんな思っているんですが、どういうふうにしていったらいいかというのを非常に模索しているという、そういったところが非常に強いと思います。これはわたしどもが、仏教福祉という研究会で全国七千箇所の浄土宗寺院にアンケート取りまして。それぞれ、いろんな活動されているんですが、「活動したいんだけど、なかなか一歩を踏み出せない」というご意見も、結構あったんですね。ですから、こういう原上人のような活動をされる方、あるいは吉水さんのような活動をされる方というのは、やはりその人たちを、そこを引っ張ってくださるところが出てくるのではないかと思います。

お二人から貴重なお話を頂きました。しばらく質疑応答の時間をちようだいだと思います。稲葉先生、原上人のお話につきまして、何かご質問等ある方、いかがでしょうか。

曾根 失礼致します。途中で、「カフカの父への手紙」

の一節、また高校生の感想文ですか、「頑張る人は偉いと思うので、日本にいてもいいと思いました。頑張らない人は、日本にいてもいいと思えました」。「頑張れない人はどうするの」というような視点：「階段を上れない人もいる」というような感覚、そういう見方みたいなのは、稲葉先生がいろんなところで高校生とかに話をされている限りで、今、希薄というか、どうなのでしょう、若い世代が。若いっていつても、今の高校生とかぐらいの中では、そういう感覚というのは非常に薄いんじゃないでしょうか。

稲葉 だいぶ変わってきているとは思いますが。この間十年ぐらい、いろんな学校に行ってお話してきたんですけど、これもまあ、必ずしもいいことではないんですけど、かつては、「ホームレスという人たちがいてね」みたいな、「そういう問題があつてね、その人たちのこ

とを知ってください」という話を中心だったんですが、特に今、この一、二年、私立の高校だったら、まだそういう、ちょっとまた別世界というイメージがあるのですが、公立の高校に行きますと、かなりその高校生たちの置かれている状況、子どもの貧困が広がっていて、高校生たちの置かれている状況とそのホームレスの人たちの状況と、かなり似通ってきているということがあるんですね。

例えば、公立高校に行ってお話をする、学校の先生からですね、やはり、「最近、保険証のない子どもがいる。国民健康保険とかを親が払えなくて、保険証を持っていないので、例えば熱を出したときに病院に行けない。だから、学校の保健室で熱冷ましをあげている」というような話が出たりとか、あとは、「元々は私立高校に通っていたが、私立の学費が払えなくなって、公立に移ってくる子どもが増えてる」とか、「生活保護とか就学援助を受けている子どもが増えてる」とか、そういう、かなりリアルな貧困の話というのが出てきていて、それ

は、特に高校三年生ぐらいになって就職の話とか出てきたときに、大学に行ける子はまだいいですけども、就職しなければならぬというような状況になったときに、これは自分自身の問題として、かなり切実にとらえているという子は、やっぱり増えているなあというのは感じています。

ただ、それがどつちに転ぶかというのは正直分からないうところとして、「自分自身も大変だから頑張らなくてはいけない」という意識が、「なのに、何であいつら、頑張らないんだ」みたいなところになってしまう場合があるんですね。それは、決して頑張らないではなくて、さっきの階段の話じゃないですけど、「頑張つてないよに見えているだけなのではないか。われわれからは、そう見えているだけなんだ」という話をわたしはするんですけど、得てしてそういうふうには、弱い立場の者どうしが足を引っ張り合うという方向になってしまいがちなところもあります。

そうした中で今、いろいろな学校の先生たちが、こうし

たホームレス問題の授業をやっているという取り組みをされたり、さらにもっと進んで、反貧困学習というところで、高校生にいううちから、例えば、アルバイトで働いたときには、こういう権利があるんだと。残業代の時給は二十五%まで上乘せして請求していいんだとか、そういう働く者としての権利。解雇するときには、こういうルールがあつて、それにのつとらなくてはいけないんだとか、困ったときには、こういうとこに相談に行けばいいんだ、というようなことまで含めて、実際の生活とか、労働の実態に合わせて授業をされている方もいらつしゃいます。

それは、例えば学校の社会の授業の中でも、憲法二五条の生存権の話というのはするんですけども、それを実際の生活に即して、「じゃあ、生活保護の申請書をみんな書いてみましょう」ということで、学校の中でみんな試して書いてみたとか、そういったことも含めて、かなり実践的に取り組まれる先生も、今、出てきているという状況です。

ですから、一概に高校生といっても、一方で私立の割と裕福な人たちのところに行くと、全然そんな話はないのですが、かなりそんな中でも格差も広がっていて、価値観も相当多様化してきているなあというように思っていますね。

曾根　そして、もう、いや、ありがとうございました。

もう一点、ちょっとお伺いしたいことがありましたのは、今後活動していく場合に、今、吉水君とか原君の場合は、いわゆる浄土宗僧侶という集まりの中でやっているわけですよ。世間的には宗派を越えてとかというような、考え方というのは、よく耳にしたり、宗教も越えてとかというような声も聞くんですけども、例えば、先ほど言われたような「カフカの父への手紙」みたいなものにして、もおそらく宗派によって、それをどういうように、その者に対して言葉をかけるかというのは、全然違うんですね。

例えば、その階段というものに対して険しさを感じた

りするのは、「自分の心がそういうように見てしまっているだけだ」というように教えるのもあるでしょうし、「実際にそれは乗り越えられないものだ」というようなことで説明する宗派もあると思います。そういった意味で、わたしは吉水君なんかの活動が、浄土宗のお坊さんたちだけでというのは、現実問題としては仕方のないことだし、かえってそのほうが長続きもするだろうし、それはそれで有益だったから、そういう形でもいいなというようには、わたしなんか個人的に思うんですけども、稲葉先生の立場から、そういう宗派を越えてとかという、もとは一つの宗派でやってくというようなことは、どういうようにお考えになつていらっしゃるんですか。

稲葉　わたしの立場では特に……。わたしは呼ばれればいろんなところに行きますんで。キリスト教の集会とかで呼ばれれば、そこに協力を要請するし……ということ。それで、それぞれ話を聞かれた方がどう動かれるかというのは、もうその人のお考えというように感じてはおり

ますが……。

曾根 どうか、稲葉先生の立場として。

稲葉 はい。

曾根 いわゆるすべての宗教とか、例えば仏教だったら、「いろんな宗派の人たちが集まってやってくれたほうが、ありがたい」というところがあるのか、それとも、「別にいいや、個別の宗派でも動いてくれればいいんですよ」というようなことですか、別にそうした意図はないのですね……。

稲葉 特にこつちからは何もありません。それは、どの宗派であろうとも、どんな集まりであろうとも、それはわたし、労働組合に呼ばれることもあれば、経営者の方に呼ばれることもあれば、学校に呼ばれることもあれば、

それぞれお話ししますし、それで協力を求めていますので、それで聞かれた方が判断して協力したいと言えば、その中でご協力賜ればというように考えています。こちらからちょっと、「こういう枠組みでやってください」ということはないですね。

曾根 すみません。その、つまり宗教者のかかわりというのは、すごく難しく、わたし、一度ホスピスのボランティアみたいなのやっただけですけども、必ずそこで要求されたのが、例えばお坊さんたちだったら、「宗派を越えてやってくれなきゃ困ります」とか、そういうのがすごく強かったですね。そこで結局うまくいかなかったりしたんですけども。そうすると、こういうことに関して言えば、協力してくれる者であれば、別にこういう形とかということ望んだり何かかってことは、全くないということ……。

稲葉 わたしの側からではないですけども、そうですね。

これが例えば、葬送支援一つとってみても、具体的に当事者の人たちから、今のところはあんまりないんですけども、ご説明するときに「結の墓がある光照院さんっていうのは浄土宗のお寺さんで、南無阿弥陀仏なんだよ」というお話はしますけれども、今のところ、そういう、「それじゃあ、嫌だ」という方はいらっしやらなかつたので。そのへんで、数が増えているときに何かそういう、〈特定の宗教・宗派で〉納骨しないといけないからとかいうような方もいらっしやるので、そのときどうするか、ちよつと考えていかなくはないかなとは思っています。

藤森 淑徳大学の藤森といいます。ありがとうございます。僕は実は僧籍等は持つてなくて、福祉のほうの関連のご縁もあつて参加してもらつてはいるんですが、僕なんかで言うと、寺院とか宗教の宗派団体が、ある社会資源として有用だというような考えを持つてはいるんですけども。先ほどもお話があつて、欧米なんかで言うと、

教会がしっかりしたものの、シエルターを持つていたり具体的な提供をしていて、そういう観点でいうと、こういった貧困支援なんかをやつてはいる立場から、寺院とか僧侶一人でもいいんですが、寺院とかそういうところを、社会資源としてはもつとこんなふうにならなかつたか、あるいは、こういうものを提供というか出してもらうと、いわゆる行政やなんかのすき間が埋まるとかというようなことつてのは、何かお考えがありますか。

稲葉 そうですね。今、具体的に、一つは食糧というのが出ておりましたけれども、やはり直近の問題としては、住宅が非常に必要になつてはいるというのがあります。例えば、生活保護の問題に関して、現状では、生活に困つてはいる方が一人で相談に行くと、いまだに追い返されるケースが多いですが、わたしたちとか弁護士さんとか支援者が一緒についてくと、生活保護の申請自体は比較的通るんですね。それは法律にのつとつてきちつとやってくれつてことで通るわけですけれども。ところが、住所

のない方が非常に増えていて、路上生活やネットカフェで生活されている方が非常に増えて、生活保護の窓口、福祉事務所のほうも、それを受け止めきれなくなっているんですね。

それで、東京の場合は山谷地域のドヤであったり、あと、いろいろな問題が指摘されていますが、民間の宿泊所というところがたくさんあるんです。ところが今それが、どこも満杯になっているんです。そこすら入れない、今状態になっていると。そうすると、区によってはカフェホテルを用意したり、一時的にそこに泊めたりとかです。あと、もうしようがないのでネットカフェで泊めたりと。ネットカフェで生活している人が、生活保護を申請してもネットカフェ難民のままという、そういう状況が生まれてきていて、そうした一時的なシエルトアだったりとか低家賃の住宅というのが、非常に必要になってきているということがあります。

ただ、わたしたちの今の活動の中では、なかなかそこまで、かなり規模が大きな話に、財政的にも大きな話に

なってくるので、そうしたところをもし、例えば教団などで、社会福祉法人などで事業展開していただけると、すごく、非常に今一番のどから手が出るほど欲しいというか、必要とされている分野ではあると思います。

藤森 なるほどね、分かりました。あと、すみません、

もう一つ、ちょっと、さっきの曾根さんの質問の前のところにもかぶるんですが、高校生からの感想文のことをお話しされたときに、市場経済の中で出てくるとこの価値観ではないものを示していくと、宗教というか、宗教の可能性というか役割を期待するところがあるとおっしゃったんですが。例えば、もう少し具体的に、じゃあそういった、いろいろ問題というか課題のある考え方をしつつあるような高校生とか、もっと若い人たちに、宗教者というか、仏教者でもいいんですが、どんな形でかわっていきればいいんですかね。何かその、なかなか私学では宗教教育もあつたりするんですが、公立では実際のところ、そういったものを、建前上持ち込めないの

もありませんし。

稲葉 そうですね。

藤森 でも、今のお話ですと、何らかそこで宗教が与える、世俗の価値とは違うものの提示というのは有効だと思いますが、提示するそのきっかけが、なかなかないのも事実だと思います。でも、せっかく、「期待をされる」と言いながら、じゃあ今度はどうかかわればいいんだらうっていったときに、多分、具体的なところでは、各僧籍持たれている方が悩むところがあると思うんですが、例えば、どんな場面なんかで提示すると、こういう考えを持っている高校生なんていうのは、自分の考え自身に疑問を持ってくれるというのが、思いますか。

稲葉 そうした価値観というのを、お説教みたいな形で教え諭して変わるといふものじゃないと思います。例えば、それはわたしたちがやっている、サロンの活動のよ

うで、その居場所作りのな事業ですね。もやいでは、元ホームレスの人たちが集まる居場所を作ったりとか、あと若い人たちで、失業を経験したりした、家族ともちょっと関係が、折り合いが悪いような若者たちが集まるような居場所を作って、そこでみんなで、特に何やっているわけじゃないんですけど、みんなでご飯作って食べるりとか。そういうように、何かお金をかけなくても集まれるような場所って、そもそも東京にはあまりないといふことがあって、そういう居場所作りというのをやっているんですが、お寺さんでも、引きこもりの若者とかが集まったりとか、ニートの若者たちを集めて、そうした居場所作りのなサロン活動をやっているようなところもあります。そこで、一つそういうものがヒントになってくるのかなとは思っていますね。

司会 司会ですが失礼致します。宗教者がこのような活動を行う場合なのですが、宗教色、宗教の色ですね。これを強く出す宗教も、例えば、キリスト教みたいな感じ

ですよね。この淑徳大をつくられた長谷川良信先生の言葉が、「宗教色を表に出さない福祉」ということをおっしゃった。でも、その基には宗教がある。しかし、宗教というのは全く表に出てこない。そういう活動というのが、もし、われわれがやるのであれば大切なのかなという、ちょっとお話を聞いて感じたんですけども、どうなんでしょうかね、その宗教色というのは。

稲葉

そうですね。これはまあ、キリスト教の団体は、ホームレス支援の現場では、もう長年あちこちで活動をやってらっしゃるんですけど、かなり宗派によってやり方が違います。例えば韓国系の教会とか、たくさんあるのですが、大久保地域には韓国の方が多くいて、韓国系の牧師さんの方が新宿の公園で炊き出しをやったりすると、一時間お説教をして、そのあとご飯出すとか、「お説教聞かないと、ご飯出さないよ」みたいなところもあったりする一方で、もう長年やってらっしゃるところでは、そうした宗教色は出さないでやってらっしゃるとい

とで……。それは野宿している人たちもそれぞれ、見て判断しているわけですかね。だから、お説教するところだったら、そのときは聞いてるふりをしていきますけれども、実際どっちが本当の意味で伝わったつてのは、それはそういうところでやっぱり見られているという感じだと思いますね。

それで、原さん、吉水さんが新宿の炊き出しにもよく来られているんですけども、そこで布教活動をされているわけではないんですけど、やっぱり先ほども原さんが「お坊さんが来てくれた」ということを、結構よく言われるって言いましたけれども、もちろん見るからに分かるわけですよ、お坊さんが来ているということは。

だから、やっぱりすごくそこは、安心感というか、例えば、炊き出しの場所にいろんな人がいるわけです。その中にお坊さんがいるということだけでも、すごくやっぱり大きいと思うんですよ。おそらくそのホームレスの人の中には、ようやくお坊さんが来てくれたというように思っている人たちも多いと思いますし、そこでい

いろいろ感じて、いろいろ何か、宗教談義を吹っかけてくるような人もいますけれども。その存在自体、そこにいるということ自体がやっぱりすごく大切なのかなというように思いますね。

司会 本場に今おっしゃっていただいたこと、すごく大きなことだと思えます。そこで、そういう姿で立つて、そういう炊き出しをしているということ自体が言葉で、

「お経読まなきや、おにぎりあげないよ」つてことじゃなくて、そういうことやっていること自体が、本当に布教なのかなとは思うんですけども、われわれに関してはですね。司会から質問して失礼致しました。ほかにいかがでしょうか。

驚見 失礼します。私は普段保育園に勤めておりまして、最近、ここ十年ぐらいですけど、発達障害児と呼ばれる子供達を中心に見させてもらったりしておるのですが、そういう子供達が就職して一般の方とふれあうことを考

えると、単純労働系のほうが、やはり仕事としてはしやすいだろうなという感覚があります。しかし実際に仕事に就かれたときに、その形態は派遣労働者として仕事に就くパターンが多くなってくるのでしょうか。また、そういう方に対して、生活保護支援等の申請など、難しい対応が本人に求められるケースがあると思うのですが、そういうことに対する支援は行われているのでしょうか。

稲葉 あると思います。ただですね、この問題は、野宿されている方の平均年齢は、これは、十五年前から変わらないうんですけど、大体ずっと五十五歳前後なんですよ。で、その方々が若いころ、子どものころというのは、例えば知的障害にしる、その発達障害にしる、あんまり概念そのものが知られてなかった時代だというように思います。そうした中で、今だったら、多分、子どものころにそうした障害が発見されて、適切なケアを受けられたのかもしれないけれども、おそらく当時は、そうしたことを全然周りも本人も自覚しないまま、労働市場の中

に投げ込まれて働いてきたと。

それで、良きにつけ悪しきにつけ、日雇いの建築現場の仕事というのは、そうした障害があっても、ある時期まではできていたというか、これは例えば、野宿される方の中には、字が読めない、字が書けない方が結構いらっしゃるんです。識字の問題抱えてらっしゃる方がたくさんいて、わたしもそうした人たちと一緒に福祉の窓口まで行って、生活保護の申請をしようというときに、カードに名前書いてって言った時に、自分の名前も書くのがおぼつかない方は多くて、ようやくそこで分かるんですけれども。そうした方であったとしても、以前であれば、割と体さえ元気であれば働けたんですね。

ところが、やはり社会の変化に伴って、要するに肉体労働系の仕事は、どんどんなくなってきていますし、さまざまな能力ですね。例えば、日雇いの派遣の仕事に当たって、さっき言ったように、会社からメール来て、そのメールをきちつと理解して、どこどこに何時までとか、自分でルートを検索して行かなくてはいけないわけです

から、昔みたいに一個所に立ってれば、そこで手配師が連れてつてくれるというのは変わってきているわけですね。だから、ますますそういう人たちが労働市場から排除されているというのがあります。

ただし、正直、われわれも実態が分からないんですね。なかなか、そうした専門的な支援というのができてなくて、一つ今、先ほど言った池袋に、「TENOHAS I」という団体があるのですが、そこが精神科医の人たちが、また福祉関係者の方々が結構集まっていて、そうした精神障害だとか知的障害だとか発達障害を含めて、今までの行政が作ってきた支援のルートには乗りにくい人たちが、それがなぜ乗りにくいのかということを含めて、そこにターゲットを当てた調査活動をして、具体的なグループホーム的な施設も作ろうというような動きを、今、始めたばかりなんです。また、これも残酷な話ですけど、児童養護施設の出身の方も、非常に多いです。児童養護施設からいったん就職をして、アパート借りたりですとか住み込みで働いて、そこで仕事がやはりなくなっ

てしまって、しかしもう年齢も重ねているので戻りに戻れないということから、十九、二十歳で野宿しているという子も、結構います。

司会 他にいかがでしょうか。はい。

曾田 曾田と申します。日本の労働者の問題も深刻なのですが、わたしたちの住む地域では、工業団地が多くて、外国人労働者の方が非常に多いんですけども。この不況で外国人労働者の方の貧困も問題になっているようなのですが、もやいさんのほうでは、そういう国際交流のそういう組織の方と交流を持って、そういうことはされるんでしょうか。

稲葉 いや、正直、そんなにはできてないですね。この間、地方のそうした支援団体で、例えば浜松で派遣村的な相談会をやったときは、やはりポルトガルの通訳の方とかも参加されたりですとか、愛知でも日系人の人たち

が集まっているコミュニティで相談会をしているという話は聞いていますが、なかなか、もやい自体は、外国語対応が全然できていないので、こちらに來られたことはないですね。東京では、難民支援協会というところがありまして、これはちょっとまた、働いている方の問題とずれるんですけども、難民申請者の方が今、急増しておりまして、特にミャンマーですね、ビルマで日本人ジャーナリストが殺された事件がありましたけど、それ以來、ミャンマーの方、元々日本にはたくさんいらつしやるんですけど、難民申請される方が急増しました。難民申請者の方というのは、いろいろな立場はあるのですが、大体働いちやいけないことになっているわけで、その人たちに對して、日本の外務省が支援金を出しています。生活保護の対象にはならないので、外務省が月、生活費と住宅費で八万五千円という支援金を出してたんですけど、この外務省の予算がパンクして、一部が制限されるということがあって、難民申請者の方が一部ホームレス化してしまうという問題が発生したんですね。そこで、

今年の春ぐらゐから難民支援協会だとか、アムネスティ・インターナショナルだとか、難民支援の緊急キャンペーンというのを始めまして、それにわたしたちも協力をして、わたしたちのところに協力の申し出のあったアパート、アパートの大家さんから時々、「部屋を使ってください」ということで、協力の申し出があるんですが、そうしたところを難民の方が使ってもらったりということとで、協力をしたというのがあります。

おそらく外国人の方の状況というのは、日本人以上に失業率も高いでしょうし、かなり過酷なんでしょうけど、なかなか、やはり表面には出てきてはいないですよ。

司会 まだ、お話を頂戴したいところですが、時間もちょっと過ぎております。もうお忙しい先生方ですので、そろそろ終了とさせていただきますと思います。どうぞ、本日のお二人の先生に、もう一度感謝の拍手を贈りたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これをおもちまして、本日の公開研究会を終

了したいと思えます。どうもありがとうございました。どうも先生、ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

公開研究会②

「人が人として尊重される社会をどう作っていくか
—日本と途上国の保健医療活動現場から—」

シエアⅡ国際保健協力市民の会代表 浅草病院医師 本田 徹

平成二十二年二月八日

場所 東京宗務庁 第一会議室

司会(坂上) 本当にお忙しい中、本田徹先生にお出ま

しを頂きました。先生は浅草病院の医師でいらつしやいまして、「シエア＝国際保健協力市民の会」(以下「シエア」)の代表でいらつしやいます。本田先生は北海道大学医学部を卒業の後に青年海外協力隊の派遣医師としてチュニジアへ行かれております。

また、その後は長野県佐久総合病院にご勤務されまして一九八三年にシエアの設立に参加をされています。八八年にシエアの代表に就任されて九一年にタイのマロビン大学へ留学されています。九二年から九五年までは港町診療所に勤務、九十五年から二千七年まで葛飾区の堀切中央病院の院長を務められました。現在は二〇〇八年より浅草総合病院に勤務の傍ら、山友クリニックでボランティアとして活動をされています。

それでは、本日は「人が人として尊重される社会を、どう作っていくか―日本と途上国の保健医療活動現場から―」という講題のもとお話を頂戴したいと思います。それでは先生宜しくお願いします。

本田 ありがとうございます。今日は本当に貴重な機会をお与え頂きまして、本当にありがとうございます。くだけた話なのですが、今日家を出てくる時に、連れ合いにどこへ行って話をするのかと聞かれ、「浄土宗の研究所でお話をさせて頂くんだ。しかも命を巡るお話をするんだよ」と答えたら、女房に笑われました。要するに、研鑽を積まれた僧侶の方々に、お前が命の話をするなんでもってのほかというか、おこがましいというか、そこそ釈迦に説法ということになるのではないかと思っております。ですから、本日は私どもが現場でささやかに続けてきた活動に関して、ちょっと発表させて頂いて、皆さまにとって少し参考になるようなことがあれば非常に幸いかなという程度に考えてお話し申し上げたいと存じます。

実はNGOとして、私共は浄土宗の僧侶の方々に非常にお世話になっておまして、具体的には、例えば町田勝楽寺の茂田住職にお世話になっていることがあります。

て、もう長くシエアの活動を支えて頂いているというような関係もございます。

シエアができてから約二十七年になりますが、二十七年間、私たちは常に命というものをテーマとして仕事をしてきたと考えています。そのことが今日のお話の中心になると思いますが、なぜシエアのような団体ができたのかということに関してまずお話し申し上げたいと存じます。

シエアを作ったのは私一人の力ではなく、今も若い人達が、色々な形で非常に活発に支えてくれているということもありますので、私は本当にわずかな力をそこで傾けてただけです。ただ、基本的な価値観など、みんなが共有しているものは、さほど隔たりはないので、そのところでは心強いというか、あまり心配ないところです。NGOというのほどこもそうなのですが、特に財政的なところで苦勞しているというところがあります。

これからどういう世の中になっていくのか分かりませんが、私たちの基本的な価値観というか、人の命が差別

なく尊重されていくような世の中というものを、何とか切り開いていきたいという願いでやって参りました。

個人史になってしまつて申し訳ありませんが、私自身は昭和二十二年の生まれで、小さいころに二つ三つ大きな病気をしております、そのことがかなり重い記憶というか、しかしある意では無意識のうちに導きの糸になつてきたのかなと思えるところがあります。

一番目は私が五歳の時に、幼稚園でハシカをもらつてしまいました、そのハシカを弟にうつしてしまつたということがありました。私は、熱は出ましたが完治しました。しかし弟はまだ生まれて六カ月ぐらいのかわいい赤ちゃんで、この弟がハシカから来る肺炎で亡くなつてしまつたのです。母親は小児科の先生のところ連れて行って当時、出始めたばかりのペニシリンの注射などをやっていたいただき、本当に一生懸命に治そうと努力をしたのをよく覚えております。しかし、結局薬効なく死んでしまいました。

弟が亡くなつて白装束にくるまれて、家の一間に安置

されていて、そこに文机（ふみづくえ）があつて、そこに父親が突つ伏して号泣しているというのを、その時初めて見ました。父親が泣いているというのを見たのは、後にも先にもその時一回だけですが、非常に強烈な印象でして、今でもはつきりと覚えております。

その時に何と申しましょうか、私自身が一種の呵責の念みないなものを持つたのです。自分は生きているのになぜ弟が死んでしまったのか。しかも、自分が幼稚園からもらつてきた病気のために弟が死んでしまったということが、幼心にも理解できたので、何か自分自身が悪いことをしたのではないかという思いを持つたということがあります。

それがきっかけになつて医者になつたということではありませんが、命のはかなさ、人間の命の尊さというものを知る最初のきっかけになつたのではないかなと思つています。今でも、ハシカというのは途上国で非常に問題になつておりまして、そのハシカをいかに克服するかということとは、全世界にとつても共通の課題になつてい

ます。私は、先ほどご紹介頂きましたように、チュニジアに行つた時にも、やはりハシカの問題に立ち向かわざるを得なくなつたということがありました。そういう意味でハシカというのは、私にとっては切つても切れない病気というところがあります。

もう一つの小さいころの記憶は、やはり同じ年のころに、当時の日本では回虫症などの寄生虫の病気がどこにでもありふれ、八、九割の子供が持つていたのです。ですから、ある意味では日本というのは今の途上国の衛生状況と全く変わらない状態だつたと言えるかもしれませぬ。

私も、ある時に急に気持ちが悪くなつて、玄関のたたきのところ「げつ」と吐いてしまつたことがありました。その際に大きな回虫の塊が出てきて、それを母親が見てびっくりして私を医者のところへ連れて行つて、当時寄生虫の駆虫剤としてサントニンという薬がポピュラーだったので、そのサントニンという薬を飲まされて直つたという記憶があります。その寄生症も途上国に

おいて非常に重要な病気になっておりますので、そういう意味でもこのような幼いころに大きな感染症を患ったというのは、私の中に何らかの影というか、あとを残しているんだなということを感じております。その後、医師の道に進んでいくことになりました。

隅田川で追い立てを受ける路上生活者

さて、今ここで最初にスライドで紹介するのは、つい最近の隅田川の光景です。私共が途上国における「プライマリ・ヘルス・ケア」という活動でお世話になった、デビッドワナーさんという方がいらっしやいます。今日は、その人が書いた本『医者のないところで』（日本語版）シェアⅡ国際保健協力市民の会、二〇〇九年）を、お持ちしているのですが、その本の作者が、去年の十月の末にシェアの招きで日本にお見えになって、講演会をして下さいました。

この方は途上国のいわゆる「草の根保健」に非常に大きな貢献をされた方です。そのデビッドさんをご案内し



隅田川岸で追い立てを食う日本のホームレス者 by Devid Werner

魔になるからどいて、あっちへ行きなさい」と言っているところを目にしました。それをデビッドさんは写真に撮ったようですが、彼は絵を描くことが非常に得意な方なので、絵に描いて彼のニュースレターの中で報告をして下さいました。日本というのは保健や医療が非常に進んだ国だが、やはり日本の国にもこのようないわゆるソーシャル・エクスクルージョン（社会的排除）というのですかね、人が人として尊重されない、あるいは差別を

て浅草の観音様から、ずっと隅田川沿いにちよつと歩いて、最後に山谷の方まで来て頂きました。その隅田川で、公園管理事務所の方がホームレスの人に対して、「そこにいたら邪

されて居場所を失っているような人達が、現に存在しているという事実があるということを報告されていました。私たちは、やはりこのような現実に対して、どのように向き合っていくべきなのかということ、真剣に考えていかなければならないと感じております。そこで、今日はこのようなタイトルとデビッドさんの絵を最初に紹介させて頂きました。

私が影響を受けた方々

私にとって、医者になつて大きな影響を受けた医師というのが二人いらっしゃいます。一人は私が生まれた時はまだ存命でしたが、その後すぐに亡くなられた永井隆博士です。永井先生の本には非常に感銘を受けました。それは幾つかの理由によつてなのですが、これをご紹介します。まず一つ目ですが、先生は放射線科の専門の医師でいらっしゃいました。にもかかわらず、自分が専門の領域とする放射線によつて被爆をしてしまった；長崎に投下された原爆の被害者なのです。当時、長崎大学の

医学部の付属病院にいらしたのですが、その時に職員が八百人ぐらい亡くなられて、同じぐらいの数の患者さんも亡くなられたそうです。爆心地から五百メートルくらいしか離れていないところでしたから。彼は大きなけがを負うのですが、すごいのは被爆直後から救援活動をしているということ。数日間かけてずっと被爆した患者さんやあるいは職員のために救護班を組織して、先頭に立つて自らのけがを顧みずに救援活動を始められたそうです。このような非常に大変な時期に、すでにこのような救援活動を始めたということ自体がすごいことだつたと思うのですが。もう一つは、この方がクリスチャンでありながら、自分達がこのような被爆をしたという事実を、ある種の恨みなどといった考え方からは離れた、非常に精神的に高いところで被爆の体験として受け止めていらつしやいました。アメリカに対する恨みということではなくて、「これは人類が全体としてかぶつた一つの試練なんだ」というような文脈の中で、この原爆体験を昇華していこうと考えていらしたということが、非

常にすばらしいと思うのです。

彼は、国家というものを超えて、国家の興亡とは関係のない個人の生死こそ、私たちの本務であるというようなことを、『長崎の鐘』（サンパウロ、一九九五年）という本の中でもおっしゃっています。色々な宗教や国家や政治の違いや対立を超えて人が人として尊重され、人の健康を考えていくというようなことを、最後まで全うされていった姿勢は、今の私たちにとっても非常に参考になることだと思っております。

これから私がお話するのは、プライマリ・ヘルス・ケアということなのですが、実はプライマリ・ヘルス・ケアというものは、何も特別な途上国なり先進国で発明されたものではなくて、人々が日々自分達の体、健康を守り、あるいは自分達の家族の健康を守り、コミュニティの健康を守り……という活動の中で生まれてきたもので、そういうものを総体的にプライマリ・ヘルス・ケアと呼ぶようになったので、ある時期から急に始まったということではありません。

プライマリ・ヘルス・ケアというものを、日本の歴史の中でずっと考えていくと、幾つかのエポックメイキングな出来事がございます。まず一つは、ポリオに対する日本の戦いというものが、非常に輝かしい事例としてございます。

ポリオワクチンの輸入

ポリオというのは戦争前からずっと、日本では一つの大きな病気だったので、これは糞口（ふんこう）感染症といつて、つまり汚染された食べ物が口から入り、腸の中で繁殖したウイルスが、また次の人の体に入っていくというような形で、便と口との間をずっと巡っていくというような意味での代表的な感染症です。大正十二年ぐらいから独立した疾患として分類されているのですが、伝染病としてきちんと届け出をなされるようになってのは、昭和二十二年からなので、正確な疾病統計というものが戦前はなかったのです。しかし、昭和二十二年からはきちんと患者統計がありまして、それによると数

千人台でずっと高止まりしたままで、しかも一時期は主として小児を中心に千人を超える子供がポリオで死亡しております。

昭和三十四年になって、初めて生ワクチンというものが世界で流通するようになってくるのですが、特に当時のソビエト連邦において、大量のポリオの生ワクチンが生産できるようになり、それを使用したところソ連の子供たちがポリオの災いから免れるようになったというようなことが、当時はラジオで放送されたようです。

それを聞いた日本の東北地方の母親たちが立ち上がって、地元の医師会の先生などを動かして、何とかポリオの生ワクチンを日本に緊急輸入してもらえないだろうか、というようなことを訴えたのです。それがいつの間にか燎原（りょうげん）の火のように広がりを見せ、東北の小さな村の母親たちの活動が、医師会をはじめ全国の色々な行政者、議員さんなどを動かすこととなり、最終的には当時、厚生省の大臣だった古井義美さんという、日中国交回復にも非常に貢献された大変立派な政治家だ

ったのですが、その古井さんが自分の政治生命をかけて、ワクチンを輸入するとおっしゃったのです。

つまりどんな薬も、当時も今もそうですが薬事の行政の中では、安全性の確認というプロセスを踏まなければならないため、外国で安全だと言われているものでも、日本に輸入したならば薬の安全性をきちんと人体によって検証してからでなくては発売が許可されないという現状があります。

しかし、この場合には超法規的にポリオのワクチンが輸入されたのです。その数はソ連から一千万人、カナダから三百万人分であったそうです。これがわずか数カ月間にゼロ歳から九歳位までの子供たち全員にローラー作戦で接種された。それが昭和三十五年のことで、三十七年になるとポリオというものがほとんどなくなってしまったのです。それぐらい劇的に日本のポリオの対策史というのは輝かしいものがあって、しかもこれが政府などによって始められたというよりも、母親たちが自分達の子供の命を救いたいという純粋な願いから発したもの

で、それこそボトムアップの形で運動が始まり、最終的にポリオを克服するという道筋が付けられたという非常に画期的なもので、世界中の公衆衛生史の中でも特筆される事例と言われております。このようなことを日本の母親たちが勝ち取ってきたということも、非常に重要な公衆衛生、あるいはプライマリ・ヘルス・ケアの歴史のひとつコマであったということが言えます。

永井先生と並んで私が影響を受けたのが、若月俊一という先生で、この方のもとで私は四年間ほど農村医療というものを学ばせて頂きました。若月先生は昭和二十年頃に日本の敗戦の色が濃くなる中で、大槻先生という外科の恩師の指示で、東大から派遣される形で佐久に赴き、そこで農村医療を始めた方です。若月先生は、非常に腕利きの外科医でおられました。農村の人達が同じ病気でいつも繰り返し悩み、倒れ、そして手遅れで亡くなっているという現実を早くから目の前にして、単に患者さんに対して医療の手を施すということだけではなくて、農村の人達が、自分達で自分達の健康の問題を考えて、

それを自分達で解決していくように、何らかの予防的なことや教育的なことを、医療にミックスしていかなければいけないのではないかと考えられたのです。その予防と治療というものが車の両輪のようになって進んで行かなければ、農村の医療というものは発展しないだろうと考えたのです。予防のためにどういうことをすることが必要かという点、やはり人々が自分自身の健康の問題に気付くように、色々な保健教育あるいは健康教育というものについて、お芝居を使って伝えるなど、健診活動と違って予防のための健診を一年に一回、すべての農民にやっていくというような活動を積極的に展開をしていったのです。それによって、今でもそうですが、長野県は全国でも病気に對する予防活動が最も盛んな地域であります。

今は、なくなってしまうましたが、老人保健法というのが昭和五十年代に施行され、皆様の地域でもそれぞれあると思いますが、六十五歳以上の老人の方々の健診活動というものが無料で行われる時期がありました。あれ

によって色々な病気が早期発見できるようになったのですが、そのモデルになったのが、この佐久病院が始めた八千穂村健診というものなのです。その辺の経過に関しては、若月先生がお書きになった『村で病気とたたかう』（岩波書店、一九七一年）という本の中に詳しく書かれていますので、名著ですが、これをご覧頂ければと思います。

私自身「村で病気とたたかう」という本を持ってチュニジアに行きました。これを何度か読んでいて、まさに戦後に農村で起きたこと、あるいは若月先生などが先頭になって取り組んできたことというのは、一九七〇年代の後半に私のような人間が、途上国へ行ってやっているようなことの課題と、全く共通しているということをあらためて感じさせていただきました。このことが、若月先生の活動から学びつつ、自分自身が途上国でどういう活動していったらいいかということを考える一つの縁になりました。

先生は、色々な優れた言葉を残していらっしゃるので

ですが、「村の中に入って潜在している病気を早く発見して、早期に治療するという努力をしなければならぬ」。「さらに一歩進めるならば、病気にならないための予防の運動というのはもっと重要ではないか」と。このような「日本の農村の現実の中から、生活、環境、労働というものをすべてをトータルに見て、そこから病気の原因を探り出して、そういう条件あるいは病気の原因となっているものを除いていくような働きというものを、医療従事者がやっていかなければいけない」。それから「病気」というもの、あるいは病気を防ぎ、病気から直るということに関して、人間は基本的にすべての人に認められている権利として持っているんだ」ということを、早くから若月先生はおっしゃっていました。

このことが一つ、そしてもう一つ、彼が是非やめさせなければいけないと言っていたことに、農村の人達が自分の健康を犠牲にしてまで働くということがありました。そして「健康犠牲をもとにして生きていくというような農村の生活のあり方というものを変えていかなければい

けない」という問題意識を持ち、「農村の人達を啓発したり啓蒙するということが大事だ」ということを強くおっしゃっていました。

プライマリ・ヘルス・ケアとは

若月先生が提唱され、あるいは始められたことというのは、一九四〇年代からのことです。まさにそれこそがプライマリ・ヘルス・ケアと言ってもいいものなのですが、プライマリヘルスケアという言葉が本格的に使われ始めたのは約三十年後の一九七八年のことでした。これは当時のソ連邦のアルマアタというところに、WHOの呼びかけで世界の百四十カ国の政府の代表が集まって決めたことなのですが、すべての人々が健康を享受する、あるいは保健サービス、医療サービスが提供される環境を整えるということを高らかに宣言するということがありました。

そのために色々の国々が協力し合ったり、あるいはそれぞれの国の中で、色々な社会資源を動員して、すべて

の人に健康が享受可能となるような仕組みを作っている、あるいは具体的なヘルスサービスのための、例えば診療所を作ったり、初級のヘルスワーカーを養成して、その人達に地域で働いてもらうというような仕組みを作っていること。

このようなアルマアタ宣言の考え方の重要な基になったのが、一つには中国における「はだしの医者」の運動だったのです。これは中国の文化大革命のころに、毛沢東が全国の何十万という村に、基本的な教育を受けたヘルスワーカーを派遣して、（赤脚医生と呼ばれていましたが）、彼らに非常に簡単な薬箱を持たせ、簡単な治療に当たってもらうようにしました。その結果として、中国全土で基本的なヘルスに対するサービスというものが確保されていくというようなことがありました。これも大きなインスピレーションになっていったのです。

プライマリ・ヘルス・ケアとは、命には上下があってはならないという意味を含んでおります。それから予防というものを非常に重要視しているのは、命を守りはぐ

くむという、ヘルスプロモーションの考え方に立っているからです。それから命というものはすべての人間にとって、基本的な権利であるということを言っています。それからこのプライマリ・ヘルス・ケアを実現するためには、人々自身が地域で保健の活動に参加していくということが重要だと言っています。

このような考え方は、一九四八年にできた世界人権宣言という有名な宣言に源があります。この人権宣言の中で、すでに健康というものは人間にとって基本的な権利であるということが言われております。その後、一九六六年国連の社会権規約というものにも出ておりますし、一つの基本的な流れとして存在してきたものであると言うことができます。

私たちシエアが具体的に途上国で活動をしていく上で、大変お世話になったのはデビッドワナーさんという方と、工藤美美子さんという看護師の方です。デビッドさんは先程ご紹介いたしましたように、昨年私どもが日本にお招きして医療と人権に関する基本のお話をして

らった方です。工藤美美さんは、途上国に対する非常に豊かな経験を持っていて、エチオピアで私どもの活動が始まった時から、ずっと彼女のお世話になって、彼女の色々なスピリットに学びつつ活動させて頂いてきた：そういう方です。

デビッドさんはプライマリ・ヘルス・ケアに関する非常に重要な本を二冊御執筆されています。一つは『医者のないところで』という本で、これは世界の百カ国以上で八十以上の言語に訳されて、草の根の保健ワーカーの手引書として使われています。これは今の日本の国の中でも非常に役に立つ本なのです。つまり家庭の医学書としても非常に優れた内容を含んでいて、今の日本人達が読んでも、なるほどと思わせられるようなことがいっぱいあります。日本では病気になる、医者に行つて薬をもらえばいいじゃないかと考える方が多いと思います。しかし、これらの本では、人々が健康を崩していることに自分自身で気付き、ある程度のところまでは自分で治していくことを提案し、そしてある限られた病氣

の時に出る症状について紹介し、これらの症状は非常に危険なサインであり、このような時には、医者に行つて薬をもらわなければいけない、医者に相談しなければいけないということの判断のよりどころを提供してくれております。そういう意味でも、医者のいないところでも役に立つような手引書という意味でこの本は非常に有益なものでありまして、実際に途上国ばかりではなく、アメリカやイギリスのような先進国でも家庭の書棚に並んでいて、何かあるとこの本を参照するというようなことがあります。

もう一つ、『ヘルプイング・ヘルスワーカーズ・ラーン』（保健ワーカーの学びを助ける）という本があります。これは、ヘルスワーカー、つまり村で働く保健ワーカーの学びを助けるという本で、これは一つの健康教育を村であるいは家庭で行つていく上で、そういうヘルスボランティアがどういうことに気を付けてやっていったらいいか、どういう教え方をしていたらいいかということを教えてくれている本だと言えます。この両方とも

何百万部という本が途上国に頒布されていて、非常に現場で役に立っている貴重な本であるといえます。

デビッド・ワナー氏

デビッドさんという人はご自身が障害者でいらつしやいまして、筋萎縮（いしゆく）症という先天性の病気を持つておられます。ゆっくり進んでいく病気なので、彼は若いころからそういう病気をものともしないで、ずっと活動されてきた方です。小さいころから自分の病気のことでも知っていて、自然に親しんで、自然を描く、動物を描いたり花を描いたりということが非常に好きな方だったようです。

イラストを描くということに非常に喜びを見いだして、そのイラストレーションを描くことの能力、特技を健康教育の中に生かされておいでだったのですね。彼が書いている本の中にはほとんどすべてのページに絵が入っています。絵を通して人々に理解してもらふことの助けとするということを、活動のモットーとされているように

す。

例えば、これも「医者のないところで」に入っている絵ですが、これはメキシコの農村の絵です。このような絵を人々に見てもらって、この中にはどうい問題があるのかみんな考えてようよ



メキシコの農村の絵

あるのかみんな考えてようよというようなことで、対話型の教育というものを進めてきました。

この絵の中には、例えば何か若い男の人が昼間からお酒をラップ飲みしているというようなことがある。それから豚も子供もみんな同じところで一緒に遊んだりしている。そうすると豚がフンをすれば、そのフンを人間も知らないで手を使って、赤ちゃんも豚のフンを食べて、あるいは人間のフンを豚が食べるということで非常に不衛生な環境が循環しているということがある。

また、水の問題もあります。色々な問題がこの絵の中

から見えてくるんですが、そういう環境の中で人間が動物と一緒に生きながら、どうい問題が発生しているかということをとともに考えてもらう…ということを通じて、まず人々の健康の改善の活動に取り組んでいったのです。このような活動がずっと積み上がっていつて、二〇〇〇年になって新たに、人類が自分達は「健康開発の目標」というものを作っていこうということになって、皆さまざまよくご存じだと思いますが、「ミレニアム開発目標」というものを世界の百何十カ国の元首の方々が、ニューヨークに集まって作りました。

これには当時の小泉首相なども含めて、非常に頑張つてこの目標の達成のために、日本も大きなODA（政府開発援助）を提供するというようなことになりました。全部で八つの目標があり、特にこの四つ目の目標は乳幼児の死亡率の削減というもので、それから五番目の妊産婦の健康の改善、それから六番目のHIV、マラリアその他のほかの感染症の蔓延防止というのは、直接的にシェアのような保健関係のNGOにとって大きな課題になるの

です。

これを實際に途上国の現実の中にどういふふうに達成していくかということが、多くのNGOや政府機関の大きな課題になっていて、現場レベルでも取り組みをしているのですが、なかなか難しいところがあります。特にアフリカのHIVの問題などはなかなかその目標を完全に、二〇一五年までに達成するのは難しいのではないかとされています。

途上国では特に五歳未満児の死亡率を減らすということが非常に重要な課題になっているのですが、子供の死因の原因の約六割はプリヴェンタブル、つまり予防可能な病気によって起きている。世界中で五才未満の子供たちが年間で約一千万人、予防可能な病気のために死んでいます。それが肺炎やマラリアや、先ほど出てきましたハシカや、そういう病気によって死んでいます。

これらはワクチンを提供したり、早期に肺炎の治療をしたりするというの中で減らすことができるのですが、六割ぐらいのプリヴェンタブルな病気のために、な

お多くの子供たちが死んでいるという現実があります。

それから三割ぐらいは新生児の病気です。これに関しても減らす努力をしていかなければいけないのですが、新生児の病気を減らすというのはなかなか大変なことで、新生児の病気に関しては母親自身の母体の健康と非常に結び付いているので、母親が健康にならないと新生児の病気を減らすことも難しいということもあり、母親の病気を減らし、安全に赤ちゃんを産めるような環境も含めて取り組みをしていくということが非常に急務となっております。

このような子供の病気で私たちが二十数年間見てきた中に、一番多いのが栄養失調の問題です。八十五年のエチオピアでのスタートの時から、栄養失調の問題に取り組んでいます。がなかなか容易ではない。それは、子供にただ栄養を与えればいいということではなくて、やはり下痢を起こすような飲み水の問題や、色々な環境衛生の問題や、そういうものをきちんと改善していかないと、なかなか栄養失調から抜け出せない。それから予

防接種等も重要になってきますので、色々複合的な原因を取り除き子供の栄養をよくしていくということが求められております。

それから大きな死因の一つになっているのが肺炎ですね。そして感染症、重症マラリアというのも大きな課題になっていて、私たちは一九九九年から東ティモールに入っていますが、東ティモールでのマラリア対策というのも非常に重要な課題になっています。

国内と海外の結び付き

シエラは、四半世紀以上にわたって活動を行ってきた小さなNGOです。NGOとして私たちが重視してきたのは、日本の国内の課題と海外のいわゆる基礎保健の問題を結び付けて考えるということでした。それはどういうことかという、例えば日本の国の中で途上国から来ている働き手である人が、九十年代に非常にたくさんいらっしやっております、その人達の健康の問題を考えていくことというのは、海外での医療支援というものつつなが

っている部分があるのです。

例えば、途上国から来ている人達というのは、途上国からも結核のような病気を色々な形で持っている人もいるし、あるいは不幸にしてHIVのような病気を、日本に來てから発症してしまうような場合もある。

海外での活動と日本国内での活動というものは、切り離すということができないというか、それはむしろ有機的に関連付けて考えていくべきものと考えられます。このようにグローバルヘルスというものを海外だけではなく日本の国の中で考えていく姿勢が必要だと私たちは考えて来ました。

途上国ではアジアの数カ国と、今、南アフリカで活動しておりますが、主に私達がかつていた地域の中で、人口五万人から十五万人ぐらいの「郡」と呼ばれる地域の中で、全体的な保健状況の改善を行いながら、同時に人材育成を行っています。

それから母子保健関係の活動を行っており、母親や子供の健康状態が良くなるように活動しております。そ

れからHIV対策というのが、今、私たちの活動のメインになっております。

また、病気にならないための予防的な健康教育というものをやっている中で、教材開発のようなものを、東ティモールのような国を中心に行っています。

緊急救援活動については、エチオピアのような国や東ティモール、ルワンダや、日本の国の中では神戸や新潟で行ってきました。日本の国内では先ほど申しましたように、在日外国人の保健問題に取り組み、それからホームレスの人達に対する医療活動というようなものを、これは主としてほかの団体に協力する形で行ってきました。そして日本の国内、特に小中学校での色々な開発教育、HIV予防教育というようなものも積極的に行ってきました。

カンボジアでの活動

私たちの活動というのは、アジアの数カ国におけるものなのですが、特にカンボジアは私たちの活動が始まっ

た原点と言えます。創立時の中心メンバーの多くが、一九八〇年代初頭、タイ国境に逃れてきたカンボジア難民の医療救援に参加した経験をもっていました。

私たちにとって一番の恩人になったのは、ニェムニムさんという医師の方で、もう故人になられています。カンボジアではご存じのようにポルポト派の人々が一九七五年から四年間にわたって政権を持っていました。その間に殺されたり、病気で亡くなったり、飢餓で亡くなったりと、約二百万人の人が命を落したといわれています。このように非常に大きな痛手を国としてかぶっているのですが、そのころは五百数十人いたと言われていたカンボジア人の医師の中、生き残ったのは四十数名だったと言われています。このようにほとんどの方が亡くなってしまったのですが、このニョンニョムさんというのは生き残られたわずか数十人のうちの一人であられました。思うところがあったのだと思いますが、カンボジアが立ち直っていく過程で、村のレベルで働くヘルスワーカーの教育というものに非常に大きな情熱をささげられ、

カンダル県というカンボジアの国の中で一番大きな県のトップとなり、その養成に献身されたのです。

私たちは、この方のおかげでクサイカンダルという郡の中に入って行くことができたのですが、この地域で非常に優れた医師と出会って、彼と協力する形で地域の保健システムというものを改善していく活動を六年間させて頂きました。それによって、この郡の病院が自分達の足で立って歩いていくところまでになりました、具体的には診療所を八カ所建設し、結核病棟や産科病棟をつくるなどの活動に伴い、保健ワーカーの色々なトレーニングを行っていくという活動を積極的に行って参りました。今ではこのクサイカンダルの郡病院は非常に立派な病院になって、自分達で活動を展開できるようになりました。

私たちは大体六年から十年ぐらいの間隔で、一つの郡から次の郡へと医療協力の仕事を繰り返しております、今は、プレイヴエン郡という四つ目の地域になりますが、そこでやはり郡の診療所を中心にして活動を展開してお

ります。

村のレベルでは、当初伝統的な産婆さんのトレーニングというものを非常に重視しました。この人達が母親たちの健康を守っていく上で、非常に重要な働き手になるという認識の下に、産婆さんの指導をしてきました。産婆さんというのはお産の取り上げに関しては上手なんですが、お産の取り上げに際して衛生的な処置や環境を守れるように、あるいは解剖的なお産のメカニズムといいますが、そういうものを知って頂いて、どういうお産は危険があるか、早めに病院に知らせてもらう必要があるかということに関して、知識を共有してもらおうということがその中心であります。要するに、この人達と郡の保健の柱となる病院や診療所、そういうものとの連携をうまく進めることによって、伝統的な産婆さん達も頼りがいのある病院を持ち、自分達の手に負えないような問題が起きた時にはすぐに病院や診療所に知らせるといった連携が必要であるということを指導して参りました。

一方では予防接種や、インフルエンザがはやってい

等の情報に対してキャンペーンをする等、ヘルスに関する重要な情報というものを、伝統的な産婆さんのネットワークを通して伝えていくという、双方向での色々なコミュニケーションを充実させていくことをやって参りました。それによって、村のヘルスが進むということを目指して活動を続けて参りました。

タイでの活動

タイの国では、まず水の問題から取り組みました。タイへは先ほど紹介しました工藤美子さんが一九九〇年に行きまして、村でこの時期には下痢が非常に深刻だったので、下痢の問題をどのように解決していったらいいか住民とともに取り組みました。タイの農村地域というのは雨水を飲み水に使っているんですね。雨水をためてそれを使っていくのですが、特に乾期の間、雨が降っていない時期の間は大きな水がめに水をためて保存して、それをプラスチックのコップに汲んで飲んでいるのです。一見きれいなプラスチックの容器なのですが、トイレに

行ったり農作業などをした後、そのまま手を洗わずにこのプラスチックの容器で水がめから水を飲むということをする、一人の人の手が汚染されていると、その細菌がほかの人達にもうつってしまうことがあるわけですね。家族全体にうつってしまう。水というものは村の中でどの人がたずねてきても皆が飲むものなので、一人の人の下痢をきっかけにして、ほかの人達にもみんなうつってしまうということが起きます。そういうことを村の人達が話し合いの中で気付いて、それではお水を飲む時に、昔おじいさんおばあさんが使っていた柄杓のようなものでお水を飲めば、少なくとも、水がめの中の水は汚染されないで済むだろうということで、みんながそれを実行しました。その結果なんと村から下痢がなくなりました。そういう一つ一つの生活の中の気付きを基にして、人々が自分達の生活を改善する。それを通して病気の予防につなげていくというような活動になります。これによって村が表彰されたり、県全体のモデルになっていくようなことが起きまして、保健ボ

ランティア自身が非常にエンパワーされるというようなことが結果として起きていくわけですね。

もう一つ、彼らが重要な取り組みとして続けてきたのは、ロールプレイ、お芝居を村の人達に見せて、それによって健康な生活を築いていくための色々なヒントを得ていくということを重視します。このような村のお芝居のやり方というのは、先ほどお話ししました若月先生自身もやっていたことで、村でお芝居を見せてそれによって人々が自分自身の生活の中で足りていないところ、あるいは間違っつと続けてきたことに気付いて、それをあらためていくということのきっかけになっていたのです。私達が提供するものにトイレを作ることの重要性を教えるお芝居があります。内容は博打をして古い野菜のサラダを食べていたおじさんたちが、汚染された食べもので下痢を起こしてしまったというお話です。便をするためにやぶの中へ行ったら、蛇にお尻をかまれるというオチがついているお話なのですが、そういう非常に喜劇的なお話を見せる中で、子供たちが笑ったりあるいは共

感的にそういう話を理解して、このようなことをしてはいけないんだなということ、子供自身が気付きます。すると子供が親に対して、うちにもトイレを作ろうよというようなことを訴えかけていくわけですね。収穫を迎えてお金が手に入ったなら、子供に教えられた親が、トイレを作ろうかねという形になっていって、九十年代ぐらいにタイ式の水洗便所が非常に普及するということが農村部でも起こりました。それによって下痢疾患が劇的に減っていくということになったわけです。

H I Vに関する活動

九四年以降、シエアとしてはH I Vの活動に取り組みでいくようになりました。最初は予防を中心とした啓発活動をしました。それと同時に感染している人、あるいはH I Vを発症した人に対する差別をなくそうというような教育でありました。画期的だったのは、二〇〇二年のことで、この時期から公的な医療保険を使ってH I Vの治療薬がタイでも広く使えるようになりました。これ

は多国籍のHIV治療薬を作る企業と途上国政府との激烈な戦いがあった、その戦いを裁判やあるいは市民運動で乗り越えてきた結果であるといえるのですが、最初のきっかけになったのは九十七年のブラジルです。ブラジルや南アフリカ、タイやインドという国は中進国です。ある程度製薬産業が発達していて、自分達でいわゆる「コピー薬」というものを作ることができるんですね。それで、例えばHIVの治療薬の一つのコピー薬を作って、それを医療保険の中で使い始める。そうすると製薬業界の側は、パテントというのですか薬の登録商標としての権利を無視してそういうものを作り始めるので訴訟の対象とします。そこで色々な裁判闘争が起きたのですが、九十七年にブラジル政府がそういう闘争に勝って、一般的な形で人々にHIVの薬を提供できるようになりました。南アフリカでもタイでも同じような闘争が起きて、最終的には途上国の医療の現場でHIVのコピー薬、ジェネリックの薬が安価に提供されるようになり、結果としてタイのような国でも抗エイズ薬の服薬について、



HIV 孤児の家庭

れるようになりました。これはHIV孤児の家庭ですね。真ん中にいるのがHIV陽性孤児で、ご両親がエイズで死んでしまっ

感染者自身が自分達で色々な知識や経験を習得するようになったのです。

そして覚えた技術や服薬に関する知識を治療リテラシーというのですか、そういう知識を自分達の仲間に教え、共有していくことが可能になり、二〇〇二年以降タイでも運動として本格的に発展していきます。

シェアが活動している地域でもこんなことが起きています。左手にいるおばさんたちは、自身がHIVに感染している人達で、自分達も服薬をしています、彼らが

村を回り、HIVに感染している人達に対して、薬の飲み方を指導するというようなことが運動として行われるようになりました。

今はおじいさんが引き取って育てているという状況です。訪ねてきたHIV陽性のボランティアたちはおじいさんに、子供にどうやって薬を飲ませていくかを教えてあげて、子供が、発病しないで済むようにサポートをしていくわけです。このようなことが感染者自身によって行われるようになってきたというのが、非常に大きな地域のエンパワーメントであると言えるわけです。

同様の活動というのは、在宅介護の面でも南アフリカで起きておりまして、地域のレベルで、在宅介護ボランティアを養成していくということが行われております。

シェアの活動の中でもう一つ重要なのは、在日外国人の活動です。なぜ外国人の活動に取り組むかという点、私たちは途上国の医療にかかわっていたということもあるのですが、もう一つは日本で働いていた人達が実際に病気になった時に、何もしてもらえないという状況が九〇年代の初頭にありまして、その人達が手遅れの状態で亡くなっていくなど、あるいは病気になってもどこにも

頼るところがないというような状況をつぶさに見て、「これは何とかしていかなければいけないのではないのか」という危機感を持ち、港町診療所というようなところと一緒に頑張って活動していくことになりました。

ヘルスに対するユニバーサルアクセスについて「その人達には在留資格がないのだから、彼らに色々な治療に対するアクセスを認めなくてもいい」と主張する方々もいます。すると保険を持っていない人やフリーターの人や、ホームレスの人や、すべての人達が同じようにそのような問題に直面した時に、やはりアクセスできないという事になっていく。ですから、例外を作ってはいけないということが私たちの基本的な立場なのです。

どういう人達であっても、その人のステータスがどうであるということに関係なく、病気になって寄る辺ない状況になっている時にはやはり救いの手というか、助けてあげるといふ姿勢をわれわれは基本的に持つていないと、最終的にはすべての人達が損をかぶるといふことを認識しなければならぬのです。それは今、保険料も払

えないような生活困窮者の急増している状況の中で、一層切実になってきている現実ではないでしょうか。

特に、結核やHIVのような病気は公衆衛生的な問題としてもあるわけで、もし診察を受けられない人がずっと放置されるという状況になれば、社会全体がその病気の脅威に対してエクスポーズされる、つまり危険を抱え込むということになるわけです。これは公衆衛生的な感染症対策としてもまずい状況になるわけで、やはりそういうことを放置するということはあつてはならないというのがシエアとしてのスタンスであります。そのことをHIVのまとめとします。

結核患者の発見例

一九九二年からシエアは在日外国人のための健康相談活動を毎年続けています。昨日も外国人の健診会があり、数百人の人がお見えになりました。そういう地道な相談会、健診会を続けていく中で、結核の患者さんが見つかります。これは一九九〇年代の終わりごろから、神奈川県

県や東京都が、シエアや港町診療所が健診会を行う時に、レントゲン健診車を出してくれるようになったことからできるようになりました。つまり在日外国人は、結核に対する色々なリスクの高い人達だということを、行政の方も分かってきて、その人達を差別をするようなことがあつてはいけない。安心して彼らが結核に対する健診を受けられるような仕組みを作っていかなければいけないということ、NGOがやっていることに対して、行政が協力してくれるようになったという例であります。

実際結核のレントゲン健診をすると、かなりの頻度で結核の患者さんが見つかります。二〇〇〇年から二〇〇六年までの七年間の健診会で、活動性の結核、つまり咳をして痰（たん）を出すと、その痰の中に菌が入っているという、人に移すリスクのある方が十五名見つかっています。

大体四千人ぐらいの人から十五名出てくるというのは非常に高い確率でして、日本だと新規の結核の報告というのは大体十万人の方に二十人なのですが、在日外国人

の方は年間十万人あたり三百人ぐらいの割合で見つかっております。これがホームレスの方になると五百人から、ひどい場合には千人ぐらい見つかるといわれています。

そういうハイリスクの人達に対して、医療アクセスを閉ざしてしまうということは、いかに国民全体にとつてリスクの大きいことかということを、私たちは気付いていかなければならないし、その人達に対して差別をするようなことがあつてはならないというのは、そういう面からも言えるのではないかと思つております。

山谷地域での活動

次にお話したいは、山谷地域のことで、「ひとさじの会」の会員の方々が素晴らしい活動を始めていらつしやるので、詳しいことをまた教えて頂きたいと思つております。私が、山谷にかかわり始めたのは二十五、六年前からなのですが、シェアが始まったばかりの時にちょうど「山友会」という、山谷地域を代表する医療に関するNGOの活動が始まり、シェアからボランティアを派遣

してくれないかという話になって、私を含めて何人かの者が行き始めたというのがきっかけでありました。当時は、本当にまだまだ元気な山谷だったので、そのころからやはり凍死をする方や、路上で亡くなる方など、色々あつたとは思うのですが、ただ、今の山谷というのは本当に、老、病、貧、孤という日本の高齢社会の一つの極限の姿みたいなものを見せているところがあります。かつては山谷という地域は特殊な地域だと思われていたのですが、日本全体が高齢化してきたり、いわゆる貧困問題が深刻になってくる中で、日本社会自体がある意味では「山谷化」（という言い方が適當かどうか分らないですが）しているというか、山谷の問題がある種の普遍性を帯びてきたという面を非常に強く感じています。ここで起きていることを、特殊、例外的なものと考えていたら、日本自身が道を誤るというか、色々な問題に対応できなくなっていくのではないか、ここで起きているような孤独に死んでいかなければならないご老人の問題を、やはり共感的にみんな考えて取り組んでいく

ような活動が求められている。「ひとさじの会」の方などもそうだと思うんですが、そういう活動をしている方々とうまく連携していくようになっていかないと、日本の社会というものが将来大変になるのではないかと、暗いのではないかと感じています。

山友クリニックというのは、「山友会」がやっている診療活動です。「山友会」の活動には大きく三つぐらいのものがあり、この医療活動からスタートし、二番目に食糧配給というのですか、生活をしていく上で必要な医療、食べ物や、着るものなどを提供するという活動があります。

三番目に大事なものは、ケースワークです。つまり困窮した人達が、生活の基盤をもう一回とり戻せるように、福祉事務所などに働きかけをして、その人達が安定した生活を送れるようにサポートしていく、そのケースワークの仕事というものが、「山友会」の中で非常に光っているなど私は思っています。

つい去年でしたかね、延べ十万人の診療を超えたとい

うことになりました。やはり山谷のような地域ですと診療を続けて十万人の患者さんを診てきたというのは、大きな仕事だというふうに私自身思っています。

色々な病気を持っていらっしやる方が見えるのですが、基本的に非常に劣悪な住環境、食生活、それからお風呂にもなかなか入れないような、清潔を保つことができない中で生まれてくる皮膚の疾患や、そういうようなものが多いということがあります。これは患者統計ということになるのですが。

私が一番影響を受けたのはシスターリタという「メリノール会」の看護師です。彼女にとって大切なのは、人間にとってコミュニケーションは一つだという考え方なのです。だから、山谷で起きている色々な苦しみなど、人々の問題というのは同じコミュニケーションの中で起きている問題で、それを自分達は関係がないことだと考えないように、みんなでしようじやないかと彼女は訴え続け、そのことに沿って活動がずっと続けられてきたのではないかと考えます。その辺の姿勢というのは、この二十五年

間彼女の中で全然変わっていないというのは素晴らしいなと思います。

私たちの仲間で、訪問看護ステーションコスモス（以下「コスモス」というところがあって、コスモスも路上での看護や、あるいはドヤでの訪問看護を非常に積極的にやっています。このような心強い仲間がいるということが大きな支えになっています。

山谷地域での医療問題

このことも含めてなのですが、今、山谷地域で起きている医療の問題の一端、ちょっと専門的な話になってしまつて申し訳ないですが、現実を抱えている医療の問題がどうなっているかということを少しお話ししたいと思います。

二次医療圏という言葉がありまして、大体、人口が何十万ぐらいというようなところで、医療が一つの完結した形になるようにということを目指し、全国に作られているものなのですが、この二次医療圏が都内では幾つか

あります。台東区がある地域というのはどちらかというと都の中心部で、文京区や中央区などもこの圏内に入ってくるんですね。ところが実態として台東区は隅田川を挟んで、墨田区など江東区や葛飾区、荒川区と近く、結び付きが強い地域であります。私の病院には、救急車が年間三千台近く来ています。浅草病院はベッドが百三十ぐらいしかないんですが、その規模で年間三千、多い時には月に三百件の救急車を受け入れており、これは都内の病院としても破格に多いですね。それはなぜかというと、山谷を診療圏に抱えていることから、搬送される人の中にホームレスの方々や、本当に虫の息になって連れてこられる方が多いということが一つの原因になっています。しかも診療圏としては都の中央に属していながら、実際は荒川、隅田、足立、江東などのいわゆる低所得というか、ホームレスということも含めて、そういう人達が利用する医療機関になっているということが大きな原因です。簡易宿泊所（ドヤ）から見えている患者さんも非常に多くて、救急の患者さんのうちの大体三割が、そ

ういうドヤの方やホームレスの方々になります。

このような方々を受け入れて、今、大きな問題になってくるのは、ドヤもそうなのですが非常に高齢化が進んで、単に救急外来の救急疾患の患者さんとして受け入れて、それを直してあげたらまた元に戻れるというわけにはいかない場合が増えてきているのです。

なぜかという二十年以上といったドヤ暮らしで、色々な慢性疾患を抱えてしまっていて、急性疾患は直ったがもうドヤで暮らすことができないというか、ドヤも結構厳しいところなので自分で歩けないような人、自分で飯を食えないような人は出ていってくれということを、当然なんでしょうが経営者の方が平気でおっしゃるので、そうすると次の行き先を考えてあげなければいけない。

全く介護保険もかかっていないような人が、もう急性期の病気は直ったが、ドヤに戻るなど言われてしまった場合には、行き先がなくなってしまうんですね。ドヤの場合、いわゆる店子（たなこ）の権利のようなものはありません。一日一日の宿泊の権利があるだけで、大家の

方から「あんた、出ていってくれ」と言われたら、それに対して店子（たなこ）の方が言い張って残らせてもらうことができないのです。

そうするとその人が仮に生活保護を受けているとしても、行き先がなかなか見つからないという状況になってしまうのです。色々な駆け引きがあつて、ドヤの経営者の人達を何とかなだめすかして、そこに訪問看護師さんが入ったり、ヘルパーさんが入ったりして、その病人がほかの宿泊者に迷惑をかけないようにしますというようなことで、何とかドヤでケアを受けながら、彼らの生活やケアが成り立っていくようなことを考えてきたというのが実態なのです。

療養病床と医療報酬の問題

このように非常に苦しくなってくる一つの原因が、介護保険が始まる中での療養病床の問題です。いわゆる療養病床というのは、かつての老人病床というものです。老人病院というのは環境的には本当にひどいところだっ

たのですね。六畳ぐらいの部屋にベッドだけ入れるという形で何人も詰め込まれて、車いすが入るようなスペースも全然ないし、古い病院だとエレベーターもないので布製の担架のようなもので、患者さんを運び下ろさないと動かしようがないなど、大変なアメニティーの悪さがあつたのです。そういうところで五年も十年も二十年もずっと暮らし続けて亡くなっていくというような、お年寄りの患者さんもたくさんいらっしゃいました。それが当たり前の日本の老人病院の姿で、ある意味では右肩上がりです。医療費が出ていた時代というのは、そういうところに患者さん、年をとって見取りをしてくれる家族もおらず、困窮している生活保護の人達などの場合には、あまりいい言い方ではないですが、そういう老人病院に入れておくのが行政にとつても一番楽だったわけですね。

このような方法でお金の面では何とか成り立ってきた。それができなくなったのが二〇〇〇年以降のことで、介護保険制度というものを作って、病院でお金をたくさんかけてやっていくことが、国の財政からできないとい

う状況になり、基本的に在宅で医療をやっていくということになった。一部の患者さんは、かつての老人病院のアメニティーを改善して、療養病床で診ていくということになったのです。ところが療養病床ですらも財政的に維持できなくなってきた。小泉財政改革の中で、療養病床というのを大幅に削減するという方向がまず出されました。ところが削減したのはいいが、その人達が一体どこへ行くのという手当や解決策がうまくできないままに、療養病床をどんどん減らし、そこにいる人達を社会的に退院させていくという方向になったわけです。

退院させていく手段として使われたのが、医療がどの程度必要な患者さんなのかということで区分をしてしまうやり方でした。国は、療養病床に入院している患者さんの医療必要度に応じて「診療報酬」を差別化したのです。要するに先ほど紹介しましたように、三段階ある医療区分のうち、「医療区分Ⅰ」というような方には一日当たり八千八百五十円しか提供しないというものです。これは医療を付けてホテルコストというものを付けて、

入院の基本料として頂けるのが八千八百円ということになると、ビジネスホテルの宿泊代とほとんど変わらないくらいですね。それをやって人材を確保して医者を入れて看護師を入れて……とてもやっていけないわけです。最低でも一万三千円くらい頂かないと、病院としては完全に採算割れになってしまつて、赤字経営になってしまうわけです。この「医療区分1」が付いているような人達というのは病院としておいておけない。いればいるほどその人達のためにお金がかかつて、病院は赤字を抱え込むということになるので、「区分1」という人達は必然的に病院の外へ出すようになっていくわけです。

出した後、その人達がどこへ行くのか。下手をすると路上に行つてしまう場合だつてあるわけです。そういう中でああいう「たまゆらの事件」^{※注}も含めて色々な悲劇が出てくるというのが現実です。最低「医療区分2」がないと病院は患者を受け入れる事ができず、やっていけなくなるという状況に追い込まれていたので。

※注 たまゆらの事件：二〇〇九年三月十九日、群馬県渋川

市の老人施設「静養ホームたまゆら」の火災で、この施設が無許可で経営されているにもかかわらず、入所者の一部を墨田区が紹介していたことが発覚するなど、正当な手続きを踏まずに経営されている施設が多数明るみになるきっかけとなった事件。

急性期病床

それともう一つは、「急性期の病床」というものが日本にはあります。色々な重い病気を短期で直して、退院して頂くというのが「急性期の病床」なのですが、それに関して是一般の市中病院の場合、平均の在院日数を三週間以内にしなければいけないことや、看護師さんを一定割合以上病床に配置をしていないと、診療報酬が付かないというようなことがあります。急性期の病床の面からも患者さんは長期にはなかなかいられないということになってきます。

そういう中でこのような事態に何をしようかということとで考えられてきたのが地域ケア連携ということでした。

色々なNPOが頑張つて、例えば「山友会」のように医療を提供しているところもありますし、それから「ふるさと会」や「友愛会」のように幾つかの団体は宿泊所を提供しており、その宿泊所の中には、ある程度良質なケアが付いているところもありますので、このようなサポートがあれば、地域の中に帰していくことができるのです。

それぞれの患者さんの持っているADL（日常生活動作能力）によって、色々な在宅サービスが提供されながら、その人が色々な病院をたらい回しにされたりなど、あるいはどこか分からないようなところ、例えば精神科病院などに入れられて、それっきりブラックボックスから出て来れなくなるような事態はなんとしても避けたい。そういうことがなく住み慣れた山谷ですと暮らしてもらせるように、みんなが協力し合いながら少しずつ「地域ケア連携」を作っていくとしていくわけです。

一例として「きぼうのいえ」というのは、NPOがやっているターミナル施設、緩和ケアの施設、つまりホス

ピスであります。ちょうど今、全国で公開されている「おとうと」という山田洋次さんの映画がありますが、あの映画のモデルになったのが「きぼうのいえ」なのです。きぼうのいえが関西の釜ヶ崎の辺りにある設定なのですが、ロケーションも全部「きぼうのいえ」でやっています。まさにあそこで描かれている方は、「きぼうのいえ」で今暮らしている末期のガンの患者さんと全く共通しています。よく取材をして作られた映画だと思いました。

「もやいの会」の稲葉剛さんなどがよく言っておられますが、「ハウジングプア」という状況に幾つかの階層があるということです。全く屋根がない状態で路上に寝たり、公園に寝たり、河川敷に寝ているような人がいる。もう少しましな状況ですと、ドヤがあつたり施設があつたりしますが、その人達もお金がなければあるいは福祉から見離されれば、すぐ追い出されるという状況になっていると言えるわけですね。他にもカプセルホテルに泊まっているような人などいらつしやいます。また、一応

契約社員としてきちんとアパートなどが提供されないが、契約が切れればすぐに居住権が侵害されてしまうような人達が、さらに上に乗っかっているという構造です。この三つの階層があるとしても、上の方から下の方にどんどん悪くなっていくということが今の社会の現実であると言えるわけです。それと稲葉さんの仲間でもある金沢貞子さんという、私たちの仲間で非常に優れた看護師さんがいらっしやいまして、この方は路上看護というものをライフワークにしてらっしゃる方です。

今の行政というのはなるべく水際作戦というのを立てていて、すぐには生活保護を提供しないというのが一つの不文律になってしまったりしているのですが、金沢さんは「ハウジングファースト」という考え方に立っていて、ホームレスの人達を見たら、まずはその人達の居住の安定というものを図るというのが先であるという考えを提唱されています。そこからその人の自立を考えていくべきだというのが、彼女の基本的なスタンスです。なぜかというと、非常に不安定な居住環境をその人達に強

いてしまうと、結局、失跡してしまって、すぐまた路上に戻ることにつながり、そこで病気になる、さらに悪くなって病院に担ぎ込まれるという悪循環に陥っていくんですね。ですから、その人が安定して生活していけるように、まず屋根のある生活というものを実現することを目指し、それによって健康状態も改善され、人によっては働けるようになり、あるいは生きがいを持って生きていけるようになるのではないかという観点から、まず居住環境の安定を目指すことが非常に重要であると彼女は強調しておられます。

同じような考え方で活動して入る団体に「ふるさとの会」があります。この団体は「支援付き住宅の提供」というコンセプトを持っていて、このような支援付き住宅を広げていくことが、今後の超高齢社会というものを考えていく上で欠かせないという考え方に立っています。現実的に今、介護が必要とされる方々に対して特別養護老人ホームのベッド数が、四十万床以上足りないと言われていますね。四十万床を確保するために特養ホームを

造るといったら、兆の付くお金が必要になってしまい、そういうものを今の日本の財政状況の中で作っていくということはあり得ないわけです。そこで、現実的にできることとして考えられているのが、全国で今使われなくなっている公営住宅を、きちんとアメニティーを高めて、色々な面でサポートが必要な人達を受け入れられるような環境を作っていくということです。ただし、気を付けなければいけないのは、「新宿の戸山団地」のようなものを作ることは避けなくてはならないということです。都が急速な高齢化に備えて、お年寄りばかりがワンルームで暮らすような環境を戸山団地に作りました。このことによって、隣の人々が亡くなっても全然分からないというような状況が生まれてしまつて、都会の中で限界集落ができてしまったのです。

これから比べると山谷のドヤは、まだまだ人間的な関係というかお互い同士が声を掛け合うような環境が残さされていて、やはりお年寄りも若いカップルもみんな仲良く混在して暮らしていけるような、コミュニティとい

うものを作っていくということが、全く看取られないまま死んでいくという人達を生まないためにも必要なのはなにかと考えております。ちなみに「ふるさとの会」がやっている、「ホテル三晃」という施設を見てみると、障害を持つたり精神疾患を持つたり、知的障害を持ったり、要介護認定を受けているような方々が圧倒的に多くて、そういう病気など障害を持たないでいる人達が逆に少ないような状況になっていますね。このような人達を受け入れて、ケアなどの社会資源を外から導入して支えていく、その中で疑似的なものかもしれないけれども、新しい「ふるさと」なり家族というものが生まれているというのも事実です。このようなものが少しずつ増えていく中で、今後の日本の高齢福祉の問題など、介護の問題というものが、ある程度は解決できる可能性があるのかなと考えます。しかも、コスト的にも若年労働力の減っていく日本社会が負担しきれられるようなものとして整備する必要がありますと考えています。

路上生活者を尊重すること

人間的な面では、私も山谷で働く中で、非常に優れた労働者の人達と出会うことがありました。その一人に小野瀬訓央さんという俳人がいらっしゃいました。この方はリヤカーで古新聞を集めることを仕事にしておられました。この仕事に誇りをもっていました。

時々山友クリニックに薬をもらいに来て、最後は膀胱癌で亡くなりましたのですが、最後にお会いした時に、「医科歯科大学へ行って献体を決めてきたよ」といつて来てくれたのが最後でした。その時に持つてきてくれたのが、「献体を 決めて湯島の 梅を見る」という句でした。

何か非常にさわやかというか、自分のようなものでも後でまた医学生の勉強になるようにしようと思つて決めてきたんだという感情が伝わって参りました。お酒の大好きな人でしたが。このようなさわやかに誇り高い労働者として一生を終えた人達もいて、山谷の方々も昭和三十年代から四十年代の高度成長期に色々な形で、日本の世の中を支えてくれた人達で、彼らは好きで今の境遇に入

っているわけではないので、そういう人達の思いや気持ち尊重しながら、支えていくことができれば本当にいいなと思つております。

イギリスの医療や福祉の世界で根付いている考え方に、「さかさま医療ケアの法則」というものがあります。これはNH S（ナシヨナルヘルスシステム）というイギリスのすぐれた公的医療制度の確立に貢献したハート医師が、一九七一年に提唱した考え方です。社会的に劣悪の条件に置かれている人ほど病気になるやすく、しかもその人達ほど医療ニーズ、医療のアクセスから遠ざけられているという法則です。つまり難民であったり、ホームレスであったり、あるいは障害を持った人達というのは、色々なハンディキャップを負っているために病気になるやすい。重い病気になつてもその人達が実際に医者にかかつたりあるいは看護師さんに見てもらつたりしようとする、経済上のブロックがあつたり、言葉の障害があつたり、あるいはジェンダーの差別があつたりという中で、うまく医療サービスにかかれないうようなこ

とが起きているということです。では、医療従事者と一般の市民が共に心がけなくてはならないことは何かというと、このような「さかさま医療ケアの法則」というものが、そのまま貫徹されてしまうことが起きないように努力するということであり、これが本来の医療者や行政者の役割なんだと考えております。

市場経済にすべて医療ケアというものを任せていたら、もうかる方にしかお金も資源も投入されなくなり、いつまでたつても最もつらい目に遭っている人達に対してケアというものを全く提供できなくなってしまう…という警告なのです。イギリスの医療制度の中で、このような考え方がある程度反映され、もちろん理想ではありませんが、そういうものに対するアテンションというか、注意がかなり及ぶようになってきたということは事実です。そのことを日本の医療に携わる人達、あるいは行政の人達が気付いていかなければいけないのではないのでしょうか。それを実際の施策の中に生かしていかなければいけないと私は考えています。NGOとしては皆さまのよう

な宗教の分野で活躍されている方々とも共通の価値観があると思いますので、このようなところで頑張ってくださいと思います。

この山谷地域の医療というのをずっと追っていく中で、私は渋沢栄一という人の事業にあらためて気付かされることがありました。この人は経済人だったのですが、そういう社会的に追いつめられた人・生活困窮者に対する考え方、そして活動において、非常に先駆的な仕事をした人であります。その考え方は「義利両面（ぎりりょうぜん）」ということでありまして、詳しくは触れませんが、これはソーシャルビジネスと同じ理念であると思っています。それから三井記念病院とは、もともと渋沢ともつながった慈善活動を基にして生まれてきた病院であるということを知り、非常に勉強になりました。これは塩見鮮一郎という人の「貧民の帝都」（文春新書）という本を読んで始めて知りました。

デビッドワーナーさんの本に、「私たちにかかわること、私たちが知らないところで決めないで」(Nothing

About Us Without Us) というタイトルがござりますが、これは障害者運動の共通標語になっているものです。くしくも当事者主権がありますが、そういう考え方をまさに英語で表現したもので、これを私たちは、考え方として大切にしてやっていきたいと思っています。

最後に、本の宣伝ですが、『医者のないところで』は非常に勉強になる本なので、皆さんもぜひ手にとって頂ければと思います。デビッドさんが昧秋の日本講演旅行の最後に、私たちにくださった色紙があるので「フローム・ウイークネス・ストレングス」と書かれています。彼のメキシコでの長い活動の中で、弱い人達というのが、最終的に色々な力を付けてくるという例が多数あるようです。例えば、地域で働くヘルスポランティアの人達でも、障害を持っている人達の方が、患者さんの色々な苦しみなど、そういうものを分かちあける共感の能力が高いなど、あるいはそういう人達の方がよい聞き手として傾聴能力が優れているなど、自分の弱い部分を色々持っているからこそ気付くことがあり、同じよ

うな苦しみを持っている人達に対する理解が深いというようなことを彼が言っています。そのことを「フローム・ウイークネス・ストレングス」という言葉で言っているのですが、まさに弱さが力に変わる時という、そういうものが私たちも保健活動の中で重要だと考えながら、日々微力を注いでいるという状況であります。つたないお話でしたが、どうもありがとうございました。

〈質疑の部〉

司会 どうも本田先生ありがとうございました。

少しお時間を頂戴しまして、質疑応答の時間に入らせて頂きたいと思います。皆さん、それぞれ福祉等の業務の中であるいは実践をなさっている方もいらつしやいますので、質問される時に自分の興味のあること、あるいは自分でやっているところ等を、お話されながら質問をして頂きたいと思います。いかがでしょうか。

水谷 水谷と申します。本日はどうもありがとうございます。僕も国際福祉に関心があるのですが、最初のところで先生がお話になった、いわゆるプライマリ・ヘルス・ケアという現地の活動、もしくは国内での活動をするうえで、実践者として、どういったものが特に求められるのでしょうか。

本田 そうですね、非常に難しい問題だと思っております、どういう地域に、あるいは国に入って行くかということによって、一律な話はできないでしょう。

例えば私たちの場合ですと、地域でも大体農村部が多いんですが、まずある程度はそこの行政的な責任を持っている人達に、同意を得ておかないと活動がうまく進まないということがあります。草の根でやろうと思ってもある程度地域を行政的に管轄している人達と話し合いを持って、うまくやっていかなければいけないということがあります。そういう意味での了解が得られた後では、なるべく末端の人達に届くように活動をしていきたいと

いう思いがあるので、村の人達が実際に何を必要としているのか、望んでいるのかということ聞いて、それは色々な調査の方法などもあるのですが、その中で自分達にできることが何であり、村の人達にとって必要としているものが何であるかということ、深く交流をした上で自分達のやっていくべき活動を決めていくということ、なことをしております。

一律にこのようなことがいつも求められているというのは決められないことが多いと思います。ただ、人間と人間は、どこの国へ行っても分かり合えることが非常に多いので、あまり心配はしておりません。ですから機械的に自分達が持っているものを、押しつけるという事はしないように、まず話し合いをして、その人達が本当に求めているものはどうかということ、基本的に据えてやっていくということが大切であると考えています。また、相手が必ずしも望んでいないものを価値観としても押しつけないようにするというのも、やはり重要なことではないかと思えます。

水谷 ではそういった人材を、どんな形で育てていらっしやるのでしょうか。

本田 そうですね。例えば、先ほどお話に出たタイの下痢予防活動の場合、工藤芙美子さんという人がやっていたのは、村の人達の中で本当にやる気のありそうな人達に、ボランティアになってもらうということでした。ヘルスボランティアを選ぶプロセスが重要になってくると思います。村のリーダーになる人達が、村の問題に気付けるように力を貸すということがあります。例えば、下痢の問題があるとすると、この下痢の問題が起きていることについて、あなたたちはどのように考えているのかということ、まず質問していくんですね。するとヘルスボランティアの方々も、多分のみ水がよくないのではないか、食べ物足りていないんじゃないかなど、色々な問題を提示してくる。ではそれに対して、あなたが子供の食べ物十分でないと思うならば、自分達で子供が

どんなものを食べているのか、きちんと調べてもらいたい、さらに質問する。それに対してヘルスボランティアの人達が自分達で、村に行つて本当に子供たちが食べている物はどんなものか、どういう水を飲んでいるのかというようなことを調べてきて発表してもらいます。それを発表してもらつた中でAさんというボランティアが見つけてきたことと、Bさんというボランティアが見つけてきたことを比較してもらつて、その間に共通のものがあるのか：など、そういうものを照らし合わせることによって、ここでもこんな問題があつたし、あそこでも同じような問題があつたねと、それとそれを照らし合わせる、活動としてはこのようなことに関してある程度フォーカスを当てていけば良くなるかもしれないということ、対話の中で見つけていってもらつて、そこで活動のやり方みたいなものが見えてくるんですね。

ただ、それを一方的に住民の人達に押しつけるとなかなかうまく受け入れてくれないので、そこは住民の人達との対話の中で、このようなことが見えてきたのだが、

皆さんはどう思いますかと、提案をして村の人達もそうだねということをつかかってきてくれる中で、先ほどの柄杓しやくのような活動になっていくなど、食べ物のこととどう工夫をしたらいいか、トイレづくりをしていく上でどうしたらいいかというようなことを、みんなで検討していくことが大切ではないかと考えています。

司会 ほかにいかがでしょうか。

吉水 二点ほどおうかがいしたいのですが、一点は、この間実際にあったのですが、病院に救急搬送されて、病院に入る事はできたのですが、その時に病気であるという診断が出なかったのか、あるいは社会的入院になってしまふからか定かではないのですが、処置をしてもらった後に、この間お会いした時にその方はまた路上にいらつしやつたということがありました。話しを聞くとその後一度病院に搬送されてすぐ戻ってきて、また搬送されて戻ってきて…と何度もこれを繰り返しているような

のです。それでも私達には緊急搬送をもらうことしかできなくて、たまたまその時は宇高さんと近江さんという「もやい」のメンバーの方がいらつしやつたので一緒に病院に行くことができたのですが、結局、やはり路上に戻ってこなくてはいいけなくて、カプセルホテルをとって…という対応をしたのですが。でも、たまたまそれが新宿だったので、最終的には、福祉の方につないでもらえたようなのですが。とにかく一日休ませるといふことで、それでも動けなくなっている状態で、歩くのも歩けないし、話すのも難しい状態で、病院から戻ってきている人にお会いした場合は自分達でどこにつなげるかを考えたり、また常に顔を合わせていくことが必要だなと考えています。

それともう一つは今、池袋の方で「TENOHAS I」という団体が中心となって大きなプロジェクトが進行中のようで、それは色々な団体が混じりあつて疾患のある人の中に細かく入っていくようにしているようなのですが、患者の中には精神疾患にかかったり、知的障害

の方の人数がわりと多いそうです。そういった方から優先的というか、診察の対象として、ステップアップハウスという、違うのかもしれませんが、一面、シエルターのような役目を果たすものを作ろうという話が上がってきています。しかし、その必要性というか、現実性、それを作っていくことの会議がまだ始まったばかりなので、色々なところから御意見を頂いているところなのですが、やりかた、方法としては、私はまだ詳しいことはまだ勉強中なので分からないんですが、アサーティブコミュニケーション、ティートリートメントという称号を使って、包括的に連帯して活動しようというプロジェクトが提案されていて、近くにクリニックを作っているような話が出てきております。このように地域をある程度限定して、そういうプロジェクトを志したいという発想が出てきているのですが、先生から実現性というか、もしくは実現するに当たって、このようなことをもって考えた方がいいというご助言を頂けたらと思うのですが。

本田 最初のご質問ですが、ホームレス支援をやっているとところはみんなぶつかっている問題ですね。正直なところ、医療機関はどこでもあまりホームレスの人を受け入れたくないんです。その理由は色々あると思いますが、実際に受け入れてみると、そのままではちよつとベッドに入れてあげられないので、例えばまず最初にシャワーを浴びて頂いて体中の汚れを取り除いたりなどそういうようなことをしてから入れなければならぬなど、要するに忙しい病院だと、患者さんには失礼ですが面倒くさいというか、福祉事務所に相談したりなど色々な手続き的なことも含めて、とてもやっていられないということをする言う病院もあります。

もう一つは多くの患者さんが、これもある意味で不当なことなのですが、ブラックリストというものの中に入ってしまったという現状があります。実際に、アルコール中毒などで暴れてしまう人、病院へ入ったにもかかわらずすぐにまた自己退院してしまう人、精神的な問題を持っている人など、いらっしやっただけで門前払い

してしまふ人のリストでしょうね。お恥ずかしのですがうちの病院でも、そういうものを持ってしまっています。最初はしょうがないので外来は診ますが、入院は絶対させませんと言って断ってしまう場合も多いのです。ですから、もしかしたら行っても、診てすぐそのまま帰されるという現状はおっしゃる通りあると思いますね。本当に入院を必要とするほど大変な患者さんの場合は、一緒に行った人が頑張つて粘つて説得してあげるというもの一つの手なのですが…。

あと、私達の場合は、例えば山友クリニックに行つて診察してもらふ場合は、ある程度医療機関の情報を持っているので、この病気でこの患者さんだったら、あの病院だったらもしかしたら受けてくれるかななど、具体的なケースワーカーや医師の顔が浮かぶので、あらかじめそこに打診をしておいて、このような方がいるんだが受けて頂けませんかという感じで、根回しをした上で送ることが多いです。そういうものがあれば、まずむげに断られるということはないですね、ベッドが空いている限

りは。

ですから、皆さんの場合もある程度、少しずつ頼れる先の病院などあるいは、顔が見える関係になつていくケースワーカーなど、医者の場合もそうかもしれませんが、そういう人達を少しずつ開拓していくことが大事です。

そういうネットワークの中で、この方に関してはこちらと放つておくことができないという場合には、それを切実に訴えられれば受けてもらえる可能性は高くなると思っています。でも、ゼロにするというのは非常に難しいことがあつて、本当に大変だと思えます。そのようなことがありましたらご相談頂ければ、すぐには役に立たないかもしれないが、多少は情報提供したりなどできるかもしれません。よほどお困りの時には言つて頂ければと思います。

二つ目の質問に関してなのですが、まず一つはそういう事業をやることについて、行政側とのやり取りが大変です。例えば、「TENOHASI」の人がやるのと豊島区中心になるのですかね。そうすると豊島区の区

役所などと、ある程度ホームレスの人を支援するような支援付き住宅のようなものを、これから作っていききたいんだというようなことに関して、多少は話し合いをしておく必要があるでしょうね。行政にとっては非常に助かる箱物ということにはなるのですが、「たまゆら」の事件なんかも起きているので、行政の方も後でたたかれるようなことはしたくないという思いが当然あると思いますからね。そこに本当に良心的なケアなどサービスが入るかどうかということに行政も関心を持っていると思うので、そういうことに関して普段から行政との信頼関係みたいなものをきちんと構築できていないと、なかなか行政が認めてくれないでしょうね。

逆に、「ふるさとの会」や「友愛会」になると、行政の方からぜひ入れてくれなにかと頭を下げてくるようになるわけですね。ですから、そういう関係を逆転するぐらいにきちんと実績を作らなければいけないので、その辺が最初は大変なんだと思います。それができれば豊島区も、ぜひお宅にやってほしいということになり、患者

さんも次々にこられるようになるので、あつという間にはいつぱいになると思います。

もう一つは、台東区の場合はほとんど古いドヤやアパートを改造して、そこにケア付きの支援住宅などを造っているわけですね。「ふるさとの会」が新しく墨田区に作ったのは、完全に地主さんが自分で金を出すからあなただちにやってほしいというような形で、そこまでのいい関係ができてしまったんですね。そういう場合もあります。普通は老朽化したものをちょっと改造して使います。耐久性も高めてそこに入れるというようにやすくして、耐久性も高めてそこに入れるというように形にすることが多いと思います。いつも私たちがぶつかっている問題は、地元住民の反対ですよ。絶対作らせないと。ホームレスなんかに来てもらったら、風紀が悪くなるしなんだかんだという形で、地元との話し合いなどが非常に難しいんです。そのところが本当にクリアできるのかどうか。考え方としてはうまく成り立って、行政の方もOKしてくれたとしても、果たしてそれだけのものを受け入れる施設が作れるような物件があるかと

いうことですね。地域の理解も含めて。そこが現実的には結構大きなハードルになるのではないかというように思います。その辺をうまくクリアできれば実践に向かって踏み出せるんじゃないかと思います。

司会 それではそろそろお時間でございます。本田先生、長時間にわたりありがとうございました。

本田 いいえ、つたない話をお聞き頂いてありがとうございます。ありがとうございました。(拍手)

浄土宗の教義と社会实践——浄土宗学の立場から——

曾根 宣雄

一、はじめに

かつて浄土宗は社会事業宗とも称され、その活動は他宗に先駆けたものでもあった。渡辺海旭・椎尾弁匡・矢吹慶輝・長谷川良信等の諸師は、時代状況を見据えた上で積極的に社会活動を行った。

本論では、浄土宗と社会福祉について、「浄土宗学」の立場から考察を加えてみたい。特に法然上人（以下敬称を略す）の教義の中より導き出される社会实践の根拠が、いかなるものであるのかという議論を深める一助となればと考えるからである。

二、先学による浄土宗学の定義

はじめに先学による「浄土宗学」の定義の中より、注目すべき内容について整理してみよう。

①高橋弘次氏の論

・法然上人の教えの規範的根拠づけが阿弥陀仏の本願のなかに求められるように、宗学の規範的根拠も究極的には絶対者阿弥陀仏の本願に求められるべきである。⁽¹⁾

・現実の場における宗学の規範も、当然法然上人の「念仏を先とす」、あるいは「只一向に念仏すべし」

という宗教的確信のなかに求められるべきであり、そこに宗学の出発点がある。⁽²⁾

② 清水澄氏の論

・現代の精神に潜む非凡夫性を洞察し、それらの克服が真剣に考えられているだろうか。⁽³⁾

・宗学の学的性格の問題点は、その宗教的超越性を失うことなく、他の諸学と媒介されうるかどうか、例外的な学でありながら普遍的な学でありうるかどうか。⁽⁴⁾

③ 藤本浄彦氏の論

・具体的宗教の立場、例えば、信仰実践がいかにして普遍的たりうるかという問いが生じる。この問いは、例えば、仏教の中で浄土教という個別、仏道修行方法の中で念仏という個別的な行法が、いかにして普遍的でありうるのかというような問題として提起される。——中略——法然の説く称名念仏は個別の実践行として経験されるときに、その内容の唯一具体的特色ゆえに、それは「一般的なる者が発展の極処に到

つた処」を開き示していることに他ならない。⁽⁵⁾

まず、高橋氏は宗学の規範的根柢が阿弥陀仏の本願にあること、現実の場における宗学の規範は、法然の「念仏を先とす」「只一向に念仏すべし」という宗教的確信に求められることを指摘している。清水澄氏は、宗学が現代的であるべきだとした上で、宗学が現代に潜む凡夫の自覚の喪失に対し、そのことの克服に対する取り組みがなされているかどうかを問いかけている。そして、宗学が他の諸学と媒介されうるか、(信仰の学という)例外的な学でありながら普遍的な学でありうるかという問題点を指摘している。藤本氏は、個別的な信仰実践がいかにして普遍的たりうるかを問い、法然の称名念仏が個別的でありながら、その究極において普遍的な価値を有することを指摘している。

こういった先学の論より私達は、浄土宗学が「阿弥陀仏の本願・法然の念仏の教えを規範とする」こと「法然の念仏の教えが普遍的な価値を有するという立場に立つ」ことを確認することができるであろう。

三、法然の教え

法然の教えを見てゆく上で、注意すべきことは念仏と諸行（余善）の取り扱いであろう。いうまでもなく念仏は阿弥陀仏の本願であり、諸行は非本願の行である。以下、念仏と諸行（余善）について留意しつつ、法然の教えの概要について「①往生行、②平等救済、③往生と利他、④廃悪修善と念仏、⑤念仏と余善、⑥念仏者のあり方、⑦より多く念仏が申せるために」という点より整理してみたい。まず、「①往生行」について『念仏大意』には、次のように説かれている。

しかれば我が朝の末法の衆生、なんぞ強ちに雑修を好まんや。ただ速やかに弥陀如来の願、釈迦如来の説、道綽善導の釈を学ぶに、雑修を修して極樂の果を不定に存ぜんよりは、専修の業を行じて往生の望を決定すべきなり。⁽⁶⁾

ここで法然は、阿弥陀仏の本願、釈尊の御教え、道綽善導の釈に基づいて、専らに念仏を修して極樂往生の望

みを決定すべきであることを示している。すなわち往生行は、あくまでも念仏なのであって、他の諸行を往生行と捉えてはならないのである。

次に「②阿弥陀仏の平等救済」についてみてみよう。

『選択集』の第三章には、

もしそれ造像起塔をもつて本願となしたまはば、貧窮困乏の類は定んで往生の望を絶たん。しかるに富貴の者は少く貧賤者は甚だ多し。もし智恵高才をもつて本願となしたまはば、愚鈍下智者は定んで往生の望を絶たん。しかるに智恵ある者は少く愚痴者は甚だ多し。もし多聞多見をもつて本願となしたまはば、少聞少見の輩は定んで往生の望を絶たん。しかるに多聞者は少く少聞者は甚だ多し。もし持戒持律をもつて本願となしたまはば、破戒無戒の人は定んで往生の望を絶たん。しかるに持戒者は少く破戒者は甚だ多し。自餘の諸行これに准じてまさに知るべし。まさに知るべし。上の諸行等をもつて本願となしたまはば、往生を得る者は少く往生をせざる者は

多し。しかれば則ち阿弥陀如来法蔵比丘の昔平等の慈悲に催されて、普く一切を摂せんがため、造像起塔等の諸行を往生の本願としたまわず、唯称名念仏の一行をもつて本願としたまへるなり。⁽⁷⁾

と説かれている。仏教の行としては「造像起塔・智恵高才・多聞多見・持戒持律」等があるが、これらの行が本願であつたならば「貧窮困乏・愚鈍下智・少聞少見・破戒無戒」の者は極楽往生ができないことになる故に、阿弥陀仏は平等慈悲によつて称名念仏の一行を選択し本願としたというのが法然の理解である。いうところの「貧窮困乏・愚鈍下智・少聞少見・破戒無戒」の者というのは、末法の世に生きる罪悪生死の凡夫である私達のことである。阿弥陀仏は一切衆生を平等に救済するために「易行」である念仏を選択したのである。念仏のみが選択された往生行である。その意味において諸行（諸善根）は、往生行としては価値を持ち得ないのである。このことは、きちんと確認せねばならないだろう。また阿弥陀仏の平等救済の教えに基づくならば、「衆生はみな

共に往生する仲間である↓《A》という論理を導き出すことができるだろう。

次に「③往生と利他」についてみてみよう。「大胡太郎へ遣わす御返事」には、

ただ御身一つにまずよくよく往生を願いて念仏を励ませたまいて、位高き往生を遂げて急ぎ娑婆に還りて人をば導かせたまえ。⁽⁸⁾

と説かれている。往生を願つて念仏に励み、位の高い往生を遂げて、急いで娑婆に還つて人々を導くというのである。すなわち、往生後の還相を願うのである。このことは、私達は凡夫であつて、人々を導けるような存在ではないことを示すものであるといえるだろう。娑婆において社会実践を行う私達が、「凡夫が凡夫によりそう」という立場を忘れてはならないことを改めて確認する必要があるだろう。

前述したように往生行はあくまでも念仏である。では「④廃悪修善と念仏」について法然はどのように考えていたのだろうか。『諸人伝説の詞』には、次のように説

かれています。

本願の念仏には一人立ちをさせさせて助をささぬなり。助さす程の人は極楽の辺地に生まる。助と申すは智慧をも助にさし、持戒をも助にさし、道心をも助にさし、慈悲をも助にさすなり。それに善人は善人ながら念仏し、悪人は悪人ながら念仏して、ただ生まれつきのままにて念仏する人を念仏に助ささぬとは申すなり。さりながらも悪を改めて善人となりて念仏せん人は仏の御意に契うべし。⁽⁹⁾

法然は、本願の念仏は何かを助けとするのではなく、念仏自体が一人立ちをしていなければならないことを強調する。そして、善人は善人ながら、悪人は悪人ながらという生まれつきのままの念仏を説くのである。しかし、ここで注目すべきなのは「さりながらも悪を改めて善人となりて念仏せん人は仏の御意に契うべし」という一説である。ここで法然が仏の御意にかなうとして、悪から善へ転換して念仏することの根拠を仏辺（仏の側）に求められていることには注意が必要である。このことは、「悪

を改めて善人となって念仏を修することが大切である。

↓《B》ということが、本願ではないものの阿弥陀仏の意にかなうものと解釈されるからである。⁽¹⁰⁾

続いて「⑤念仏と余善」についてみてみよう。「十二箇条の問答」には、

問いていわく、念仏の外の余善をば往生の業にあらざとて修すべからずという事あり。これはしかるべしや。答えていわく、譬えば人の道を行くに主人一人につきて多くの眷属の行くがごとし。往生の業の中に念仏は主人なり、余の善は眷属なり。しかりといいて余善を嫌うまではあるべからず。⁽¹¹⁾

と説かれている。「往生行〓念仏」であるが、余善に対して往生の業ではないから修すべきではないとは、述べていない。往生行は念仏であるが、他の善根を否定するという立場には立っていないのである。これより「往生行〓念仏」を踏まえた上での諸善根の肯定↓《C》という内容を導くことができる。

では法然は「⑥念仏者のあり方」について、どのよう

に考えていたのだろうか。「念仏往生義」には、次のように説かれている。

無益のこの世を祈らんとて大事の後世を忘るる事はさらに本意にあらず。後生のために念仏を正定の業とすれば、これを聞きて余の行を修すべきにあらざれば一向専念なれとは勸むるなり。ただし念仏して往生するに不足なしといいて、悪業をも憚らず、行ずべき慈悲をも行ぜず、念仏をも励まざらん事は、仏教の掟に相違するなり。譬えば父母の慈悲は善き子をも悪しき子をも育めども善き子をば悦び、悪しきをば嘆くがごとし。仏は一切衆生を哀れみて善きをも悪しきをも度したまえども、善人を見ては悦び悪人を見ては悲しみたまえるなり。よき地によき種を播かんがごとし。かまえて善人にしてしかも念仏をも修すべし。これを真実に仏教に随う者というなり。⁽¹²⁾

まず法然は、後世が大事であることを忘れることなく、後生のために念仏を正定の業とすべきであつてこれを差

しおいて諸行を修するべきではないという。こういった「往生行ニ念仏」という説示は法然において一貫している。けれども、法然はそのみならず、「悪業を憚らない」「行ずべき慈悲を行じない」「念仏を励まない」ことは、仏教の掟に相違することであると述べている。つまり、「悪業を憚る」「行ずべき慈悲を行じる」「念仏を励む」ことは仏教の掟であるとしているのである。また阿弥陀仏は「善人を見ては悦び悪人を見ては悲しむ」ことを明らかにし、「善人となつて念仏を修する」者を、真実に仏教に随うものであるとしている。こういった説示の中より私達は「仏教の掟としての慈悲行」《D》という内容を引き出すことができるであろう。

法然は「往生行ニ念仏」ということを一貫して説いている。では⑦より多く念仏が申せるために「は、どうすれば良いのであろうか。『諸人伝説のことば』には、現世を過ぐべき様は念仏の申されん様に過ぐべし。

念仏の妨になりぬべくば、何なりとも万を厭い捨ててこれを止むべし。——中略——衣食住の三は念仏の助

業なり。これすなわち自身安穩にして念仏往生を遂

げんがためには何事もみな念仏の助業なり。——中略

——もし念仏の助業と思わずして身を貪求するは、三

悪道の業となる。極楽往生の念仏申さんがために自身を貪求するは往生の助業となるべきなり。万事かくのごとし。⁽¹³⁾

と説かれている。法然は、現世は念仏がより称えられるために過ごすべきであるという。より多く念仏が申せる行いは、念仏の助業であり、念仏を称えられる状況を求めることは、往生の助業となるのである。いうまでもなく助業とは正定業を助成するものであり、直接的な往生浄土の行ではない。また助業とは正定業の不足を補助するという意味ではなく、その行者を正定業である称名念仏の一行に徹するように方向づけるためのもののである。法然は、念仏を正定業とした上で、念仏を進める事象を助業と位置づけているのである。こういった法然の説示からは「より多く念仏が申せる行いは、念仏の助業である。(念仏の助業としての社会活動) ↓《E》」と

いう内容を導き出すことができるだろう。

四、おわりに

法然の教えと社会实践を考える上でまず整理しておくべきなのは、「往生行〓念仏」ということである。このことを踏まえた上での議論が大切であろう。

また「逆修説法」六七日に「娑婆の外に極楽あり、我が身の外に阿弥陀仏ましますと説きて、此の界を厭い、彼の国に生じて無生忍を得んとの旨を明かすなり⁽¹⁴⁾」とあるように、法然は現世を穢土とみなしている。このため、「浄仏国土」ということを、社会实践の理論的根拠にすることは難しいと考えられる。

法然の教えからは、

《A》みな共に往生する仲間である。

《B》悪を改めて善人となつて念仏を修することが

大切である。

《C》「往生行〓念仏」を踏まえた上での諸善根の肯

定。

《D》慈悲行は、仏教の掟である。

《E》より多く念仏が申せる行いは、念仏の助業である。↓念仏の助業としての社会活動という位置づけ。

という内容導き出すことができる。

長谷川良信氏は「浄土教徒の理想は願生の一事にある」とし、その願生に「個人的願生と社会的願生との二義」を内包するとし、「然るに社会的願生は単なる自己一新の慰樂更正ではない。一切の同胞有縁を駆って、大悲の願船に塔じ、同生楽邦の素懷を遂げしめるにあるのである」と述べられている。そして「個人と共に社会そのもの、救ひを徹底する所に」浄土宗の教えの本領があるとされている。⁽¹⁵⁾

浄土宗としては、こういった立場から社会福祉を捉えるべきであると考えられる。その際に、《A》の私達は皆共に往生する仲間であること。《B》の悪から善へ転換して念仏を修すること（廃悪修善）。《C》の「往生行」念仏」を踏まえた上で諸善根が肯定されることを踏ま

えていく必要があるだろう。さらには《D》にある「仏教の掟としての慈悲行」という語は、法然の基本姿勢を示すものとして注目されるだろう。そして、それらを踏まえた上で、《E》の念仏の助業としての社会活動という位置づけを明確にし、社会活動を称名念仏の一行に徹せしむるものとして捉えてゆく必要があるだろう。

本論は、浄土宗の教義と社会实践に関する議論の叩き台にすぎない。この問題については、今後とも考察を加えてゆきたいと考えている。

【註】

(1) 高橋弘次著『改版増補 法然浄土教の諸問題』（山喜佛書林、一九九四年）四〇八頁参照

(2) 同右

(3) 「ブルトマンの非神話化について―浄土教との関連において」、『浄土宗学研究』第一号二四二頁。

(4) 「現代プロテスタント神学の浄土宗学に対する意義について―一つの宗学論素描―」、『仏教文化研究』第二三号、六九頁。

(5) 藤本浄彦著『法然浄土教の宗教思想』（平楽寺書店、二

〇〇三年）参照

(6) 『浄土宗聖典』四卷、三四六頁。

(7) 『浄土宗聖典』三卷、一一九〜一二〇頁。

(8) 『浄土宗聖典』四卷、四〇六〜四〇七頁。

(9) 『浄土宗聖典』四卷、四八六〜四八七頁。

(10) この問題は、「抑止門・撰取門」の教えを踏まえて考えるべきであろう。つまり、阿弥陀仏はどのような悪人であつても念仏一行によつて救済される（撰取門）のであるが、一方で衆生に罪を犯させたくない（抑止門）とも願つておられるのである。拙稿「法然浄土教における念仏と倫理」（『戒律と倫理』日本仏教学会編所収）を参照いただければ幸いである。

(11) 『浄土宗聖典』四卷、四四六頁。

(12) 『浄土宗聖典』四卷、五二七頁。

(13) 『浄土宗聖典』四卷、四八七〜四八八頁。

(14) 『昭和重修法然上人全集』二七一〜二七二頁

(15) 『浄土宗社会事業年報』（浄土宗務所社会課、一九三四年）二二三〜二四頁。

近代浄土宗僧侶における社会事業

—教義的な背景をめぐって— ② 矢吹慶輝

浄土宗総合研究所嘱託研究員 郡 嶋 昭 示

はじめに

本稿では、明治後期から昭和初期にかけて活躍した矢吹慶輝氏（明治一二—昭和一四、以下矢吹）が福祉活動をするにあたってその基本精神として提示した「仏教の思想」がいかなるものであったのかという検討を通じて、これが法然の思想と関係をもつのか否かという点について論じていきたい。

矢吹慶輝に関しては、これまでに芹川博通氏⁽¹⁾、大橋俊雄氏⁽²⁾等の先学によって研究が行われている。特に芹川氏はその生涯や思想についてまとまった研究を残しており、

現在はこの研究をしのぐものはないといえよう。本論の目的を遂げるためには矢吹の思想を把握することが第一の作業となるが、一からその思想を確認するのは紙数も限られているため、これらの先学の研究を参照して矢吹の思想を整理していきたいと思う。

矢吹の思想

〈連帯共同の思想—前半期の思想—〉

芹川氏の研究によると、矢吹の思想は前半期と後半期に分かれるという。矢吹は七歳で得度し、福島県の律院無能寺にて青年期まで生活をしたが、師僧の矢吹良慶は

児童支援をはじめとする慈善事業に力を注いだ人師であり、前半期はこの得度の間からはじまっているとされる。

この時期から大正一四年（一九二五）に東京市の社会局長に就くまでを前半期としている。この間、一七歳の時

に無能寺に立ち寄った颯田本真（一八九六年に三大陸海嘯救済を行った）に出会う等、⁽⁴⁾ 仏教僧の活動に影響を受け、特に不殺生戒を中心とする戒律に関心を持っていた。

しかし芹川氏、吉田久一氏等による⁽⁵⁾、この戒律の思想は矢吹の福祉思想にはあまり影響を与えておらず、近代思想に見られる「連帯共同の思想」にその根拠を求めていると分析している。それは、大正九年（一九二〇）に行われた第五回全国社会事業大会の基調講演で、

社会事業は、色々な方面から近代思想の影響を受けて公共的となったのも、人道主義となったのも、国家的となったのも、民本的となったのも、将又功利的経済的実利的経済的実理的となったのも、皆近代思想の影響である。⁽⁶⁾

としたことが大きな根拠となっている。つまり前半期の

矢吹の思想は仏教僧の活動に影響を受けながらもその根拠は近代思想に求められていた時期であったようである。

〈利他に代表される大乘仏教の思想―後半期の思想―〉

後半期は東京市の社会局長に就いてからとされるが、この時期は少しずつ仏教思想を根拠とする思想が展開されるようになる。例えば、昭和八年（一九三三）の「社会生活と回向」には、

仏教は連帯共同の人生観、世界観を縁生無我といふが、さうした認識の上に立脚して、心の落ちきを決め、規則をよく守り、堪忍と精進とに努めて、あとは檀那（施し）の生活に励むといふのが大乘仏教の修行道である。⁽⁷⁾

といい、前期にも見られた「連帯共同」の思想について仏教を用いて説明しようとし、さらに昭和十一年（一九三六）には「大乘仏教と社会信念」という題の冊子出版するなど、昭和初期には規範的生活を「大乘仏教の修行道」に代表させて論じられるようになるのである。そ

してこのような大乘仏教を社会事業の根本に置く姿勢は、特に「利他」に代表させて大乘仏教の思想を論じられている。前掲の『安田同人会誌』が出版された昭和八年（一九三三）に発表された「大乘仏教の使命」にも、使命の第三点目に「利他主義」を掲げて、

利他の思想をもたぬ大乘經典はない。：中略：四弘誓願が衆生無辺誓願度から始まり、煩惱を断じ法門を学び証を完成すると云ふとは、他を先にして己を後にするやり方で、恰度修養の道を逆にしたやり方

だが、他人と共に共同で自分も悟ると云ふ進み方、そこに大乘仏教の利他主義の特色が現はれてゐる。

：連帯共同の倚りつ持たれつが真実の姿であつて、自分の悟りには自分以外の人々の浄化を要求する。⁽⁹⁾

といい、自身の悟りのためには自分以外の人々を浄化することが必要であるといって、利他が大乘仏教の根本としてとりあげ、これが連帯共同の思想を主張する根拠としている。他にも昭和八年（一九三三）、「宗教生活と社会生活」に

大乘仏教は決して一個人の解脱のためのみの宗教ではなかつた。衆生無辺誓願度を四つの誓願の第一に置いたのもでもわかる。自己の解脱と共に広くは衆生、狭くは社会共同の解脱への道にいそしむのが仏教であること。⁽¹⁰⁾

といって、やはり四弘誓願の説示を取り上げて、その究極は衆生・社会が共に解脱のために歩むことであるとしているなど、各所に見られるようである。

〈国家を意識した思想―晩年の思想―〉

しかし、矢吹はその生涯を六一歳で閉じており、晩年の思想といつてもそれは東京市の社会局長になつてから一〇数年の間に提唱されたものに位置し、集大成と呼び得る著書はのこされていないため、昭和一四年に発表された「仏教社会事業の現在及将来」⁽¹¹⁾が、矢吹の最下限の思想を知ることの出来る論文であるという。そこで矢吹は、

国家の為の仏教か、仏教のための国家か、勿論国家

あつての宗派だとすれば当然国家の爲めに役立たなければならぬ。

といい、仏教も国家あつてのものであるという視点に立ち、利他も国家を対象としたものになっている。芹川氏によると、この思想は当時日本の国家主義が頂点を迎えるようとしている中でのもので、この社会状況が矢吹の利他主義を中心とする大乘仏教思想を根底とした社会事業思想を主張させたものであるという。しかし、この他にも廃仏毀釈による仏教弾圧の余派が強かつた時代に少年期を送り、昭和初期に起こつた反宗教闘争同盟による攻撃等に対して仏教思想の正当性を主張する姿勢も大きかつたであろう。矢吹の事績を見ても、幼少から仏教の思想を学び、僧侶による慈善事業を目の当たりにし、廃仏毀釈時には盛んに辻説法を行つてきたという記録がある点等からしてもそれは自然なことで考えられる。

さらに矢吹は同書で

日本仏教と鎮護国家とは密接不離な関係を有つていますが、鎮護国家が宗教的並に文化的な鎮護国家であ

つたことは言ふ迄もない。

といい、現在の日本は国家と仏教とが密接な関係を持ち、仏教によつて治め、護られた国であることを主張し、

奈良平安の鎮護国家、平安末期から鎌倉時代にかけての祖師方の「朝恩」（法然上人）「興禪護国」（栄西禅師）「朝家の御爲め」（親鸞（聖人））「立正安国」（日蓮（聖人））「帝郷の春色小桃紅なり」（道元禅師）など皆信仏報国の意味であつた。

といい、日本仏教における名立たる人師は皆仏を信ずると共に国に報いる仏教を展開しているとし、

第一に報恩主義として現れる。第二に義務主義として行はれる。第三は此の世彼の世永遠に責任の解除のない無限責任の思想で倫理道徳を行はしめた。言ふ迄もなく吾等は皆本来は仏と団体だといふ本体論的哲理、即ち理想主義を基礎とした。

として、仏教社会事業構想を三点にまとめている。それはやはりあくまでも仏教と国家の関わりが社会事業に良い結果をもたらすという基本的な姿勢が色濃く見えると

いうことになるのである。そしてその仏教思想とは、利他を中心とする大乘仏教思想なのである。

矢吹慶輝と浄土教

上述の通り矢吹の社会事業の基本思想に位置する仏教の思想は、利他に代表される大乘仏教の思想であることは確認できるが、次に浄土宗僧侶であった矢吹が浄土教に関してどのような意識をもっていたのかという点について検討してみたい。

矢吹の代表的な著書は『三階教之研究』、『鳴沙余韻』解説等、中国の敦煌文献に関する研究成果が多い。それは大正期に財団法人啓明会の補助で英国図書館所蔵のスタイン蒐集古写本の調査に携わったための業績である。矢吹のこのような研究業績が学界に大きく影響を与えたため、他の業績があまり注目されることはなかったように思う。改めて矢吹の生涯から浄土宗関係の業績を見ると、得度をした時期から浄土宗に係する事績が非常に多いことが確認できる。

矢吹は上述の通り、浄土宗無能寺で得度し、良慶のもとで青年期まで研鑽している。その後明治三十一年（一九〇八）から三五年（一九〇二）まで浄土宗高等学院高等正科で修学し、東京帝国大学分科大学哲学科（宗教学）に進学し、卒業論文では「阿弥陀仏の研究」を提出するなど、浄土教の研鑽に励み主席で卒業、その後も大学院に進学し、大正二年（一九一三）まで浄土教史の研究にはげんだという。その後は天台宗大学の講師を経て明治四三年（一九一〇）には宗教大学の教授を任じ、浄土宗教学高等講習会の講師を務める等、浄土宗関係の學術研鑽、業績を残している。晩年、最後臨終の時まで念仏を称え、往生を遂げたと伝えられている。

このように浄土宗の教義にも精通していたと考えられるが、これまでの整理を見る限りは特に法然の教義を世に広めることに尽力したり、社会事業の基本に法然に特化した思想を置くという姿勢はあまり見られないようである。

法然と利他行

では、矢吹が提唱した利他に代表される大乘仏教、そして「連帯共同」の思想に、法然の浄土教は関係するのであろうか。本章で目的とした部分について検討したい。まず、福祉思想の拠り所となる法然の教説とはどのような点かを整理すると、

A・みな共に往生する仲間である。

B・悪を改めて善人となつて念仏を修することが大切である。

C・「往生行」念仏を踏まえたうえでの諸善根の肯定

D・慈悲行は、仏教の掟である

E・より多く念仏が申せる行いは、念仏の助業である

という五点があげられる。⁽¹²⁾これらの点を中心に矢吹の思想を見てみたい。

矢吹の思想の中には「往生」を意識した説示はほとん

ど見られないようである。矢吹の大乘仏教の思想と共通する部分というならば、Aの「共に」という点、そしてBの善を修するという点、そして慈悲行といった点であると思われるが、これはやはり大乘仏教という枠の中の共通点であり、法然に限った教説ではなくいわば仏教の通軌といえる部分である。従つて矢吹の福祉思想は特に法然の浄土教を意識したものではないといえるのかもしれない。しかし、先に整理した矢吹と浄土宗との関係では、法然浄土教の教義に精通していたといえる矢吹が、なぜ法然の浄土教を根底においた思想を展開しなかったのかという点について考えるならば、法然の浄土教思想が福祉思想に応用できるものではないと考えたか、もしくは法然浄土教に精通していたがそこに魅力を感じなかったか等、法然浄土教の思想に共感しなかったのではないかということも考えられるが、当時の社会状況は廃仏毀釈の直後、仏教弾圧の機運が高まっていた時期であり、そのような状況下で法然浄土教を中心とした仏教を主張することは大変困難であり、宗派を越えた思想を主張す

ることによって仏教界全体の立場を復活させる必要に迫られていたためであると考えるのが自然なのではないだろうか。

おわりに

以上、甚だ簡単な整理ではあるが、矢吹の福祉思想について法然浄土教の教えとの関わりについて再度整理をすると、矢吹の福祉思想は、「連帯共同」の思想と、利他に代表される大乘仏教の思想を根底としたものであり、法然浄土教の教義に精通していたにも関わらず、福祉思想に法然独自の思想を依用しなかったといえる。また、そのような矢吹の姿勢の背景には仏教を排斥しようとする社会状況が影響しているのではないかと推察をするのである。しかし、いずれにせよ本稿は矢吹の思想の整理の不備や根拠が曖昧な点が免れないため、叱責を乞いたい。

【註】

- (1) 芹川博通氏「矢吹慶輝と社会事業思想」(『仏教と福祉—共済主義と共生主義—』、芹川博通著作集第七巻・北樹出版・二〇〇八) 芹川氏の研究は多岐にわたるが、ほぼ全てがこの研究に集大成されている。
- (2) 大橋俊雄「矢吹慶輝と三輪学院」(近代浄土宗の社会事業—人とその実践—・相川書房・一九九四)
- (3) 「矢吹慶輝博士略年譜」(『思想と生活』、一九四〇、明治書院)
- (4) 「矢吹慶輝博士略年譜」(『思想と生活』、一九四〇、明治書院)
- (5) 吉田久一氏「矢吹慶輝と社会事業」(『宗教学年報』一六、大正大学宗教学会、一九六六)
- (6) 「社会事業と思想問題」(『社会と救済』四—五、一九二〇年)
- (7) 「社会生活と回向」(『安田同人会誌』九五、一九三三)
- (8) 『大乘仏教と社会信念』(『社会教育パンフレット』二三四、一九三六)
- (9) 「大乘仏教の使命」(『思想の動向と仏教』大雄閣、一九三三) 二三四頁
- (10) 「宗教生活と社会生活」(『思想の動向と仏教』大雄閣、一九三三)
- (11) 「仏教社会事業の現在及将来」(『大正大学社会事業研究室仏教社会事業研究』一、一九三九)

(12) 本稿は浄土宗総合研究所仏教福祉研究班の共同研究の一部であり、この法然の教説は本誌所収曾根宣雄氏「浄土宗の教義と社会实践―浄土宗学の立場から―」の整理に基づいたものである。

研究ノート 仏教福祉の研究動向

佛敎大学大学院博士後期課程 永田真隆

一、はじめに

今日、仏教福祉の研究が多方面に渡り展開されており、さまざまな成果があげられている。本稿ではそのなかでも特に注目すべき研究動向を紹介し、それをふまえた上で浄土宗における仏教福祉の今後の展開について考えていきたい。

そもそもこのような研究動向に興味を抱ききっかけとなったものは二〇〇九年九月五日に開催された日本仏教社会福祉学会第四回大会におけるシンポジウム上での長上深雪氏の「現代社会福祉における仏教社会福祉の存

在理由―現状をふまえた将来展望―」という発表である。長上氏は仏教社会福祉において宗派色を色濃く出すことを勧めて、

取り組む主体（とくに、寺院が直接社会福祉事業にかかわるところ）から見れば、教化活動と社会問題解決に向けた活動が一体的に展開されていること⁽¹⁾を示されているように、そこにこそ、仏教社会福祉実践の意義を見出すことができるといえる。

という。これは突き詰めれば個別宗派の教化につながっていくわけであり、ここにはある種の反発がある。しかしながらこのような主張は一浄土宗僧侶として大変魅力

的であり、かつ、今こそ必要とされるものではないだろうかとも思われたのである。そこで本稿では長上氏を中心として、近年になって宗派の個別的な教えを反映させる仏教福祉を提唱している先学の論を紹介したい。

二、近年に見られる宗派の個別的な教えを反映させる仏教福祉

長上氏は龍谷大学社会学部教授であり、人間・科学・宗教オーブンリサーチセンター「ユニット3」「仏教社会福祉」の代表である。⁽²⁾ このユニット3の研究目的は「仏教社会福祉そのものの概念の明確化を図るために、仏教教義に内在する社会福祉へ取り組まざるを得ない必然性を、仏教生命観から解き明かすこと」にあり、これによって「仏教が社会問題としての社会福祉問題に関わることの学術的根拠をあきらかにする」ことである。さらには「歴史的には仏教社会福祉がどう展開されてきたのかについて、時代的な背景について分析をし、仏教社会福祉の歴史的意義を問う作業を行う。これらの過程の

中で、可能な限り他宗教、特にキリスト教との比較研究を試み、現代において仏教がいかなる役割を担うか、仏教社会福祉という独自の分野の展望を見出す」ことである。⁽³⁾

では長上氏は仏教社会福祉をどう捉えているのだろうか。まず、

歴史的・社会的存在としての社会福祉とその一環としての仏教社会福祉であることを考えるとき、本質的には「仏教福祉」よりも「仏教社会福祉」として用いることがその課題を論じる上でもまた重要であると考える。その点で、近年、「仏教社会福祉」ととりこんだ形、あるいは「仏教社会福祉」との概念的区別を明確にしないまま、「仏教福祉」が普遍的な言葉として語られることで、「仏教社会福祉」の歴史性や社会性が薄められることを危惧するものがある。⁽⁴⁾

という。そして仏教社会福祉を次のように、

① 仏教における根本思想（仏教原理）と福祉思想が究

極的には合致するという考え方。

② 仏教における根本思想（仏教原理）を具体的に実践していく営みや活動を仏教社会福祉としてとらえる考え方。

③ 仏教にかかわる個人・仏教者または集団（寺院や教団）が行う社会福祉活動の総称としてとらえる考え方。

④ 仏教の根本思想（仏教原理）が主体的契機となつて展開される活動で、それは人々のせいがかつ困難を対象とする活動が中心をなし、現実を展開されている社会福祉の一環であるとする考え方。

と四点にまとめることができる⁽⁵⁾とした上で、①から③の考え方には限界があるとし、④の考え方を支持する⁽⁶⁾。そして、

仏教社会福祉がいかに独自性を持つとも、実態としてある社会福祉とまったく別に存在するのではないことは明かである。この考え方を解くかぎの一つは「主体的契機」にある。「主体的契機」を社会福

祉活動への「動機」にとどめるのか、それともより深く実践の思想的基盤として位置づけるのがきわめて重要である⁽⁷⁾。

という。さらにこの「主体的契機」に関連して、宗教的動機の根底には仏教の教えが横たわっており、これが実践における宗教基盤となっているのである。さらに、宗教的動機は二つの側面を持つこともわかる。すなわち、教えを実践するという「社会化」の側面と、教えを広めるといふ「伝道教化」の側面である。いずれにしても、仏教社会福祉は、仏教の教えをその実践の思想的基盤にすえて、住民の生活問題に対応する側面と同時に伝道・教化という宗教的側面を持たざるを得ない⁽⁸⁾と言えよう。

と、実践の思想的基盤に仏教の教えがある限り、伝道・教化という宗教的側面を持たざるを得ないこと、つまりは宗派の個別的な教えを反映させざるを得ないことを強調している。

さて、このような宗派の個別的な教えを反映させる仏

教福祉の研究動向は他宗派にも見受けられる。高野山大
学の准教授である山口幸照氏は密教の教えを反映させる
形での仏教福祉を主張する。まず、

仏教は現代社会の外面的規範だけではなく、人間の
内面的規律を整えることが重要な課題であるとされ
る。

現代社会の閉塞的状况の中で仏教の「自他不二」を
中核とした「慈悲」の思想、社会福祉的にいえば
「共生」の思想の実践が強く求められている。特に
密教の「即身成仏」思想は現代社会に最も求められ
ている福祉思想である。⁽⁹⁾

といい、続けて、

仏教福祉は、仏教思想を基本に仏教実践を社会福祉
に生かすことである。現在の社会福祉事業の法制度
に基いてそれを忠実に実行することではない。個人
の内面的な心の奥の奥まで入り込んでこれを安んず
ることにその本質がある。

仏教福祉は、社会福祉ニードに社会福祉サービスを

提供するという表面的な社会福祉実践ではない。社
会福祉実践は、仏教者の生き方そのものでなければ
ならない。⁽¹⁰⁾

という。なるほど、社会福祉実践は本質的には個人の内
面から出てくるものでなければならぬので自身の信ず
る個別宗派的にならなければ嘘であろう。さらに山口氏
は各宗派に対しても、

仏教においても多種多様な宗派が数多く存在し、そ
れぞれ独自の教義が存在する。これからは、それぞ
れの教義と社会福祉問題について、各宗派がその関
係性を明らかにしどのように対応するかについて示
すべき時にきていると考える。⁽¹¹⁾

と宗派の個別的な教えを反映させた対応の必要性を述べ
る。そして自身においては「密教における社会福祉の立
場を明確にして、その信仰にもとづいて、具体的な実践
活動を展開すること」を主張する。なお密教思想と近代
社会福祉との関係性に関する問題提起がなされ、二〇〇
〇年には密教福祉研究会が結成され、同研究会はさらに

は日本密教福祉学会へと発展し現在にいたっている。

三、近現代における浄土宗の社会事業

近代浄土宗の社会事業における思想に関して長谷川匡俊氏はその思想の性格に二面性があると、

一つは、「仏教の通途」（一般仏教に共通の教義、ときに法然の教説を大乘仏教の理念に引きつけた論理）として社会事業を基礎づける立場である。「社会派」の人びとは、いずれも宗派的因循性に批判的であったが、この場合、とくに施設・団体等を設立し、具体的な事業を展開するに際しては、広い範囲で多数の人びとの協力・支援を得るためにも、宗派色を控え、通仏教的な理念を前面に打ち出す方が望ましいと判断されたからであろう。いま一つは、「浄土宗の別途」（浄土宗固有の論理、内面的な念仏信仰の発露）として社会事業を基礎づける立場である。⁽¹²⁾

と通仏教的立場を認めつつも、それと並行して宗派色の

強い社会事業があつたことを指摘する。戦前には豊かな念仏信仰の素地をふまえた社会福祉が展開されていたのである。

しかしながらこのような宗派色の強い社会福祉はいつたん途絶えることとなる。戦後、占領下におかれた日本は日本国憲法をはじめ多くの法制度が欧米から導入され、これは社会福祉においても例外ではなかった。これに関して石川到覚氏は、

近代に活躍した高僧たちの思想や実践の蓄積が戦時体制下から終戦期の混乱において、それらの継承を必ずしも十分に果たしたとは言い切れない状況が見受けられた。（中略）寺院による福祉実践が国家政策下の福祉動向に左右され、その実績が法制度体系に収束されていたことであり、公的福祉体制が整うにしたがって民間及び私的な事業展開を図ってきた独自性のある活力を見失っていった点にある。また、その福祉思想や理論および実践においても、欧米の福祉理論や実践技法に追随することに力点が置

かれ、独自に培ってきた仏教福祉思想に裏付けられた福祉実践に関わる意味づけを見出せない状況でもあった。⁽¹³⁾

と、戦後においてはそれ以前にあったような宗派色の強い福祉実践は展開されなかったことを指摘する。また、長谷川氏は、「浄土宗の別途」の立場に関して、

こちらの方は多分に宗団向けの発言という性格が強く、浄土宗義の解釈の如何や信仰の深淺等によつて社会事業の是非が論ぜられた当時の状況を考慮せねばならないが（中略）浄土宗の現代化（現代的解釈）の問題としても、今日改めて重要な意味を持つことであろう。⁽¹⁴⁾

と、現代におけるその立場の重要性を指摘する。

四、小結

本稿では長上、山口両氏の論のみを、しかもその中でもほんの一部を大変雑駁に紹介するにとどまったが、このような研究動向はまだまだ続きそうである。個別の宗

派色を出さない、いわゆる「超宗派」は思想的な軸をもたず、得てして「超宗派」という宗教に陥りがちである。浄土宗においても個別の宗派色を色濃く反映させる仏教福祉が見直されるときがきているのではないだろうか。

【註】

- (1) 長上深雪「現代社会福祉における仏教社会福祉の存在理由―現状をふまえた将来展望―」当日資料、三頁。
- (2) 人間・科学・宗教オープンリサーチセンターにおける研究プロジェクト「仏教生命観に基づく人間科学の総合研究」は、仏教の縁起観を基に「あらゆる存在は相互に関係しあい支え合っている」という仏教生命観から、ユニット1「人間・科学・宗教の総合研究」・ユニット2「仏教と生命倫理」・ユニット3「仏教社会福祉」・ユニット4「仏教と環境」の4つの共同リサーチの課題に応える理論や倫理的指針を示し、その成果を「宗教と科学の相関的進展」「生命のかけがえのなさとながり」として社会に還元することをめざし、さまざまな研究成果をあげた。なお現在、ユニット3は「親鸞思想と仏教社会福祉」として仏教社会福祉実践の基盤に仏教人間観や縁起観という教義を明確に位置づけている実践こそ歴史を通じて受け継がれていき、同時に時代性にも敏感に反応し、

すぐれた活動を展開している。こうした成果をふまえて、今まで社会福祉分野では深められているとはいいがたい「親鸞思想」と仏教社会福祉実践のかかわりについて探求し、仏教社会福祉実践のさらなる展開の理論的牽引車としての役割を果たしていこうとする。

(3) 武田龍精編『仏教生命観からみたいのち』十四頁。

(4) 長上深雪「仏教生命観と仏教社会福祉」(『仏教生命観の流れ』、二〇〇六)二〇九頁。

なお長上氏の批判するところではあるが、本稿では引用の都合上「仏教福祉」と「仏教社会福祉」が混在するため、ひとまず「仏教福祉」を「仏教社会福祉」をとりこんだ形のご概念として使用することを許されたい。

(5) 長崎陽子『「仏教社会福祉」と「仏教福祉」の間』(『仏教生命観に基づく人間科学の総合研究』二〇〇二年度報告書所収)参照。

(6) ①と②は相対的に独自の分野を形成している社会的存在としての社会福祉とは遊離しており、それとの社会的関係で仏教社会福祉が明確にされていないという点で理論的にもまた実践的にも限界があるとし、③は活動主体が「仏教者」としてどう位置づけられているのかが必ずしも明確でないところでは、活動主体をもって仏教社会福祉の独自性や本質概念を規定するには限界があるとしている。

(7) 前掲長上論文「二〇〇六」二〇七頁。

(8) 長上深雪「仏教社会福祉実践の現代的課題」(『現代に生きる仏教社会福祉』、二〇〇八)一〇一頁。

(9) 山口幸照「社会福祉思想と密教の結節点」(『智山学報』五六、二〇〇七)二六四頁。

(10) 同、二六六頁。

(11) 山口幸照「密教福祉の立場」(『密教福祉』一、二〇〇一)

(12) 長谷川匡俊「近代浄土宗の社会事業―人とその実践―」一九九四、序四頁。

(13) 浄土宗社会福祉事業協会「浄土宗の福祉」一九九九、一五三頁。

(14) 長谷川匡俊「近代浄土宗の社会事業―人とその実践―」一九九四、序五頁。

シェアⅡ国際保健協力市民の会
代表・浅草病院医師の本田徹先
生より講義を頂戴しました。

永田真隆氏からは「仏教福祉の
研究動向」と題する研究ノート
を頂戴しました。

▽ 浄土宗総合研究所発行『仏教福
祉』第十三号をお届けいたしま
す。本誌は石上善應所長のもと
仏教福祉研究班（研究代表・石
川到覚）が担当したものです。

▽ 公開研究会①・公開研究会②共
に、現状について貴重な学びが
できました。三先生には、心よ
り御礼申し上げます。

▽ 「近代浄土宗僧侶における社会
事業―教義的な背景をめぐって
―」については、引き続き研究
を進めてまいります。

▽ 公開研究会①は、「貧困の現
状」と題して、NPOもやい代
表理事の稲葉剛先生より講義を
頂戴し、さらに「浄土宗僧侶と
して貧困の現場に学ぶ」と題し
て、社会慈善委員会の原尚午先
生より講義を頂戴しました。

▽ 大正大学専任講師・浄土宗総合
研究所研究員曾根宜雄氏からは
「浄土宗の教義と社会実践―浄
土宗学の立場から―」と題する
論文を頂戴しました。

▽ 公開研究会②は、「人が人とし
て尊重される社会をどう作って
いくか―日本と途上国の保健医
療活動の現場から―」と題して、

▽ 浄土宗総合研究所嘱託研究員郡
嶋昭示氏からは、「近代浄土宗
僧侶における社会事業―教義的
な背景をめぐって―②矢吹慶
輝」と題する論文を頂戴しまし
た。

▽ 佛敎大学大学院博士後期課程の

仏教福祉 第13号

平成22年3月25日 発行

発行人 石 上 善 應
編 集 浄土宗総合研究所

印刷所 株式会社共立社印刷所

発行所 浄土宗総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話 (03)5472-6571(代表) FAX (03)3438-4033

JOURNAL OF “BUKKYO FUKUSHI”

No. 13, March 2010

CONTENTS

Reports of the Open Study Meeting
The Present Situation of Poverty

Inaba Tsuyoshi

Learning from Poverty Scene as a Jodo Shu Buddhist Priest

Hara Shogo

How Do We Make a Society which People Are Respected as a Person
-From Medical Treatment Scene of Japan and Developing Countries-

Honda Tohru

Preface

The Doctrine and Social Work of Jodo Shu
-From a Situation of Jodo Shu Study-

Sone Nobuo

The Social Work by Jodo Shu Buddhist Priest in the Modern Era
-Doctrinal background of Yabuki Keiki-

Gunjima Shoji

Study note

History of the “Bukkyo Fukushi” Studies

Nagata Shinryu

Published by

JODO SHU RESEARCH INSTITUTE

(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)

TOKYO, JAPAN